

「性教育・ジェンダーへのバックラッシュ」年表(1990年5月24日～2010年11月5日)

凡例

※ 敬称は略した

※ 「ジェンダー」「性教育」「慰安婦」の語とその語の含まれる熟語をゴシックにした

※ バックラッシュ的動向を示す部分は青色にした

※ 各事項は、毎年刊行の日本婦人団体連合会編『女性白書』ほるぷ出版に掲載されている「年表」、毎月刊行の『女性展望』市川房枝記念会出版部に掲載されている「女性ニュース」やその他の記事、新聞記事、年表に掲載した文献、インターネットの各種サイト、その時々々のビラ・チラシ、国会・都議会議事録などを吟味し、作成した

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1990 (平成2)			05.24 「西暦2000年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に基づく勧告及び結論」(「ナイロビ将来戦略勧告」)を国連採択。国連文書ではじめて「ジェンダー」の語使用	海部俊樹 89.08.10～ 91.11.05
			06.06 国会にて韓国人男性労働者の徴用についての質疑応答の中で、本岡昭次議員(社会党)が「強制連行」の中に日本軍「慰安婦」という形での連行もあったのではないかと質問し、慰安婦の調査を日本政府に要求。清水傳雄労働省職業安定局長、日本軍「慰安婦」は民間業者がしたことと実態調査は困難と発言。坂本三十次官房長官、労働省を中心に関係省庁協力して調査すると応える	
			07.06 労働省婦人局長(84年7月まで婦人少年局)に史上初めて女性(高橋柵太郎)が就任(91年10月18日に再度女性が就任)	
			08.01 鈴木裕子「『挺身隊』(朝鮮人従軍慰安婦)問題をめぐる最近の韓国女性界の動き(紹介)」『未来』	
			10.01 鈴木裕子「従軍慰安婦に軍と国家は関与しなかったのか」『未来』。6月6日の政府答弁を事実と反すると批判	
			10.17 韓国女性団体連合など37の女性団体が、日本の国会での清水局長答弁に抗議する公開書簡「6項目の要求」について11月末日までの返答を要求	
			11.10 イラクのクウェート侵攻に端を発しての中東情勢悪化を契機に提出された国連平和協力法案は、反対運動が広がり廃案	
			12.01 売買春問題ととりくむ会主催「人権と戦争を考えるつどい—朝鮮人強制連行・『従軍慰安婦』」で尹貞玉(梨花女子大教授)韓国挺身隊問題対策協議会(挺対協、90年11月16日発足)代表が「日本人々に訴える」と題して講演。元「慰安婦」こそ民族史の主人公であらねばならないと日本軍「慰安婦」問題を女性総体の「人権」問題として提起	
			12.18 清水澄子議員(社会党)、6月6日の政府答弁を追及。戸利和労働省職業安定庶務課長、「慰安婦」連行に厚生省・国民勤労働員署関係は関与していなかったと答弁	
			12.19 挺対協、「公開書簡」への返答がないので催促状を首相に提出	
1991 (平成3)			01.01 優生保護法の「中絶可能時期の短縮」に関して「妊娠満23週以前」を「満22週未満」に変更する事務次官通知発せられる。89年12月18日の厚生省公衆衛生審議会優勢保護部会答申以来、全国の女性団体等からの「女性の声を十分きくこともなく『産む』『産まない』の決定権を無視した改定」との批判多数の中	
			01.17 湾岸戦争開戦	
			01.29 法務省法制審議会民法部会身分法小委員会、夫婦別姓など民法改正の検討開始	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1991	03. 女性問題解決のための91～00年度都行動計画「21世紀へ 男女平等推進とうきょうプラン」策定		03. 「アメリカ9条の会」を米国でオーバビー（Overby, Charles M. オハイオ大名誉教授）が設立。湾岸戦争終結に際し必要性を痛感して「日本国憲法第9条」を世界中の人々に伝える運動として展開	海部俊樹
	04. 「東京都男女平等推進基金」設置。男女平等社会の実現に関する施策を推進するため。100億円		04.01 本岡昭次議員が韓国女性団体の「公開書簡」への回答を求めたのに対し、谷野作太郎外務省アジア局長は「調査したが手がかりになる資料がない」、若林之矩労働省職業安定局長は「当時の担当部署は全く関与していなかった」と答弁	
			04.24 自衛隊初の海外派遣を閣議決定。26日に海上自衛隊掃海艇部隊がペルシャ湾に出動（10月30日帰国）	
			04.24 小野正明駐韓日本大使館参事官、4月1日の政府答弁の措置として挺対協尹貞玉会長等呼び出し、日本軍「慰安婦」の証拠は見つからなかった、補償問題は65年の日韓請求権交渉で終わった、歴史教育は既に実行しているなど「6項目の要求」を拒否	
			05.30 「西暦2000年に向けての新国内行動計画第一次改定」(91～95年度)を総理府婦人問題企画推進本部が決定(初回は85年の「ナイロビ将来戦略」を受けて87年5月に策定)。「男女共同参画」の語使用。民法の5年間での見直し、男女平等教育の一層の指導援助など	
			06. 「松代・朝鮮人慰安婦の家を残そう実行委員会」結成	
			06.30 小学校教科書検定で「日の丸・君が代」を「国旗・国歌」と記載	
			07.10 南アフリカ共和国、70年代から秘密裏に開発を進めていた核兵器を解体（既に所持した核兵器を廃棄した国は世界で唯一）して国連核不拡散条約（NPT）に加盟	
		09. 福島県教委が県学校教育審議会に「生徒減少期における高等学校教育の在り方について」諮問。課題に「より多くの学校で共学校化を進めることが可能かどうか検討する必要がある」の文言	08.12 「慰安婦」の痛み、切々と 韓国で聞き取り『朝日新聞』	
			08.14 金学順（韓国）、記者会見で元日本軍「慰安婦」であったと公表	
			09.01～11.01 鈴木裕子「再論・従軍慰安婦に軍と国家は関与しなかったのか」(上)(中)(下)『未来』	
			11.15 『広辞苑』第4版に「ジェンダー」の項目登場	
			12.06 金学順を含む元日本軍「慰安婦」3名（追加6名）が初めて日本政府を提訴(「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求裁判」旧日本軍軍属・遺族を含む原告40名)	
			12.13 日本政府、10日に韓国外務省からの「歴史的真相を究明してほしい」との要請を受け、日本軍「慰安婦」に関わる調査開始	宮澤喜一 91.11.05～ 93.08.09
			12.19 上坂冬子「自国政府への提起がスジ 外国人からの対日補償要求」『産経新聞』	
			12.26 ソ連解体	
1992 (平成4)			01.08 挺対協、宮澤首相訪韓を機に、日本政府の日本軍「慰安婦」への謝罪を求めて駐韓日本大使館前で水曜集会を開く。以来今日まで一度も欠かすことなく毎週行われる（2010年1月13日が900回目）	
			01.11 吉見義明（中央大教授）、防衛庁防衛研究所図書館から「慰安婦」制度に軍の関与があったことを裏付ける資料を発見『朝日新聞』	
			01.13 加藤紘一官房長官、日本軍「慰安婦」問題で「軍の関与は否定できない」と「おわびと反省」の談話発表	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1992			01.17 訪韓した宮澤首相、韓国大統領に日本軍「慰安婦」問題について謝罪	宮澤喜一
			02.19 伊東秀子議員（社会党）、元「慰安婦」への補償を要求したのに対し、渡辺美智雄外相は「（軍の関与を示す）資料が出てくると認めざるを得ない」と応える。3月9日にも外相は補償問題について「目に見える形で何かをするのが政治」と答弁	
			02.25 挺対協、国連人権委員会に日本軍「慰安婦」問題を取り上げるよう申し立てる	
			03.01 佐藤勝巳「『従軍慰安婦』か『北の核』か』『諸君！』	
			03.08 吉見義明「いまこそ『過去の克服』を一従軍慰安婦問題の基本資料をめぐる」『世界』	
			03. 中央薬事審議会、低用量ピルの認可を「エイズ予防にマイナス」というピルの是非と無関係な理由で事実上凍結	
		03. 千葉県我孫子市議会、「従軍慰安婦などの戦後補償を求める決議」を可決	03.13～フィリピン大統領が国内の元「慰安婦」情報収集開始。21日に中国の市民グループが戦時下での日本軍による婦女暴行などに対する賠償請求法試案を作成、5月には台湾行政院長（首相）が台湾出身日本軍「慰安婦」に対する日本政府の道義的責任と賠償について述べるなど、日本軍「慰安婦」問題が多数の国に「拡大」	
	04. 都女性情報センター、79年4月に日比谷図書館内に開設された「東京都婦人情報センター」から改称		04.01 学習指導要領改訂によって小学校5年生の保健と理科の教科書に「月経・射精」と「生命の誕生」が盛り込まれ、「文部省版性教育元年」といわれる	
			04.01 防衛大学校、女性に門戸開放	
			04.30 秦郁彦（拓殖大教授）「朝鮮人従軍慰安婦強制連行証言に疑問」『産経新聞』	
			05.05 非政府組織「国際教育開発」(IED、本部:ロサンゼルス)代表の戸塚悦郎弁護士、国連人権委員会奴隷問題作業部会で日本軍「慰安婦」問題を人道上の罪だとして国連の早急な対応を求める	
			05.13 国連人権委員会現代奴隷問題作業部会、日本軍「慰安婦」問題についての特別報告官からの情報提供をガリ国連事務総長に求める報告を採択。8月21日に特別報告官のファン・ボーベン（オランダ人）が本格的調査の開始を公式表明	
			06.15 「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（PKO協力法）成立	
	07.01 財団法人東京女性財団設立（都女性情報センターの管理が委託される）		07.06 政府、「いわゆる朝鮮半島出身のいわゆる従軍慰安婦問題について」（第1次調査）の結果として国家資料を127点発表	
			07.31 韓国政府、「日帝下の軍隊慰安婦実態調査中間報告」発表	
			08.10～11 挺対協・アジア女性神学教育院主催「挺身隊〔従軍慰安婦〕問題アジア連帯会議」開催（ソウルにて）。韓国・台湾・タイ・フィリピン・香港・日本から参加。「強制従軍慰安婦問題アジア連帯」を結成	
			09. 高橋史朗（明星大教授）「性教育元年 自慰のススメと革命のススメ」(特集「『教育』のオモチャにされる若者たち）」『文藝春秋』	
			09.17 自衛隊、PKOの一環でカンボジアへ。陸上自衛隊として史	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1992	10.14 江東区議会、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を全会一致で採択。このような意見書が地方議会から出されるのは初めて		上初の海外派遣。エイズ対策として隊員に避妊具配布を防衛庁が検討している（『朝日新聞』92年8月14日）ことが世論の批判を受け、取り止めに。「自衛隊員は半年交替…。しかし健康で若い男に…辛抱しろと命じるのはムゴイ…。かといって手近な女性に手を出せば、カンボジアはタイA型エイズウィルスのすぐ近く…。冗談ではなしに、私は従軍慰安婦を送るのも一案だと考えています。何もセックスの相手をしなくてもいい。音楽を聞かせ、お茶を出してくれる女性がいるだけで、殺伐たる男社会の空気はなごむもの」（徳岡孝夫〈元毎日新聞論説委員〉）「PKOに従軍慰安婦？」『家庭の友』92年11月）との発言も	宮澤喜一
			11.26 フィリピンの米軍基地（クラーク空軍基地とスービック海軍基地）が返還される。しかし、フィリピン政府は「9.11」以後再度米軍基地を認める	
			12. 法制審議会身分法小委員会、夫婦別姓など民法改正案中間報告を発表	
			12.09 「日本の戦後補償に関する国際公聴会」（東京）に、韓国・北朝鮮・台湾・中国・フィリピン・オランダの元「慰安婦」出席し、体験談を語る。国連人権委員会特別報告官ファン・ボーベンも参加	
			12.11 婦人問題担当大臣新設。93年8月9日「女性問題担当」、97年9月11日「男女共同参画担当」に改称。05年10月31日まで官房長官が兼務	
1993 (平成5)			02.18 国連人権委員会で日本軍「慰安婦」問題を討議。人権擁護団体・教会団体・韓国代表が日本政府の姿勢を批判	細川護熙 93.08.09～ 94.04.28
	03.24 都女性問題協議会、報告書「男女平等の社会的風土づくり—21世紀への旅立ち」提出		04. 中学校「技術家庭科」、男女共学必修実現	
			04. 自衛隊が婦人自衛官の仕事すべての職域に拡大	
			05.11 全高校日本史教科書（7社9種）が日本軍「慰安婦」について記載	
		06. 福島県学校教育審議会から県教委に「男女共同社会がいつそう進行するなかで…共学校化を進めていく必要がある」と答申、94～03年度にすべて共学化	06.23 民法の非嫡出子の相続差別規定、東京高裁が初の違憲判決	
			06.26 「男の子育てを考える会」「アジアの買売春に反対する男たちの会」共催で「男たちにとっての『慰安婦』問題と現代の買売春」を開催	
			07.26～30 日本政府、ソウルで韓国人元「慰安婦」16名からの聞き取り調査を実施。アジアでの戦争犠牲者からの聞き取りは初めて	
			08.04 政府、「いわゆる従軍慰安婦問題について」（第2次調査）の結果を発表。「官憲等が直接これに加担する等のケースもみられた」と明記 「慰安婦関係調査結果発表に関する河野洋平官房長官談話」（河野は初代婦人問題担当大臣）を発表。募集・戦地への移送・管理など「総じて本人たちの意思に反して行われた」と強制性と日本軍の関与を認め、「おわび」「反省」の気持ちを表す。ただし「慰安婦」徴集・使役の主体が政府・軍であったことを明確には認めず、「慰安婦」の総数も解明されないために、以後の教科書検定で人数を推計でも書くことを禁止	
			08.09 細川首相が記者会見で「先の戦争」について「私自身は、侵略戦争であった、間違った戦争であったと認識している」と発言	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1993			08.23 自民党国会議員の靖国神社公式参拝推進グループが細川「侵略」発言に反発し「歴史・検討委員会」設置（委員長：山中貞則、事務局長：板垣正、委員に93年7月に初当選した安倍晋三任命）（95年2月に解散。後の「新しい歴史教科書をつくる会」のバックボーンとなる）	細川護熙
			08.25 国連人権小委員会、日本軍「慰安婦」を含む「戦争での奴隷制とそれに準ずる慣行」について調査する特別報告官にリンダ・シャベスを任命	
			10.29 日本弁護士連合会（日弁連）、第36回日弁連人権擁護大会において「戦争における人権侵害の回復を求める宣言」を採択。「国は、速やかに被害実態の把握と責任の所在の明確化など真相の究明を徹底して行い、これらの被害者に対する適切・可能な被害回復措置のあり方について早急な検討をはじめめる必要がある。同時に、この戦争の実相を正しく後世に伝える教育を行うべき」ことを指摘し、「その実現のため全力を尽くす」旨を宣言	
			12.高橋史朗 「『エイズからの安全』に脅かされる性教育」(特集「 混迷する日本の教育 」)『 Kakushin 』	
			12.03 「日本の戦争責任資料センター」、政府報告にないものも含む日本軍「慰安婦」関係資料が新たに約130冊見つかったと発表	
			12. 国連「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」	
			04. 高校「家庭科」、男女共学必修実現	
1994 (平成6)			04. 藤岡信勝、雑誌『社会科教育』に「『近現代史』の授業をどう改造するか」連載開始	羽田孜 94.04.28～ 06.30
			04.22 子どもの権利条約（89年国連採択）を日本政府批准、5月22日発効	
			05.04 永野茂門（4月28日～5月8日法務相、陸上幕僚長を務めた職業自衛官出身の大臣誕生に際して文民統制から問題があるとの指摘も）、日本軍「慰安婦」は当時の公娼、米国と英国も慰安婦を置いていた、と発言（その後毎日新聞のインタビューで「南京大虐殺はでっち上げだと思う」と発言し、わずか就任11日間で更迭）	
			06.24 総理府に「男女共同参画室」、内閣総理大臣の諮問機関として「男女共同参画審議会」を新設	
			07.12 男女共同参画推進本部（本部長：首相、副本部長：官房長官、本部員：全閣僚）（総理府の婦人問題企画推進本部を改組）、内閣府に設置	
			07.12 法務省、夫婦別姓等についての「婚姻制度等に関する民法改正要綱試案」公表	
			08.18 政府、元日本軍「慰安婦」への「民間募金による見舞金」構想明らかに。民間の第三者機関による基金に政府が援助する形を検討中	
			08.18 桜井新環境庁長官、「日本は侵略戦争をしようと思って闘ったのではない」発言で辞任	
			08.22 元日本軍「慰安婦」および支援35団体が「民間募金構想撤回と被害者個人への謝罪と補償を求める共同声明」を発表	
			08.31 村山首相、戦後処理問題に取り組む基本方針を首相談話として発表。日本軍「慰安婦」問題については「幅広い国民参加の道をとともに探求して行きたい」との表現にとどまる	
				村山富市 94.06.30～ 96.01.11

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1994			09.05～13 世界人口開発会議（カイロ）にてリプロダクティブ・ヘルス／ライツを打ち出した行動計画を採択。女性のエンパワメント、性と生殖に関する健康と権利が主張される	村山富市
		11.11 大阪府立総合女性センター「ドーンセンター」開館。自治体最大規模の女性センター	11.22 国連NGOの一つである国際法律家委員会（ICJ）が報告書を発表。日本軍「慰安婦」被害者には個人補償請求権があると結論。日本政府に行政機関の設置、立法措置、仲裁裁判に応ずべきと勧告	
			12.01 与党（自・社・さ連立政権）の準備している戦後50年国会決議案に反対して自民党内に「終戦50周年国会議員連盟」（会長：奥野誠亮、事務局長代理：安倍晋三）が発足	
1995 （平成7）			01. 「自由主義史観」研究会、発足準備開始（代表：藤岡信勝）（発足日不明）	
			01.17 阪神・淡路大地震起こる。地震発生直後や避難所で女性へのレイプ・子どもへの性暴力が多発したにもかかわらず、兵庫県警は「1件もない」、デマだと否定	
			01.24 日弁連、「従軍慰安婦問題に関する提言」を政府に提出。立法措置などにより元慰安婦個人に補償するよう求める	
			01. 四方遼「信仰する『エロス』の糜爛―“性教育推進”の隠された意図を解明する」『日本及日本人』	
			02.28 7月20日を祝日（海の日）とする「国民の祝日に関する法律」（祝日法）改正。 1876 年に天皇が軍艦ではなく巡視船で東北から横浜に帰着した日。戦前は国威発揚のために 1941 年から「海の記念日」としていた。 2003 年以降は7月第3月曜日となる	
	03. 都教委、「性教育の手引（小学校編）」を作成		03.21 韓国労働組合総連盟、日本軍「慰安婦」問題は強制労働を禁ずるILO条約（日本政府も批准）に違反すると、ILO(国際労働機関)に提訴	
			04.22 映画「ナヌムの家」（韓国、ピョン・ヨンジュ監督）発表（以後、97年に「ナヌムの家Ⅱ」、00年に「息づかい」発表）	
			06.09 衆議院本会議で「歴史を教訓に平和への決意を新たにする決議」（戦後50年国会決議）採択	
			06.09 首相の諮問機関「経済審議会」の「豊かで安心できるくらし部会」中間報告の、施策の筆頭に固定的性別役割の見直し・女性の能力発揮等による男女共同参画社会実現が掲げられる	
		07. 宮城県教委「魅力ある県立高校づくりの推進について」（第二次報告）に「普通科においても共学化の検討を図る」の記述入る	07.19 日本政府による元日本軍「慰安婦」への正式な賠償責任を回避し、「償い金」を「民間」から募金し支給する「女性のためのアジア平和国民基金」発足。挺対協など内外43団体が基金発足への反対声明発表	
			08.15 村山首相、「日本の侵略を受けたアジア国家と国民に心からのおわびの気持ちを表明し、深い哀悼の念を捧げる」と表明（いわゆる「村山談話」）	
			08.30～09.15 国連第4回世界女性会議（北京）開催。日本政府も「北京行動綱領」を採択。ジェンダー、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに加えて、生殖以外の性についても女性に自己決定権があるという趣旨で「セクシュアル・ライツ」の用語を使用	
			09.04 日本教職員組合（日教組）大会、「日の丸」「君が代」強制反対を運動方針から削除	
			09. 藤岡信勝編『近現代史の授業改革』全14冊（～01年2月）明治図書	
		10.21 米海兵隊員3名による女子小学生の拉致・暴行事件（9月4日）に抗議して沖縄県民総決起大会開催。8万5千人参加	09.12 法制審議会身分法小委員会、選択的夫婦別氏制度を含む民法見直しの中間報告をまとめる	
	11.10 東京ウィメンズプラザ開館（「都女性情報センター」から改称）		11.16 日弁連、元「慰安婦」への国家的な補償制度の創設を要求する会長声明発する	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1995			12.03～05 つぶせ「国民基金」実行委員会「『女性のためのアジア 平和国民基金』反対！国際会議」	村山富市
			12.22 村山首相、元日本軍「慰安婦」に個人保障はできない、慰安 婦政策は国際法違反ではない、と発言	
1996 (平成8)			01.04 ラディカ・クマラスワミ（スリランカの法律家。94年4月に 国連人権委員会「女性に対する暴力」特別報告官に任命、95年1月 予備報告書提出。7月調査のために来日）、日本軍「慰安婦」問題 に関する初の包括的な報告書を国連人権委員会に提出（2月6日 公表）。「アジア女性基金」は法的責任否定の表明と断定。梶山 清六官房長官は「法的に受け入れる余地なし」と表明。委員会、4 月19日に日本政府の犯罪を認める決議を採択	橋本龍太郎 96.01.11～ 98.07.30
			01.15 「自由主義史観」研究会、『産経新聞』に「教科書が教えない歴史」連載開始	
			01.24 「女性だからこそ反対なんです」『産経新聞Web』。夫婦別 姓反対の記事	
			02.26 選択的夫婦別氏制度を含む「民法の一部を改正する法律案 要綱」を法制審議会が答申	
	03. 都教委、「性教育の手引き」（中学校編）（高等学校編）発 行		03.04 ILO専門委員会、「慰安婦」は性奴隷であり、強制労働条約 （ILO29号条約）違反として日本政府に勧告。以後07年までに9 回同様の勧告	
			04.11 アフリカ大陸の非核化を定めた「アフリカ非核兵器地帯条 約」(通称ベリンダバ条約)、42カ国で調印。09年7月15日に54カ国 中過半数の批准により発効	
			04.17 橋本・クリントン日米安保共同宣言(「安保再定義」)	
			04.27 映画「ナヌムの家」の東京・BOX東中野での公開初日に右翼 がスクリーンに向けて消火器を噴射させて妨害	
			05.09 白石かずこ（詩人）ら「BOX東中野」での「ナヌムの家」上映 支持声明	
			05.11 中学歴史教科書7社すべてで日本軍「慰安婦」について記さ れることが判明。中学教科書に明記されたのは初めて	
			05.25 林道義『父性の復権』中央公論社	
			05.28 板垣正議員（自民党、日本遺族会顧問）、日本軍「慰安婦」 問題が高校教科書などで取り上げられていることについて「未成 年の女性を強制的に慰安婦として働かせたと一面的に記述する など、歴史の真実に基づいたものでなくても歴史的事実として 取り上げているものがある。検定のあり方も含め、もっと真剣 に教科書を扱ってほしい」と述べる	
			06.04 自民党国会議員（衆参両院116人）、「明るい日本・国会議員 連盟」を結成（「終戦50周年国会議員連盟」を改組）（会長：奥 野誠亮、事務局長代理：安倍晋三）。奥野議員（自民党）、「従 軍記者や従軍看護婦はいたが、『従軍』慰安婦はいない。商行 為に参加した人たちだ。戦地で交通の便を（国や軍が）図った だろうが、強制連行はなかった」と述べ、高校や中学校の教科書 の記述を批判。板垣事務局長「性的虐待のイメージを植え込む教 科書のあり方おかしい」と発言	
		06.20 茨城県議会で「夫婦別姓を認める民法の一部改正に慎重を 期することを求める意見書」可決	06.04 板垣議員、金相喜元日本軍「慰安婦」との面談の場で、慰安 婦は公娼制度、国家の強制連行の事実はない、と発言	
			06.23 橋本首相、韓国大統領との首脳会談後の共同記者会見で「 慰安婦」問題について「おわびと反省」を明言	
			06.26 「優生保護法」、「母体保護法」に改正されるとともに、優生 学的思想に基づく強制断種に関わる条文削除	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1996			07.01 奥野議員、「慰安婦は商行為」を強調	橋本龍太郎
			07.02 自民党総務会で現行の教科書検定のあり方への批判が出る	
			07.「女性のためのアジア平和国民基金」、元日本軍「慰安婦」一人当たり200万円の「償い金」と橋本首相の手紙を渡すことに決定。98年4月21日に韓国政府は基金の「償い金」の受け取りではなく、同国の元「慰安婦」への支援金支給を決定	
			07.16 自民党総務会、現行の教科書検定に関して文部省から聴取したが検定のあり方への批判が出たため、党文教制度調査内に「教科書検定問題に関する検討小委員会」(仮称)の設置を決定	
			07.16 板垣議員、慰安婦は強制的に連れて行かれた人ばかりではない、南京事件の被害者20万人説も根拠がない、と発言	
			07.20 「自由主義史観」研究会、中学校教科書からの慰安婦記述削除要求等、歴史教科書批判を全国規模で展開することを決定（8月に緊急アピール発表）	
			07.30 「男女共同参画ビジョン」を総理府男女共同参画審議会が答申。「この答申は、女性と男性が、社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に縛られず、各人の個性に基づいて共同参画する社会の実現を目指すものである」と国の行政文書で初めて「ジェンダー」の語使用	
			08.07～02.26 小林よしのり「新・ゴーマニズム宣言」で慰安婦問題を取り上げる『SAPIO』小学館	
			08.27～31 ユニセフ主催第1回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議(スウェーデン・ストックホルムにて)開催	
			09.01 教育研究団体「日本教師会」(会長：若井勲夫文教短大助教授)が中学校教科書の「従軍慰安婦」記述の削除を求める決議を採択、決議文を文部省に提出	
			09.10 「昭和史研究所」(代表：中村繁独協大教授)が自民党本部を訪ね、中学校教科書の「従軍慰安婦」記述の削除などを文部省に求めるよう要請	
			09.17 「明るい日本・議連」が中学校教科書の「従軍慰安婦」記述を削除するよう、奥田幹生文相（96年1月11日～11月6日）に要請	
			09.19 桜内義雄議員（自民党）、慰安婦の強制募集は戦争でやむにやまれぬ状況でだったと発言	
			09.21 綿貫民輔建設相、従軍看護婦はいたが従軍慰安婦はいなかったと発言	
			09.22 「日本を守る国民会議」（81年発足）、教科書からの日本軍「慰安婦」関連記述削除を求めて1ヶ月の全国縦断キャラバン開始。都道府県・市町村議会に陳情を提出させるため（このキャラバンで各地の右派団体に「中学校歴史教科書の訂正を求める陳情」と「『夫婦別姓を認める民法改正』に反対を求める陳情」の案〈ひな型〉を配布したと見られる。各地の同年9月・12月議会に類似の陳情が提出される）	
		09.24 岡山県教科書是正協議会が首相官邸を訪れ、中学校社会科教科書の「反日的・自虐的な記述の訂正」を求める陳情書を提出	09.26 自衛隊OB組織の「日本郷友連盟」が中学校教科書の「従軍慰安婦」記述の削除を求める要請文を奥田文相に提出(「三光〈殺しつくす・焼きつくす・奪いつくす〉作戦」や「南京事件の誇大な犠牲者数」の削除も求める)	
		10.03 櫻井よしこ（ジャーナリスト）が横浜市教委の教育課題研修会で講演（教職員約200名参加）。「あの慰安婦というのは数からみれば確かに朝鮮の人が多かったが、1番多く慰安婦として働いたのは日本人の女性…。東北の貧しい農村の娘さんが親に売られていったのがあの時代の価値観だった。あの時代はいわ	09.27 シリーズ「教科書が歪めた歴史」開始（～10月10日計14回）、第1回藤岡信勝「従軍慰安婦・虚偽の記述が独り歩き」『産経新聞』	
			10. 藤岡信勝「文部大臣への公開書簡-検定済教科書から『慰安婦』関連記述を削除されたい」『月刊VOICE』	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1996		ゆる亮春宿というものがあって、これは世間にも認められていた。今振り返って悪いと言ってもそれはしょうがないね、ということ教えるのが教育だろうと思う」。これに対して12月2日「かながわ人権フォーラム」（会長：弓削達元フェリス女学院大学長）が横浜市教委に対し、「国際問題にかかわる重大な事柄」と批判し、反対の立場の学者による講演を要請	10.20 八木秀次（高崎経済大助教授）・宮崎哲弥編『夫婦別姓大論破！』洋泉社 11.13 江藤隆美総務庁長官「植民地時代に日本も韓国にいいことをした」発言で辞任 11.22 インタビュー「新聞僚に聞く」で小杉隆文相（96年11月7日～97年9月10日）、「従軍慰安婦」の記述が掲載される中学校教科書について「専門家が議論した上で記述することになったと認識しており、これを一方的に削除するのは問題と思う。慎重な審議を経た結論は尊重しなければならない」と述べる『産経新聞』	橋本龍太郎
			12.02 「新しい歴史教科書をつくる会」創立記者会見（呼びかけ人：藤岡信勝、西尾幹二、小林よしのり、高橋史朗ら9名）	
			12.11 板垣議員に中学校教科書の「従軍慰安婦」記述についての見解を求められた小杉文相は「専門家による教科用図書検定調査審議会の検定に基づいたものであり、妥当と考える。客観的事情に変化がない限り、教科書発行者に対する訂正申請の勧告はおこなう考えがない」	
		12.19 岡山県議会、自民党単独で「岡山県教科書是正協議会」が提出した陳情「今後採択される中学校教科書から『従軍慰安婦』並びに『三光作戦』等の記述の削除を求める意見書提出について」の趣旨採択を強行	12.13 「男女共同参画2000年プラン」（男女共同参画社会の形成の促進に関する00年までの国内行動計画）を男女共同参画推進本部が策定。「ジェンダーに敏感な視点」の文言使用 12.20 新進党（94年12月10日～97年12月27日）の「正しい歴史・議連」が国会内で記者会見をおこない、中学校教科書の「従軍慰安婦」などの記述の訂正を求める声明を発表	
		12.19 横浜弁護士会が創設した「人権賞」の第1回授賞団体に選ばれた、在日外国人労働者の人権問題に取り組んでいる「カラバオの会」（渡辺英俊代表）が、10月3日に問題発言をおこなった櫻井よしこが選考委員に入っていることを理由に受賞を辞退	12.23 自民党総務会で森喜朗総務会長は「従軍慰安婦」の記述や「近隣諸国条項」に対する批判について「近隣諸国条項は当時政府与党が一致して決めたことであり、頭越しの決定ではない。現実問題としては教科書の印刷は始まっており、止めることはできない。検定基準ののっとっている限りは、執筆者の考えが優先される」と述べる	
		12. 青森県金木町議会、自虐史観の記述訂正を求める「日本世論の会」青森支部からの陳情を全会一致で議決	12.26 「昭和史研究所」が小杉文相に「従軍慰安婦」記述の削除を要請。同文相は「検定は基準に沿っておこなわれている。（昭和史研究所とは）認識の違いがあり、削除・訂正を教科書会社を求める考えはない」	
			01.04 「明るい日本・議連」（自民党）と「正しい歴史・議連」（新進党）が中学校教科書の「従軍慰安婦」記述の削除や検定制度の見直しについて連携する方針固める（両議連に所属する議員は衆参両院で177名）	
			01.13 江藤隆美議員（自民党）、日本官憲の慰安婦の強制連行は根拠がないと発言	
			01.24 4月から使われる中学校社会科教科書の執筆者や出版社役員の自宅や出版社などに自宅の写真コピーを同封した脅迫状が96年12月上旬～中旬に送られていたことがわかる『朝日新聞』夕刊	
			01.24 梶山官房長官、日本軍「慰安婦」について「当時公娼制度は当然だった。一部は強制連行された場合もある」と発言。橋本首相が韓国大統領に翌日陳謝。27日記者会見で梶山は聞き直る	
1997 （平成9）			01.27 文部省「通学区域制度の弾力的運用について」通知。学校選択制が可能となる	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1997			01.30 「つくる会」設立総会（会長：西尾幹二、副会長：藤岡信勝）。設立当初から支援していたのが「原始福音・キリストの幕屋」（宗教法人「キリスト聖書塾」）。最盛期の約1万人の会員のうち5千人近くが信者。「つくる会」の分裂の頃から退会する信者が相次ぎ、会員激減	橋本龍太郎
			01.30 田村秀昭議員（新進党）「中学校教科書に事実と違う部分がある。訂正する気はあるのか」に対して、小杉文相「慰安婦の部分については目を通したが、妥当と判断している」。片山虎之助議員（自民党）「教科書でも政府のものでも、 従軍慰安婦という言葉をやめていただきたい 」に対して、小杉文相「 従軍慰安婦 の問題が教科書に載ったのは、戦後処理問題が議論された91年3月頃からだ。政府として調査し、内外の調査機関にあたったり、資料を検証したりして、客観的な結果として、93年8月に慰安婦関係調査結果が公表された。この問題が社会的に大きく取り上げられ、歴史の実証として、中学生にも理解できるとして、執筆に踏み切ったと思う」。平林博内閣外政審議室長（同じく片山議員への答弁）「 政府が調査した限りの文書には軍や官憲の強制募集を示す記述は見いだせなかったが、総合的に判断した結果、一定の強制性はあると判断した 」〔片山議員が資料の予算委提出を要求したため、理事懇談会で協議した結果、全会一致で提出を求めることで合意〕	
			02.01 テレビ朝日系列「朝まで生テレビ」で「 従軍慰安婦問題と歴史教育 」をテーマに討論	
			02.04 西村真悟議員（新進党）、「 慰安婦 」を中学生に教えるのは問題ではないかと発言	
			02.05 島村宜伸議員（自民党）、「 慰安婦 」は日本軍ではなく売春業者が募集、募集したのも大部分韓国人や中国人と発言	
		02.18 「みやぎ未来人教育振興会議」（座長：西沢潤一、95年10月発足）、「みやぎ新時代教育ビジョン」の内容を固める。高校の男女別学体制は時代に合わないとの主張	02.11 「日本の建国を祝う会」で関口孝副会長挨拶。教科書問題のほか、夫婦別姓や「竹島・尖閣諸島」問題などを挙げ「 自国の誇りある歴史を冒涇(ぼうとく)し、家族の絆(きずな)を軽んずる傾向をもたらし、さらには国家主権を自ら否定するもの 」などとの決議案を採択	
			02.27 自民党議連「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」発足（代表：中川昭一、事務局長:安倍晋三）（その後「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」に改称） 44名参加	
	03. 都教委、「性教育の手引き（盲学校、聾学校、養護学校編）」作成		03.09 石原信雄元内閣官房副長官、インタビューで「 河野談話 」発表に至る経緯として日本側のデータには強制連行を裏付けるものはなかったと述べる『産経新聞』	
			03.20 「3・20 “ゴーマン”史観大論破緊急集会」開催	
			03.20 すすめよう！民法改正ネットワーク、集会「ぜったいほしい民法改正 超党派で今国会で成立を！」開催	
			03.26 「与党民法の一部改正に関する協議会」発足（座長：野中広務）	
			04.02 「みんなで靖国神社に参拝する国会議員の会」発足(会長:小淵恵三)	
			04. 特集「『自由主義史観』批判」『世界』	
			04.29 アジア女性会議ネットワーク、シンポジウム「ジェンダーの視点からみた日本のいま―民法改正・『慰安婦』問題・胎児条項」	
		05.01 日弁連、中学校教科書の日本軍「慰安婦」の記述削除を求める請願が各地の地方議会で相次いでいるのに対し、教科書からの記述の削除等を求める請願を採択しないように地方議会に呼	05.07 日本の教育を考える母親の会他「『ちょっとまって！夫婦別姓女性だって反対よ』緊急集会」	
			05.23 「憲法調査会設置推進議員連盟」発足(会長:中山太郎)	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1997		びかける声明を発表	05.24 「女性・人権・戦争」学会発足	橋本龍太郎
			05.29 「日本会議議連」、「日本会議」をバックアップし連携する目的で、自民党の小淵恵三・森喜朗、新進党の小澤辰夫が発起人になって結成される。安倍晋三は「防衛・外交・領土問題」プロジェクトの座長	
			05.30 「日本会議」設立（「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」を統合）。「美しい日本の再建をめざし、『誇りある国づくりを』を合言葉にした国民運動」。家族の解体を促進する「夫婦別姓法案」への反対、男女の特性を否定する「男女共同参画基本法」の改正など	
			05.31 鈴木裕子「〈自由主義〉史観は時代遅れの男権主義である」『図書新聞』第2343号	
			06.17 河野洋平議員、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」主催の講演で「強制連行や徴用の命令書などは調べた限りでは存在しなかったが、元慰安婦とされる人たちの証言は、体験しなければ語り得ない内容を含んでいる。当時、軍が圧倒的な権力を握っていた背景も考える必要がある」「（軍の関与）があったと思わざるをえないと私が判断した。決してあやふやな状況で出した談話ではない」と説明	
		06.19 茨城県議会、中学校教科書の「従軍慰安婦」記述の削除を求める意見書を採択し、首相と文相に提出。都道府県議会では初めて。	06.18 「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」総会で、「河野談話」の見直しを首相官邸と党執行部に申し入れること、 従軍慰安婦 の教科書記述の削除を文部省と教科書会社を求めることを盛り込んだ中間報告をまとめる	
		07.08 香川県議会、「 従軍慰安婦 」記述の是正を求める意見書可決	06.26 高校家庭科教科書4種（「家庭一般」3/9種、生活一般1/7種）が検定不合格に。夫婦別姓など個人のライフスタイル重視、多様な家族観を盛り込み、「『男はしごと、女は家庭』との性別役割分業について固定的な考え方も崩れつつある」などと記述されているのに対して文部省は「不合格本は家庭の基本についての記述が薄い」と説明。 「 従軍慰安婦 」は日本史のすべてに、現代社会と世界史も過半数に記載	
			09.13 日本ジェンダー学会設立記念フォーラム	
			09.18 国連経済社会理事会第33会期合意結論で「ジェンダーの視点の主流化(Mainstreaming a gender perspective)」の語使用	
			09.18 対人地雷禁止条約が、ジョディ・ウィリアムズの発言を契機に世界的運動となり締結	
1998 (平成10)			09.23 日米両政府、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）に合意	
			01.01 「男女混合名簿」を批判しつつ「ジェンダーフリー」に言及『日本時事評論』	
	03. 男女平等推進のための東京行動計画「男女が平等に参画するまち東京プラン」（98～07年度）策定	03. 「みやぎ男女共同参画推進プラン」に共生教育の方向として公立高校の共学化掲げる		
	04. 土屋敬之都議（民主党、97年初当選）「 慰安婦セミナーに助成する団体は政治的偏向 」と東京女性財団を非難	栃木県「有識者会議」（大学・財界代表・PTA・校長等）設置。「男女共同参画社会の推進の視点から男女共学・別学のあり方の検討」等を審議（18校の男女別学校あり）（03年7月に基本計画公表）	04.20 林道義『主婦の復権』講談社。フェミニズム批判 06.07 「『戦争と女性への暴力』日本ネットワーク」（VAWW-NETジャパン）発足（代表：松井やより） 06.08 超党派議員、選択的夫婦別姓等についての民法改正案を衆議院に提出。以後09年4月24日の参議院までに13回提出	
			06.15 『厚生白書〈平成10年版〉少子社会を考える一子どもを産み育てることに「夢」を持てる社会を』、「三歳児神話には、少なくとも合理的な根拠は認められない」と明記	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1998			06. 町村信孝文相、「日本の明治以降の歴史は、よかったと思えるときと悪かった点の両方があるだろうが、否定的要素で書き連ねている印象を与える歴史教科書が多い」と指摘	橋本龍太郎
			07.17.国際刑事裁判所(ICC) 規程採択。「人道に対する罪」に「強姦」以外に「性奴隷などの性的暴力」加わる。それを裁く裁判官の任命数にジェンダーバランスを配慮することも明記。「ジェンダー」の語が国際法に入った最初	
			07.31 中川昭一農水相(7月30日～99年10月5日)、日本軍「慰安婦」問題を歴史的事実として歴史教科書に掲載することに疑念を表明。同日昼に発言を撤回。野中広務官房長官、「日本政府としては、従軍慰安婦問題に道義的な責任を痛感し、おわびと反省の気持ちを示してきた」と発言、中川農水相から事情聴取の意向を示す	小淵恵三 98.07.30～ 00.04.05
			08. 特集「社会を変える 教育を変えるジェンダー・フリーという視点」『教育評論』	
			08.08 ゲイ・マクドゥーウガル（武力紛争下の強姦・性奴隷制報告者）、「慰安婦」問題、とくに法的責任と責任者処罰に関して国連人権委員会差別防止・少数者保護小委員会に報告書を提出	
	11. 古賀俊昭都議（自民党、93年初当選）「ジェンダーフリーの言葉を使い、男らしさ、女らしさを否定する過激なフェミニズムに都の予算を使わせない」と東京女性財団を非難		09. 高橋史朗「感性教育を中核にして学校教育を再編成せよ!」『現代教育科学』	
1999 (平成11)		01.31「教育再生地方議員百人と市民の会」設立。保守系の地方議員の選挙支援・会の趣旨に沿った議会質問をおこなうためのデータベース化による支援などを行う	11.11『広辞苑』第5版に「従軍慰安婦」の項目登場	
	03. 都「職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する基本方針」発する		03.31 文部省、「学校における性教育の考え方、進め方」発行	
	04.14「『爆弾教師』もノーマーカー都教委の大甘チェック」『サンデー毎日』		04.01 長谷川三千子(埼玉大教授)が女性差別撤廃や男女役割分担否定の意見・動きに対して『諸君!』で「顔洗って出直してこい」と批判	
	04.23 石原慎太郎、都知事に就任（得票数の30%、全有権者の17%を獲得）。00年以降毎年欠かさず8月15日に靖国神社に参拝（16年オリンピック東京招致のアピールのためにドイツを訪問中だった09年を除く）		「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が文部省教科書課長・教科書会社社長・教科書執筆者等呼んで、侵略戦争・日本軍「慰安婦」問題の教科書記述について詰問	
	05. 石原都知事の教育政策を支援する「東京教育再興ネットワーク」発足（藤岡信勝など）。「男女が互いの特徴を尊重しあう正しい男女観の確立」「ジェンダー・フリー論を持ち込ませない」等を運動方針に		05.12～15「ハーグ平和市民会議」、軍縮への基礎を築いた第1回ハーグ平和会議100周年を記念してオランダにて開催。採択された「ハーグ平和アピール」中の「公正な世界秩序のための10の基本原則」の第1原則に「各国議会は、日本国憲法第9条のような、政府が戦争することを禁止する決議を採択するべきである」	
			05.18「児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律（児童買春・ポルノ禁止法）」成立（11月11日施行）	
			05.24 新「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）関連法成立	
	06. 「23区の教育を考える会」（世話人：青木孝昭）発足		06.15「男女共同参画社会基本法」成立（23日施行）	
			06.16 ピル（低用量経口避妊薬）解禁。パイアグラ(男性の不能治療薬)が申請半年で99年1月にスピード承認されたのに対し、ピルは34年経っても認可されないことに国内の批判が高まったことと、国連加盟185カ国のうち認可していないのは日本だけであることにに対し、避妊方法の選択肢を狭めながら墮胎は合法化されているのは女性に対する暴力であると国連から批判される中で	
	07.01「都立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する要綱」制定			

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
1999	07.13 「東京教育再興ネットワーク」、都の教科書採択問題についての緊急集会を開催、教育委員会改革（「自虐史観」でない「自由主義史観」の教科書採択を進めよう、採択方法を正常化せよと宣言）			小淵恵三
	07.29 「23区の教育を考える会」、「自虐史観教科書の一掃をめざして」藤岡信勝を講師に集いを開催		08.09 「国旗及び国歌に関する法律」(国旗国歌法)成立。94年の政府統一見解では「学校における『国旗国歌』の指導は内心にわたって強制するものではない」、99年7月21日の衆議院でも「国旗・国歌」の指導について「何らかの不利益を被るようなことが学校内で行われたり、あるいは児童生徒に心理的な強制力が働くような方法でその後の指導等が行われるということはあってはならず」、「学習指導要領は直接、児童生徒に対して拘束力を持つものではない」と確認	
	99年度心身障害教育夏期専門研修（東京都知的障害養護学校校長会・同教頭会主催、都教育庁学務部義務教育心身障害教育課後援）で七生養護学校の性教育実践肯定的に取り上げられる	08.11 大阪府吹田市議会、「日の丸・君が代」強制に反対する意見書を採択 9月には北海道釧路・根室・岩手県水沢・高知県高知の市議会でも同様の意見書採択	08.30 林道義『フェミニズムの害毒』草思社	
	男女混合名簿実施率、都立全日制高校で50%以上、定時制で80%以上			
	09. 多摩市議会・小金井市議会、「日の丸・君が代」強制に反対する意見書を採択	09.06 広島県府中市橘高泰司市長、市議会で「君が代には歌詞に問題があると私も認識している」と発言	09.03 音楽家153氏、「日の丸・君が代」は国旗国歌にふさわしくない、「一切の強制に反対する」と声明	
	09.17 石原都知事、府中療育センター視察時に「ああいう人ってのは人格あるのかね。…おそらく西洋人なんか切り捨てちゃうんじゃないかと思う。…ああいう問題って安楽死につながるんじゃないかという気がする」と発言	09.16 高松市山口教育長、市議会で「教師と児童・生徒には君が代を歌わない自由はない」と発言	09.17 文部省、日の丸・君が代の公立学校での指導徹底を通知、そのための資料集作成	
	09.22 石原都知事、都議会で「教科書採択は教育委員会の専管事項」であり、教科書採択の偏りを是正するために教育委員の変更を含めた教委改革を行うと答弁。中島教育長も教科用図書選定委員会の人選方法の見直しを行うと答弁	09.25～27 広島県教委、教員採用試験の面接で「日の丸・君が代をどう指導するか」を質問		
	09.28 東京教育再興ネットワーク、教科書採択方式の見直しを求める提言を採択し、石原都知事に要望書を提出	09. 宮城県浅野知事、県議会で全県立高校の共学化を表明		
	10.08 練馬区、00年1月の新年賀詞交換会での「君が代」斉唱を区民の要求で中止決定	09.28 神奈川県小森教育長、県議会で「掲揚・斉唱の職務命令に反した教職員は厳正処分する」と答弁	09.26 大相撲秋場所優勝の武蔵丸にNHKのアナウンサーが「君が代を歌うよう」注文つける	
	10. 七生養護学校に「性教育検討委員会」設置。前年夏に七生福祉園との間に設置した「学校・福祉園との性教育連絡会」とともに、性教育について検討し、子どもの実態に即し、発達段階に応じた実践を蓄積する契機となる	09.30 岐阜県梶原知事、県議会で「国旗国歌を尊敬できない人は日本国籍の返上を」、10月1日「国旗・国歌軽視なら(オリンピック)優勝のメダル剥奪」と発言	09.27 政府、天皇在位10周年記念式典が行われる11月12日に、各政府機関で国旗を掲揚するほか、地方自治体や私立学校を含む学校、民間企業にも国旗を掲揚するよう協力を要請	
		10.02 広島県警広署、小・中学校の運動会での国旗掲揚・国歌斉唱の有無を教委に調査	10.20 西村真悟防衛庁政務次官（自由党）「核武装」「強姦」発言で辞任	
		10. 宮城県教委「県立高校将来構想検討素案」発表。「男女共学化」打ち出す	10.29 西尾幹二（新しい歴史教科書をつくる会編）『国民の歴史』扶桑社。初版35万部（「キリストの幕屋」が大量に購入）	
			12. 「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」、中曽根弘文文相に対し、教職員組合主導の教科書採択を排して「正常化」を要望	
			12.12 VAWW-NETジャパン、国際シンポジウム「戦時・性暴力 過去－現在にどう立ち向かうか」開催。「女性国際戦犯法廷」のプレ企画	
			12.22 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案(仮称)政策要綱」を民主党（98年4月27日～）発表。本岡昭次議員が起案。09年7月23日発表の民主党政策インデックスから同法案消える	
2000 (平成12)	02. 土屋都議、東京女性財団作成の『ジェンダー・チェック』を不適切と批判	02.23 静岡県「県立高校長期計画」で男女共学を進める方針を出す（91年に11校あった女子校が02年に5校）。県教委、男女共同参画社会推進の狙いや、共学校への進学希望が多い女子中学生のアンケート結果を理由にあげる	02. 厚生省、「健やか親子21検討会」開催。11月国民運動計画「健やか親子21」取りまとめる。性教育充実の必要性を打ち出す	
		03. 自民党政令指定都市議会議員連盟が、中曽根文相と森山真弓議員（自民党、教育改革実施本部長）に対し、「新たな小中学校歴史・公民教科書検定に当たっての要望書」を提出。指導要領に書かれている「我が国の歴史に対する愛情を深める」歴史教科書を求める	03.01 社説で日本軍「慰安婦」問題は捏造であると指摘『読売新聞』	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2000	03.24 戦後一度も卒業式・入学式で日の丸・君が代を実施していない国立市の第二小学校の卒業式に際し、沢幡校長は「国旗」掲揚と「国歌」斉唱を実施しようとしたものの教職員の合意が得られず、屋上にのみ日の丸を掲げたのに対して、児童・保護者と教職員が抗議	03.24 山梨県都留市が日本で最初の「男女共同参画基本条例」を制定。以後全国の地方自治体で制定される		小淵恵三
	04.01 品川区で小学校の学校選択制導入（01年度には中学校でも開始。以降23区中20区で実施。06年段階で全国で導入している自治体は小学校14.9％・中学校15.6％。都は29市区（市部でも過半数）で突出）			
	04.01 都教育職員に人事考課制度を導入	04.01 埼玉県男女共同参画推進条例施行。苦情処理機関設置を明記	04.04 財界人・文化人・教育関係者による「教科書改善連絡協議会」（会長：三浦朱門）発足。設立趣意書で、現在の小中学校歴史教科書では国に対する誇りを感じることができない、全国の教育委員に教科書採択権の正しい行使を要請すると述べる。目的の達成のため「国会議員、地方議員との協力関係を結」ぶ方針	
	04.01 東京都男女平等参画基本条例施行。名称に「男女平等」を冠し積極的な内容であるものの、石原都知事が署名と引き換えに、前文に「(男女は)互いの違いを認めつつ」の文言を挿入させる			森喜朗 00.04.05～ 01.04.26
	04.09 石原都知事、陸自記念式典において「不法入国した多くの三国人、外国人が凶悪な犯罪を繰り返しており、大きな災害が起きた時には騒擾すら想定される」と発言し、「三国人」の語が問題に		04.11 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」、民主党が参議院に提出 04.13 扶桑社が「つくる会」作成の02年度から使用の中学校歴史教科書を文部省に検定申請	
	04.26 石原都知事、「私をもっとも尊敬する政治家は朴正熙大統領（63～79年の軍事独裁政権の韓国大統領）だ」と発言『朝日新聞』			
	04.26 国立市立第二小学校の保護者・市民による「日の丸」の扱いをめぐる反対運動に対し、右翼団体が大量して押しかけ街宣行動を繰り返したため、子どもの安全に配慮して午後の授業を中止する		05.15 森首相、「日本は天皇を中心とする神の国」発言 05.19～22 パン・アメリカン保健機関・世界性科学学会の共同開催によるセクシュアル・ヘルス推進のための専門家ワーキンググループ会議開催。「セクシュアル・ヘルスの推進—行動のための提言」が作成され、「包括的なセクシュアリティ教育をすべての人々に提供する」が掲げられる	
			06. 国連特別総会女性2000年会議「北京+5」開催	
	07.05 国立市の件について、石原都知事が「いかにも教育の場にふさわしからぬグロテスクな出来事が起こったわけで、卒業証書授与式に絡む行事において国旗を掲揚し、国歌を斉唱することは、私は当然のことと思います。公立学校の教育は、法に基づき、あくまでも中立公正に行われるべきだと思います」と答弁。これが都の日の丸君が代強制の発端となる	07. 秋田県、01年度開始の「第5次秋田県高校総合整備計画」を公表。10年度までに全校共学化（女子校7校あり）。「教育課程を考えると男女を分ける必要がない」『埼玉新聞』02.12.19		
	07. 石原都知事、都議会で「（教科書）採択権限につき周知徹底する」と表明			
	00年度心身障害教育夏期専門研修（東京都知的障害養護学校校長会・同教頭会主催、都教育庁学務部義務教育心身障害教育課後援）で七生養護学校の性教育実践が肯定的に取り上げられる		08. 厚生省「女性健康手帳（仮称）検討委員会」が報告書「思春期の性と健康に関するハンドブックの作成について」取りまとめる。これを参考にして後に『ラブ＆ボディBOOK』が作成される	
	08.10 都教委、国立二小・五小の教員17名を処分			
	08.11 都、「心の東京革命行動プラン」を発表。「毎日きちんとあいさつさせよう。他人の子どもでも叱ろう。先人や目上の人を敬う心を育てよう。体験の中で子どもをきたえよう」などの「心の東京ルール～7つの呼びかけ」など	08.24 「（宮城）県立高校将来構想有識者会議」（座長：水原克敏 東北大教授）、「すべての県立高校を共学化すべきである」などとする報告書をまとめる	09.18. アジアの元「慰安婦」女性15名が日本政府を相手に米連邦地裁（ワシントン）に初の訴訟 09.22 教育改革国民会議中間報告「教育を変える17の提案」に「教育の原点は家庭であることを自覚する…」の記述 09.27 森首相、夫婦同氏制見直しについて「従来の方がなじむ」と発言。野党女性議員らが抗議	
	10.01 藤岡信勝「東京都教委はこの実態を見過ごすのか!—23区の教科書採択要綱を採点する」『正論』	10. 埼玉県男女共同参画推進条例に基づく県男女共同参画苦情処理委員会に全県立高校を早急に男女共学化する申し出あり（苦		

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2000		情第1号) (公立男子校5・女子校11/164校)	10.31 国連安全保障理事会、紛争下での女性と女児の権利の保護、紛争解決と予防、平和構築のための女性の役割を認め、女性の意思決定への参加を引き上げるための1325号決議を採択。研修や制度の整備、加害者の処罰を求めている。安保理という男性中心の機関が安全保障という“男の領域”に ジェンダー の視点をすえた点が注目される	森喜朗
	11.23 東京女性財団を01年3月に廃止すると発表。全国的な反対運動起こる		11.28 生涯学習審議会社会教育分科審議会「家庭の教育力の充実のための社会教育行政の体制整備について」報告	
			12.08～12 女性国際戦犯法廷、東京で開催。「第二次世界大戦中において旧日本軍が組織的に行った強かん、性奴隷制、人身売買、拷問、その他性暴力等の戦争犯罪を、裕仁（昭和天皇）を初めとする9名の者を被告人」とした市民の手による民衆法廷	
			12.12 「男女共同参画基本計画」、総理府男女共同参画室が策定。「男女共同参画に関する認識を深め、社会的・文化的に形成された性別（ ジェンダー ）に敏感な視点を定着させ、職場・家庭・地域における様々な慣習・慣行の見直しを進めること等を目的として、広報・啓発活動を展開する」と「 ジェンダー 」の語使用。「性教育の充実」が謳われるとともに、選択的夫婦別氏制度の導入や再婚禁止期間の短縮を含む婚姻及び離婚制度の改正について、国民の意識の動向を踏まえつつ引き続き検討をすすめるとされる	
			12.22 教育改革国民会議、教育基本法の見直しが必要との最終報告	
2001 (平成13)			01.06 内閣府に男女共同参画局設置（総理府男女共同参画室を改組）	
		01. 埼玉県男女共同参画苦情処理委員会、出席簿を男女混合にするよう意見表明。4月に県教委、混合名簿導入率が高56.5%・中47.2%・小55%で、3年前に比べてそれぞれ30～45ポイント上昇したと報告	01.20 ジョージ・W・ブッシュ、米国大統領に就任（～09年1月19日）	
			01.26 「日本会議」、片山虎之助総務大臣に「女性国際戦犯法廷」番組がらみで「NHKが公共放送としてふさわしい公正な報道を行うように」と申し入れる	
			01.29 安倍官房副長官・中川昭一がNHK幹部を呼び出し「女性国際戦犯法廷」番組に圧力をかける。放送前にNHK幹部と会ったのはその他に古屋圭司・平沢勝栄・下村博文。右翼からの激しい抗議もあり、1月19日・24日・26日、そして28日と29日から30日にかけてNHKは番組を改ざん。法廷の主催団体名・「天皇有罪」判決・元「慰安婦」と旧日本兵の証言部分などを削除したことにより、女性法廷の素材の部分が10分足らずに	
			01.30 NHK、改ざんされた「女性国際戦犯法廷」についての番組「問われる戦時性暴力」を通常44分の所を4分足らない状態で放送	
	02. 都教委、「教科書採択事務の改善に関する通知について」を発する	02. 埼玉県で「共学と別学高校の共存を願う県民の会」発足	02.06 VAWW-NETジャパン、「女性国際戦犯法廷」関連番組に改竄があったとしてNHKに公開質問	
	03. 石原都知事、都議会にて「（金が都から出る東京女性財団のような）おんぶ日傘だったら、男だってできますよ。…こんな甘えた話…」と発言	03. 宮城県、県立高校将来構想（01～10年）策定。すべての県立高校を共学化すると明記（男子校11・女子校11あり） 広島県、卒業式での君が代斉唱時に起立しなかった教員を訓告処分	03.05 新聞各紙、「特定教科書」が137ヵ所への検定意見をすべて修正したと報道	
	04. 東京ウィメンズプラザ、都の直接運営となる		03.21. 参議院に民主・共産・社民の共同立法提案「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」提出 文部科学省（1月6日に文部省・科学技術庁から改組）、科学研究費の領域に「 ジェンダー 」新設	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2001			04.03 「つくる会」中学歴史・公民教科書（産経新聞の子会社の扶桑社刊）を文科省が検定合格に。戦争賛美、日本軍「慰安婦」問題の抹殺、男女平等の流れを無視、良妻賢母的女性観の押しつけなど。 他の教科書、「慰安婦」の語掲載は1社のみ（日本書籍）、「慰安施設」の語2社のみ(清水書院・帝国書院)に	森喜朗
			04.03 「つくる会」教科書検定合格に対して、「子どもと教科書全国ネット21」をはじめとする12団体がアピール「憲法否定・国際孤独の道へ踏み込む教科書を子どもに渡してはならない」発表	
			04.03 中国外務省朱邦造報道局長、「つくる会」教科書検定合格について日本政府を強く批判する談話を発表	
		04.05 堂本暁子、千葉県知事に就任（～09年4月4日）	04.06 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）成立（10月13日施行）	
			04.20 中学生向け性教育パンフレット『思春期のためのラブ＆ボディBOOK』（厚生労働省所管財団法人母子衛生研究会作成）、無償配布の通知発せられる	
	05. 石原都知事、中国人犯罪について「民族的DNAを表示するような犯罪が蔓延することで…」と民族差別発言		05. 「最終目標は『家族解体』だった！フェミニズムの思想を基にした国家解体,家族解体が男女共同参画の実態だ！！」『日本時事評論号外』	小泉純一郎 01.04.26～ 06.09.26
			05.02 八木秀次編『誰が教育を滅ぼしたかー学校、家族を蝕む怪しき思想』PHP研究所	
			05.08 韓国政府が日本政府に対して「つくる会」の中学校の歴史教科書などの記述修正を要求	
			05.16 中国政府が日本政府に対し、「つくる会」の歴史教科書の8項目について記述修正を要求	
			06.04 西尾幹二『新しい歴史教科書』（市販本）扶桑社	
			06.14 プエルトリコの「カリブ海の沖縄」といわれていたビエケス島の米軍基地を、99年4月の米軍海兵隊機の誤爆で住民1名が死亡したことを契機にして島民の反対運動が起こったことを受けて、ブッシュ米大統領が03年5月までに撤退すると発表	
			07.09 文科省、韓国・中国政府の修正要求に対して「つくる会」教科書に対する訂正は求めない方針を示す	
	07. 男女平等参画審議会答申。男女平等参画社会を実現するために、学校教育も含めて具体的な取組を提言		07.11 社会教育法一部改悪によって家庭教育重視	
			07.24 NHK女性国際戦犯法廷についての番組改ざん事件、地裁へ提訴	
	08.02 千代田区男女共同参画センターで8月10日に開催予定の松井やよりによる講座が右翼の圧力で中止	08. 宮城県男女共同参画推進条例制定。「男女共生教育の推進」掲げる	08.04 内閣府世論調査で選択的夫婦別姓導入賛成65.1%ではじめて反対を上回る	
			08.08 超党派の女性国会議員、森山法相に民法改正の政府案を早期に国会に提出するよう申し入れ	
	08.07 都教委、都立養護学校で「つくる会」教科書使用決定	08.08 愛媛県教委、県立ろう・養護学校で「つくる会」教科書使用決定	08.15 中学校で02～05年度用に「つくる会」教科書を採用したのは全国で歴史0.047%・公民0.055%に留まったことが判明	
			08.31 国連社会権規約（日本政府79年批准）委員会、日本政府報告書に対し「戦時中の『慰安婦』に対しアジア女性基金より示された補償は、第一義的に民間からの募金で賄われているものであり、当事者の女性たちは納得できる措置と考えていない点に強い懸念」と表明し、日本政府が「遅きに失しないうちに、被害者を代表する団体と協議の上で、被害者の期待に適う方法で補償を行うための適切な方策を見出すよう、強く勧告する」との最終コメントを発表	
		09.17 奈良県「高校将来構想中間答申」で別学なくす方針	09.11 米国同時多発テロ事件発生	
		09. 埼玉県立高校の共学化を支持する「共学ネット・さいたま」設	09. 日本会議、選択制夫婦別姓反対の署名運動開始	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2001		立	09.「日本女性の会」結成（会長：安西愛子、「日本会議」の付属機関）。家族の絆、日本人の美徳、国への誇りと愛情を取り戻すための世論づくりをすると宣言。選択的夫婦別姓反対署名を開始。役員：クライン孝子、高市早苗、西川京子、長谷川三千子ら	小泉純一郎
		09.28 千葉県教委、各県立高校及び盲聾養護学校長宛に「学校におけるジェンダーフリー教育の推進及びジェンダーフリーに係る環境の見直しについて」通知。積極的にジェンダーフリー教育を推進するとともに、特に男女別出席簿等の見直し、男女混合名簿の積極的な導入を図ることを呼びかける	10. 国の行政機関で職員の旧姓使用を開始	
			10.11.男女共同参画会議基本問題調査会、「選択的夫婦別氏制度に関する審議の中間まとめ」公表。「選択的夫婦別氏制度を導入する民法改正が進められることを心から期待するものである」	
	10.23 都の「少子化と東京の福祉」会議で石原都知事、パパァ発言につながる「本質的な余剰なものは、つまり存在の使命を失ったものが…いろんな消費が許され、収奪を許される…」と発言		10.20.小泉首相と金大中大統領とによる日・韓首脳会談実施。その合意に基づき日韓歴史共同研究開始。05年6月1日に第1期の、10年3月24日に第2期の報告書公表	
			10.31 山谷えり子議員（元『サンケイリビング新聞』記者。00年6月初当選。当時民主党→02年12月～保守新党→04年7月～自民党）が国会で「家庭科教科書の性の記述に、命への畏敬の念が欠けている」「命をつないでいく重さよりも自己決定権が大事と強調されているように読み取ってしまう子もいるのではないかと発言、性教育・性の自己決定権、さらには家族の多様化容認について批判。教科書検定通知は終わったのに、この後文科省からこの質問と関連した修正を暗に求められた発行者もあった	
	12. 台東区女性センターで、辛淑玉講演が右翼の圧力で中止		11. 統一教会系日刊紙『世界日報』が夫婦別姓反対キャンペーン連載	
	12. 都教育庁指導部指導企画課によるリーフレット『男女平等教育の推進のために』発行。男女平等教育の必要性・男女混合名簿推進を力説		12.04 女性国際戦犯法廷最終判決（オランダ・ハーグにて） 12.17～20 ユニセフ主催第2回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議（横浜）開催	
2002 (平成14)	01.「男女平等参画のための東京都行動計画『チャンス&サポート東京プラン2002』」（02～06年度）策定。従来の計画には示されていた具体的な数値目標が示されず、実効性について疑問が呈される			
	02.05 都教育庁が02年度に公立学校での男女混合名簿100%実施を目指す報道される	02.05 栃木・福井・長野・滋賀・大阪・鳥取・島根で、男女混合名簿の実施率が7割を超えたと報道される	02.13 民主党内に「夫婦別姓を慎重に考える会」設立（呼びかけ人：吉田公一、山谷えり子他）	
		02.13 群馬県「高校教育改革基本方針」で男女共同参画社会づくりの観点から共学化方針を打ち出す（男子校9・女子校14）。目標年度は定めていないがまず05年度から6校を共学化	03.20 後藤博子議員（自民党）、「高校で男子に家庭科を必修させている国が日本以外にあるか」と聞いた上で、高校家庭科教科書は98年の厚生白書の3歳児神話否定に影響されて「3歳児神話」や「良妻賢母」を否定している、と批判	
			03. 高橋史朗「家庭科教科書が危ない! 家族解体のイデオロギーに侵された教科書の実態」『祖国と青年』	
		03.28 埼玉県男女共同参画苦情処理委員会、全県立高校の共学化を早期実現するよう勧告	03.27 自民党法務部会、例外的夫婦別姓制度の公開勉強会（講師：長谷川三千子・八木秀次）	
		04. 岐阜「県立高校統合再編計画」で全校共学化を決定（実質的な女子校3校あり）。「公教育として共学が望ましい」『埼玉新聞』02.12.19	04. 文科省、「心のノート」を教科書・副読本でない「補助教材」として全国小中学校に約680万部配布。作成経費は01年度に約7億3000万円。河合隼雄文化庁長官を座長とする協力者会議が作成。9月から一般書店でも販売	
			04.09 03年度から使用の明成社版高校日本史教科書（「つくる会」教科書の兄弟版。「日本を守る国民会議」制作86年検定合格『新編日本史』の後継本）検定合格（明成社は「日本会議」傘下）それ以外の日本史・政治経済の全教科書が「慰安婦」について記述	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2002			04.11 山谷議員が日本女性学習財団『新子育て支援－未来を育てる基本のき』（文科省委託事業、02年2月刊）を、ひな祭りや鯉のぼりまで否定すると批判。福田康夫官房長官「私も余りこれは賛成しません。…男は男であり、女は女であるというものはあるんだろうと思う」と答弁。東京女性財団のジェンダーチェック批判に対し、坂東眞理子（内閣府男女共同参画局長）は「一方的な女らしさ、男らしさで個性を抑圧するのは悪いのですが、例えば優しさですとか勇気ですとか責任感ですとかいうのはどちらにも必要なこと」と答弁。検定合格したばかりの「現代社会」とともに、家庭科教科書の「家庭」「家族」のあり方に関する記述も批判し、憲法・教基法で「家庭」が重視されていない、夫婦別姓を肯定的に記述していると指摘	小泉純一郎
			04.14「衆議院青少年問題に関する特別委員会での質問『行き過ぎ 性差解消』」「産経新聞」。山谷議員の『基本のき』批判を大きく報道	
			04.17『基本のき』へのバッシングに対応するために、日本女性学習財団は同冊子発送先に趣旨説明文を送付	
			04.17「日本女性の会」、「夫婦別姓に反対する国民の集い」開催	
			04.18 テレビ朝日「スーパーモーニング」が産経新聞に記事をもとに『基本のき』バッシング問題を取り上げる	
			04.30「ジェンダーフリーのスカートを踏むのは誰っ！ 性差解消は行き過ぎ？ 国会論議『産経新聞』トップ報道」全国婦人新聞社『女性ニュース』	
			05.01 林道義「構造改革論議に潜む家族破壊の罟 八代尚宏氏の“人間を忘れた経済学”を批判する」『正論』	
		05.14『ラブ&ボディBOOK』に対し、「三重いのちを尊重する会」が「フリーセックスの助長」として三重県教委および三重県知事、母子衛生研究会、坂口力厚労相等に電話やFAXで抗議。産経新聞や朝日新聞などで取り上げられる	05.『世界日報』、ジェンダーフリー批判記事を掲載。以後200以上のジェンダーフリー・「過激な性教育」批判記事を掲載	
			05.07「ジェンダーフリー 子育てへの浸透に警戒を」『産経新聞』	
			05.25「子育て支援パンフが完成『男女共同参画社会』の視点で『女らしさ』『男らしさ』推しつけないで」『毎日新聞』	
			05.25 VAWW-NETジャパン編『女性国際戦犯法廷の全記録』(1)(2)、緑風出版	
		05.21 富山市で75年以来中学校給食のパンの大きさが男女で異なり、給食費も年1000円ほど違うことが全国版で報道される『朝日新聞』	05.29 山谷議員が『ラブ&ボディBOOK』についてセックスをあおっている、ビルのメリットばかりを言うのを批判。岩田（厚労省雇用均等・児童家庭局長）は「内容について科学的ではないゆがんでいるといったようなところはない」と答弁したにもかかわらず、遠山敦子文科相は「この冊子自体が、子供たちに、自分で考えて、いいと思えばやっていいよというようなトーンがちょっと強過ぎまして、中学生にここまでというような気がしないでもございません」と答弁	
			05.30「中学生に“ビルのススメ！？” 文科相『ここまで…不適切』 衆院委で対立」『産経新聞』	
			05.30・06.06 文化放送ラジオでジェンダーフリー特集組む	
			05.31 福田官房長官、非核三原則の政策転換の可能性に言及	
		06. 山梨県都留市、「夫婦別姓制導入反対に関する意見書」提出、「夫婦別姓反対決議」採択。「日本のよき伝統である家庭制度」を崩壊させるという理由	06.01 高橋史朗「ファロスを矯めて国立たず『家庭科』という環境ホルモン／桃から生まれたももちゃんは鬼と共生？いい加減にしろ、フェミニズムの腑抜けども」『諸君！』	
			06.04 森山法相、夫婦別姓制度を導入するための民法・戸籍法改正案について今国会への政府提出を断念	
			06.05 山谷議員、『ラブ&ボディBOOK』の配布計画とその後の指導に関する質問主意書提出（8月7日答弁書）	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2002			06.08 北原みのり「田中・辻元報道 なぜ『人格』がバッシングされるのか―田中・辻元報道のジェンダーバイアス」『世界』	小泉純一郎
	06.25 石原都知事の「パパァ発言」が男女共同参画社会基本法や都男女平等参画基本条例に反するとして、都内の女性447名が知事と都議会議長に公開質問状を提出	06.25 横浜市議会、本会議で「日の丸」掲揚に反対し議長席などを占拠した2市議を除名処分し、議員資格を剥奪	06.27 民主党78議員「健全な教育を考える会」を「行き過ぎたジェンダーフリー教育や性教育から子どもたちを守ることを目指して」発足（代表幹事：山谷えり子）。その後相当数が脱会	
		06.28 山口県宇部市で、「男らしさ、女らしさを一方的に否定することなく男女の特性を認めあい…」「専業主婦を否定することなく」の文言の記載された男女共同参画推進条例制定（産経新聞がモデル条例と賞賛）	06.28 「健全な教育を考える会…『性差解消』待った―民主党78議員 行き過ぎ教育を批判」『産経新聞』	
			06.29 「『ピル冊子』波紋拡大―陳情相次ぎ県教委もNO・厚労省なお『問題なし』・保護者『配慮に欠ける』」『産経新聞』	
			07. 山谷えり子「人物交差点（103）こんなに危ういジェンダーフリー教育」『明日への選択』	
			07.08 高橋史朗「性教育から商業主義排せ」『産経新聞』。『ラブ&ボディBOOK』批判	
			07.11 特集「フリーセックス信仰の典型即刻回収すべき」『週刊新潮』。「厚労省版『中学生向けセックス小冊子』は子どもに見せられない」の見出し付	
			07.16 自民党内の夫婦別姓推進派が「例外的に夫婦の別姓を実現させる会」（会長：笹川堯、事務局長：野田聖子）発足	
			07.18 財団法人母子衛生研究会から都道府県・政令市母子保健主管担当、教育委員会・学校保健主管担当宛に、ピルの副作用についての『ラブ&ボディBOOK』の追加資料を配付	
	08. 東京ウィメンズブラザが「パパァ」発言の撤回・謝罪を求める市民集会のチラシを館内に置くことを拒否		07.23 民主・共産・社民の共同提案「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律案」、国会で初めて審議される	
	08.12 都教委定例会で米長邦雄・内館牧子委員が、03年度使用高校教科書に関わって、都の男女平等参画社会施策と家庭科教科書の記述を批判（行き過ぎたジェンダーフリーの記述があるなど）。このままの家庭科なら必修科目でなくす（元的女子教科へ戻す）ことを文科省に申し出てもらいたいとも	08.15 愛媛県教委、03年4月に開校する県立中高一貫校で「つくる会」歴史教科書を採択（障害児学校ではない公立中学校でははじめて）。教科書選定審議会の作成した「選定資料」によると1位の評価を得たのは他の教科書であり、選定審議会の調査結果さえも無視	08.01 「フェミニズム批判大特集」（林道義「『男女平等』に隠された革命戦略―家族・道徳解体思想の背後に蠢くもの」、高橋史朗「非常事態に陥った日本―自治体と教育現場で進行する文化大革命」、櫻井よしこ「国を想い、民を慈しむことなき者は去れ―なぜかくも日本男子は無様となりしか」他）『正論』	
		09. 兵庫県神戸市の男女共同参画懇話会主催「条例案への市民の意見を聞く会」に条例つぶしと思われる組織された集団が参加、混乱を招く		
		10.01 三重県桑名市、男女平等をすすめるための条例施行。「ジェンダー・フリーとは、『男らしく』『女らしく』というような、固定された意識をなくすことをいいます」と定義した上で、「ジェンダー・フリーの教育や学習を実施するようつとめます」と明記	10.01 エドワーズ博美「脱・家族崩壊社会への胎動 フェミニズムの害に目覚めたアメリカレポート」、岡本明子「目指すは全体主義国家！？ 内閣府共同参画会議の恐るべき戦略」、高市早苗・木村貴志「男らしさ・女らしさは否定されるべきなのか」、山口敏昭「快挙！社会良識を守る男女共同参画条例制定 『男・女らしさ』『家族尊重』を望んだ宇部市民の勝利」『正論』	
		10.09 福岡市の約半数の小学校で6年生社会科の通知表に「国を愛する心情」「日本人としての自覚」を3段階で評価する項目のあることが発覚	10.14 山谷えり子「解答乱麻 過激な性教育は虐待だ」『産経新聞』	
		10.11 埼玉県議94名中50名で「別学維持を支援する議員連盟」設立	10. 自民党少子化問題委員会にて「性差を否定するような行き過ぎたジェンダーフリーの考え方が少子化に悪影響」と議論	
		10. 埼玉県の「共学と別学高校の共存を願う県民の会」、27万筆の署名を知事に提出	10.26 「日本女性の会」の設立1周年記念集会でジェンダーフリー教育に反対していくことを確認	
		10.15 千葉県男女共同参画条例案に対し、自民党県連が「自己決定権による性教育」などの語の削除、「男女の違いを認める」などの文言挿入を主張し、継続審議に	10.31 山谷えり子、「禁欲教える価値観こそ必要」と性教育批判『世界日報』	
		11.01 「相模原市教委 小中学校教員向け『ふれあい』『快楽の追及』性行為容認の指導書 文科省が調査へ」『産経新聞』。ただし、実際の修正指導はなし	11.01 山谷議員の追及に対し、渡辺芳樹（厚生労働省大臣官房審議官）が『ラブ&ボディBOOK』は財団の責任で作成したものであると回収する性格のものではない、「役所として直接回収する考えはございません」と断言したにもかかわらず、遠山文科相は「私は問題のある資料は直ちに回収してもらいたいと思っています」と明言	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2002			11.04 山谷えり子、「フリーセックスを奨励する」「日本では一部の性教育者たちの思い込みで過激な性教育が選択の余地なく行われている」と性教育批判『世界日報』	小泉純一郎
			11.06 八木秀次編『教育黒書』PHP研究所。高橋史朗・土屋敬之も執筆	
			11.12 亀井郁夫議員の質問に応じて、福田官房長官が男女共同参画社会基本法の目標は「機会の均等」であって「結果の平等」ではないことを強調。坂東眞理子男女共同参画局長は「ジェンダーフリー」は国連でも日本の法律などにも使っていないので男女共同参画局としては「ジェンダーフリー」の公式的な概念を示すことはできないと答弁	
			11.14 中央教育審議会中間報告「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」で、教基法改定の方角として「男女共同参画社会の実現や男女平等の促進に寄与するという視点から、教育の基本理念として規定」するとする	
	11.16 国立市立第五小学校の低学年で「いきすぎた性教育」が行われていたと報道『読売新聞』。 そこに記載された文科省によるコメントを、文科省は言っていないと否定	11.20 千葉県、11年度までに全校共学化を決定 11.21 山谷えり子議員が、千葉県松戸市のジェンダーフリーと子どもの権利条約をベースにした「ふりーせる保育」について質問、福田官房長官は「余り行き過ぎちゃいかぬ」と答弁 11.22 「松戸『ふりーせる保育』保護者から批判続出 行き過ぎジェンダーフリー 自由・安心 実態は放任・指導放棄」『産経新聞』	11.15 西村眞悟議員の質問に応じて米田建三（内閣府副大臣）、政府の立場は「画一的にそして機械的に男女の違いを認めないというものではない」、11月12日の参議院内閣委員会の質疑応答を刷り物にして都道府県に送付すると解答	
	都男女平等教育推進指定高校の一教員は「02年12月が転換点だった」と証言。都教委事務局の指導が強まり、講師としてセクシュアルマイノリティ・性教協関係者はダメ、デートDVに関してもタイトルを細かくチェック、挙句の果てに都教委の人が来ての教員研修だけにさせられるなど		12.04 内閣府男女共同参画局、男女共同参画に関する国会質疑についての資料を自治体に配布。政府が目指す男女共同参画社会は性差を否定するものではないものの、男らしさ・女らしさをパターン化しては一人ひとりの個性と能力を充分に発揮できなくなる	
			12.07 教育学関連15学会による教育基本法改正問題を考える第1回共同公開シンポジウム開催（03年11月15日に5回目開催）	
			12.10 日弁連主催「日本の戦後補償に関する国際公聴会」、国連人権委員会から「慰安婦」問題の情報収集を依頼されているテオ・ファン・ボーベンらを招いて開催	
	12.11 都議会で川井重勇議員が、国立五小の性教育について、1年生から性器の名称等を含む過剰な性教育が行われていると指摘。「一部左翼グループが意図的にやっているとするならば…今後の調査を」と質問。横山洋吉教育長は発達段階を踏まえない性教育を否定せず、通知を約束	12.11 千葉県市川市で男女平等基本条例制定	12.11 国際婦人年連絡会「世界人権週間によせて 男女平等社会を前進させる集会ーバックラッシュ問題を考える」開催 12.12 アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」設立のための「わたちの戦争と平和人権基金」の1億円キャンペーン開始	
	12.18 都教育庁指導部長名で「学校における性教育の指導について」通知。「学習指導要領及び児童・生徒の発達段階に即した指導を行う」ことを指示		12.16 「米国で禁欲主義教育広がる」『産経新聞』。12月9日付『ニューズウィーク』（アメリカ版）には書かれていないデマの記事を「紹介」しプッシュ政権が推進する禁欲教育を高く評価	
	12.20 石原都知事「ババア発言」問題で、都内の女性131名が損害賠償請求訴訟（05年2月24日地裁・05年9月28日高裁で発言は憲法と相容れないとするも慰謝料請求を退ける判決）			
	12.24 「北区の小学校 小5に過激性教育」『産経新聞』。当事者は事実を捻じ曲げて報道されたと証言	12.26 「コンドーム装着を実習 大阪・豊中市立中6校」『産経新聞』		
	12.31 東京女性財団廃止。佐藤洋子理事長は「ジェンダーに対するチェックで財団は廃止されたと実感している」と発言			

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2003 (平成15)			01.01 高橋史朗「それほど愛国心がお嫌い—フェミニストにゆがめられる改正教育基本法」、山谷えり子・八木秀次「反フェミニズム対談 国家・社会規範・家族の解体に税金を使うな!」『正論』	小泉純一郎
			01.01 国際勝共連合（統一教会）運動方針に「 過激な性教育 と『男女参画論』」を柱の一つにし「共産主義者は青少年の墮落を誘うべく 過激な性教育論 を学校に持ち込んでいるばかりか、はき違えた『男女共同参画』論を行政に持ち込み伝統的な家庭観と男女観潰しに奔走し、さらには税制や社会保障政策にも介入し家庭の絆を崩壊させる方向で徘徊している」『思想新聞』	
			01.06 ラディカ・クマラスワミ（国連人権委員会特別報告官）「女性に対する暴力」に関する10年間の調査活動をまとめた最終報告書を国連人権高等弁務官事務所に提出。3月17日からの国連人権委員会で審議	
		01.19 「現在12校の女子校がある千葉県は8校の共学化に着手した。群馬、秋田の各県も共学化推進を打ち出し、05年から一部校を切り替える計画」『朝日新聞』	01.23 「女性器にまで触らせる小学校の『 過激すぎる性教育 』」『週刊新潮』。 ジェンダーフリー教育 も批判	
	01.27 「解答乱麻 明星大教授 高橋史朗“拠点”はやはり国立市」『産経新聞』		01.26 「つくる会」等の改憲・改悪を求める統一組織である「民間教育臨調」結成	
		01.30 栃木県「新時代の学校づくり推進会議」、「(男女共学化を)推進することが望ましい」との提言をまとめ、県教育長に提出。これを基に04年度中に県立高校再編計画を作成	01.30 特集「高校生にも男女同室で着替えさせる『 ジェンダーフリー 」教育の元凶」『週刊新潮』	
	02.06 「日本の家庭を守る地方議員の会」（代表：古賀俊昭、副代表：土屋敬之・田代博嗣）主催「ぶっとばせ！ ジェンダーフリー ～男女共生・児童の権利の政治的歪曲を許さない緊急集会」。高橋史朗・山谷えり子が講演		02.01 中川八洋「両性具有への人間改造 ジェンダー・フリー教育 の正体」『正論』	
	02.14 古賀都議、「 ジェンダーフリー は、単純に男らしさ、女らしさを否定する次元の問題ではなく、日本人の人格を破壊し、日本や家庭という共同体を敵視した新たな革命運動であるとの、この思想の本質と恐ろしさを認識することが何よりも肝要」「この新しい革命運動のもう一つの顔が今日、全国で問題になっている、常軌を逸した、異常な、露骨な学校での 性教育 」と都議会で発言	02. 大阪府豊中市、男女共同参画推進条例案の上程を断念	02.11 北京JAC主催、ふえみん・日本婦人会議協賛、集会「男女平等へのパッシング—その背景を突く」開催	
		02.19 「長野でも 過激性教育 小1に性器名称」『産経新聞』	02.17 新日本婦人の会、集会「男女平等への共同さらに—バックラッシュを批判する」を開催	
	02.20 「府中の市立小 黒板に性器名称」『産経新聞』	02.22 「京都の小学校 小6に出産ビデオ」『産経新聞』		
		02.23 「広島でも小1に性器名称」『産経新聞』	02.23 「〔主張〕 性教育 児童に過激な内容は 慎め」『産経新聞』	
			02.24 山谷えり子「解答乱麻 自己決定から子供救え」『産経新聞』。出会い系サイト事件とからめて「自己決定能力が十分でない小中学生にまで“性的自己決定権”を教えている」と学校批判	
		02.25 千葉県男女共同参画推進条例に反対する自民党等が独自の条例案を県議会に提出。4月に両者廃棄	02.25 山谷議員、前日の『産経新聞』の自分が執筆した記事を使って、 過激な性教育 が道徳の授業でされていると国会で批判	
		02.27 静岡県教委、最後の県立3女子校を05年度までに共学化する方針を公表		
		02.27 山谷議員、地方自治体の男女共同参画条例で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関わって「性の自己決定権という規定を何らかの形で盛り込んでいるところが18県ある。これは国内法に抵触するおそれがある（中絶を容認することにつながる）」等と批判。岡山県新見市・茨城県水戸市・千葉県市川市・三重県桑名市など「表現の自由に抵触するおそれがある…ものが…25を超える自治体で見られる」と批判	02.27 水島広子議員（民主党）の質問に対して、福田が「男女共同参画は…生物学的には男女に違いがある…上で、一人一人の個性を尊重したような選択を認め合い、性別にかかわらず個人の能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すものである」、「 ジェンダーフリー という言葉はいかなる場合でも使ってはいけないということではない」、地方公共団体などが「適切に定義」すれば使用できるとの見解を示す	
		02.28 「男女共同参画条例行き過ぎに『待った』 不明瞭な表現規制、家事を金銭で評価 水戸市長ら参考人招致要請」『産経新聞』		

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2003		03.03「〔主張〕堂本案の廃案を評価する」『産経新聞』		小泉純一郎
	03.07「東京都男女平等推進基金」廃止	03. 秋田県、公文書でジェンダーフリーという表現を使わないことに決定		
		03.12 新潟県白根市茨曾根小学校校長が「ジェンダーフリー思想は共産主義思想に基づく」という理由で男女混合名簿を男女別名簿に戻し、「男の子らしさ女の子らしさを誇り、日本文化・伝統を大切にする教育を進める」ことを公表、4月から実施（この段階での新潟県内小中学校での男女混合名簿実施は85%、小学校のみでは94%）		
		03. 宮城県男女共同参画基本計画策定。県立高校の男女共学化「将来構想」の着実な実現を求める	03.20 中央教育審議会、教育基本法「改正」で第5条「男女共学」の項の削除、「教育理念」に「男女共同参画社会への寄与」を加える等答申	
		03.25 埼玉県教委、当面は別学を維持すると発表	学習指導要領改訂で、「受精に至る過程は取り扱わない」として小5理科の「ヒトの誕生」がなくなる	
		04. 富山県は女子校2校を共学単位制定時制高校に、大分県は女子校を共学総合学科に、青森県は男子校の水産高校を共学にして、全公立高校が共学となる『埼玉新聞』02.12.19	04.01 高橋史朗「過激な性教育の背景を暴く」で「『男女共同参画』『性的自立・自己決定権』の名の下に社会解体を目指す新たな教育革命運動を断固阻止しなければならない』『正論』	
	04.10「小6授業に出産ビデオ 校長が中止を指導『性器写り内容不適切』八王子」『産経新聞』	4月現在、都道府県の83%が男女共同参画に関する条例を制定	04. 高橋史朗「人物交差点(112) 過激な『性教育』もルーツは同じ 教育を蝕むジェンダーフリーの『毒』」『明日への選択』	
			04.19 民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会声明「教育基本法第5条の削除に反対しますー基本的人権の尊重と平和の実現は『男女共学』から」	
			05.01 日本家族計画協会『アメリカの禁欲主義教育と日本の性問題』エイデル研究所	
	05. 都教委、「性教育に関する指導資料」発表。学習指導要領や発達段階を踏まえない授業や保護者との連携・協力が十分図られていないなどの課題も存在、と指摘。03年度中に『性教育の手引き』を全面改訂することに		05.01 山谷えり子・高橋史朗・長田安司「家族が危ない！ 国自ら国を滅ぼす子育て支援策の大愚」『正論』	
			05. 高橋史朗「ジェンダーフリー教育への危惧ーバランスを欠いたフェミニズム思想に毒された行政に歯止めを」（特集「総括・中教審の教育基本法改正論」）『祖国と青年』	
			05.07 山谷議員、人工妊娠中絶・女性の自己決定権について記載した家庭科教科書を批判、米田副大臣は「教科書にそういうふうに述べられているとしたらば、それは大変な問題だろうと思います」と答弁	
	05.16 都青少年センター主催講座「“性”が分かればステキな恋愛もデキル！正しい性の知識を持とう」が「性道徳が乱れる」等の数件の電話による抗議で中止		05.16 三宅晶子『「心のノート」を考える』岩波ブックレット。キャラクターについて、女の子キャラクターが男の子キャラクターと比べて可愛らしく優しく語りかけたり、リボンを付けている点で「ジェンダー・イメージを固定化させる機能をひそかに果たす」と批判	
	05下旬～土屋・古賀・田代都議等によって“人間と性”教育研究協議会『SEXUALITY』掲載の実践（小学校5校、中学校2校、養護学校4校）を狙い撃ちにした「調査」を、都教委を介して実施	05.28 山谷議員、中絶に一定の制約を設けた母体保護法や堕胎罪と矛盾が指摘されるようなリプロダクティブ・ヘルス／ライツ規定の男女共同参画条例を持つ自治体が40を超えていると批判。家事労働に経済的評価を与えるなどと書かれた岡山県新見市や水戸市の男女共同参画条例は問題であると参考人招致を要請、理事会で協議することに	05.28 山谷議員、内閣委員会少子化社会対策基本法審議でリプロダクティブ・ヘルス／ライツや性教育・家庭科教科書を批判。『ラブ＆ボディBOOK』の回収が不徹底であると指摘	
			06.01「子供たちに家族解体を教えこむ教科書の恐怖」『正論』。高校教科書で「ジェンダーが登場する」のは、家庭科：約半分の6社、現代社会：6割の8社、倫理：5社/8社、政治経済：1社	
			06.06 有事関連3法（武力攻撃事態対処法案、安全保障会議設置法改正案、自衛隊法改正案）成立	
			06.06「インターネット異性紹介事業(出会い系サイト)規制法」成立	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2003			06.26 大田誠一（自民党元総務庁長官）が「集団レイプする人は、まだ元気があるからいい」とスーパーフリー事件（6月18日逮捕）を評価する発言。批判噴出で、11月9日の衆議院選で落選（05年に衆議院議員復帰。07年～自民党人権問題等調査会会長。08年農水相、事故米事件で引責辞任）	小泉純一郎
			06.26 森喜朗前首相が「子どもをたくさん生んだ女性は、将来国がご苦労様といったたくさん年金をもらうのが本当の福祉のありかただ。…子どもを産まずに自由を謳歌して楽しんだ女性が年をとってから福祉の世話を受けるのはおかしい」と発言。これに関して7月1日に小泉首相は「いろいろ議論すればいい。言論の自由なんだから」	
			06.27 福田官房長官、スーパーフリー事件に関わって「女性にもいかにも『してくれ』というのがいる。そういう格好をしている方が悪い」『週刊文春』7月10日	
	07.02 「『性的虐待アニメビデオ』で性教育」『産経新聞』。その後、町田市議会で取り上げられた特定の小学校教員が槍玉にあげられ、性教協等の民間教育団体での研究実践報告が問題視され、当局が「是正」「指導」を約束	07. 福岡市に「男女共同参画は性犯罪助長」というポスターが貼られる。市によって40枚撤去	07.01 高橋史朗「相次ぐ過激な男女共同参画条例制定『家族解体』『伝統破壊』へと暴走する自治体』『正論』	
	07.02 土屋都議が都議会で「ある都立養護学校の教諭は、小学部の児童に『からだのうた』を歌わせている」、調査・教材の廃棄を提案。日の丸・君が代攻撃も。石原都知事・横山教育長が同調の答弁			
	07.04 都教育委員、都議（土屋・古賀・田代）、大西宣也町田市議・渡辺眞日野市議・松浦芳子杉並区議、産経新聞記者が、都立七生養護学校を視察、性教育教材を没収			
	07.05 「過激な性教育、まるでアダルト・ショップ」『産経新聞』。七生養護学校について歪曲報道			
	07.08 都教育庁、「都立学校等卒業式・入学式対策本部」を設置し、「国旗」「国歌」の扱いに関して検討することを決定	07.08 鹿児島県議会、「県内の幼稚園、小、中学、高等学校でジェンダーフリー教育を行わないよう求める陳情」を自民党等賛成多数で採択し、「『男女の区別を一切排除しようとする立場はあやまり』とする『真の男女共同参画社会の実現』」を決議	07. 日本会議、ジェンダーフリーへの批判を含むパンフレット『教育基本法の改正を』発行	
	07.09 都教委指導主事30数名が七生養護学校を訪問。指導主事2名1組で各教員に事情聴取、七生の性教育は不適切であったことを認めさせようとする質問		07. 男女共同参画とジェンダーフリーを考える会（連絡先は日本会議事務局）によるフェミニズム批判パンフ『あぶない！「男女共同参画条例」—あなたの町の子供と家庭を守ろう』発行	
	07.12 土屋都議による12の質問：不適切な教材が使われないような管理の徹底、週案提出の義務付け、国旗・国家の指導に関わる職員団体への対応→8.25通達・10.23通達へ		07.14 山谷議員が10年間の過激な性教育として、小学生にまで性器の名前を教える、小学校4年でセックスと連呼させる、「からだのうた」を毎回授業のたびに歌わせる、『ラブ&ボディBOOK』がまだ回収され切れてない、7月2日の七生養護学校への東京都の調査、豊中市の1/3の中学校でのコンドーム装着実習などを挙げて批判。小泉首相「こういうのは自然と覚えていくもので、ここまでやっていいものかな」	
	07.14 「都立盲・ろう・養護学校経営調査委員会」設置。6月の都議会での養護学校「不適切な性教育」指摘を契機に		07.15 「過激性教育 首相『見直し必要』～ここまでやっていいのか」『産経新聞』	
	07. 「学校における性教育の指導に関する実態調査」を各学校に依頼		07.15 保守新党熊谷代表が記者会見をし、最近の少年犯罪と過激な性教育は無関係でないとし、性教育に関する実態調査の必要性を提言。国会に青少年の性教育に関する特別委員会の設置も提唱	
			07.16 山谷議員、「行き過ぎた性教育」について全国調査を求める	
			07.16 「過激な性教育に文科相憂慮」『産経新聞』	
	07.22 性教協など民間教育団体や教職員組合をはじめ全都の25の労働組合などの組織・団体の共催・協賛で「教育への不当な介入を許さない7・22緊急集会」開催。300名を大きく越える参加		07.16 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」公布（1年後に施行）。要件を満たせば法令上の性別の取扱いと戸籍上の性別記載が変更できるようになる	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2003	07.23 3都議、七生養護学校 性教育 教材展示会を画策（主催：日本の家庭を守る地方議員の会）、高橋史朗講演。翌日『産経新聞』が報道		07.23 社説「 ジェンダーフリー の呪縛を解け」『読売新聞』	小泉純一郎
			07.25 「文科省、 過激性教育 実態調査実施を明らかに。問題の5府県の教委に指示」『産経新聞』	
	07.29 「都立学校経営アドバイザー設置要綱」を策定。第1号、8月1日に七生養護学校に着任		07.26 イラク特措法（「イラク復興支援特別措置法」）成立。 12月 から派兵開始	
	08.01 「都立の新しい大学の構想について」（都立大・都立短期大・都立科学技術大・都立保健科学大を廃止、新大学（後の「首都大学東京」）に統合する案）を発表	08.05 『南日本新聞』、7月8日の鹿児島県議会での陳情の前提となった男女一緒に身体検査・更衣・宿泊等についての情報に根拠のないことを解明	08.09 国連女性差別撤廃委員会（日本政府は撤廃条約を85年6月世界で72ヵ国目に批准）、日本政府報告書審査の結果「日本政府が『戦時慰安婦』問題について永続的な解決策を見出すため努力することを勧告する」などの最終コメントを発表	
	08. 都教委による「 性教育 に関する指導資料」（03年5月）の説明会実施。学習指導要領に基づくこと、発達段階に即すること、学習指導要領にない用語を禁止、との趣旨		08.14 国連人権促進保護小委員会、戦争中の組織的レイプ・性的奴隷制などについて、各国政府に罰則や補償、人権教育の促進を求める決議を採択	
	08.25 2学期から全教員に週案の提出を義務づける通達が発せられる（従来は年間授業計画の提出のみ）		08.20 「文科省、 性教育 手引書作成へ」『産経新聞』	
	08.28 「都立盲・ろう・養護学校経営調査委員会」が56校1分校の内28校で 性教育 内容・学級編制・勤務実態等で不適正な実態があったと報告書提出	08.31 上田清司、埼玉県知事に就任		
	09.01 土屋敏之「ここまできた 性教育 アダルトグッズが乱舞する教室」『正論』	09. 石川県宮元陸奥議「 ジェンダーフリー は生殖器以外の男女の性差を認めないという危険な思想だ」と批判。県文化局長が「県が新たに作成する文書で ジェンダーフリー の使用は控えます」と回答		
	09.10 国立市議会で、「国立市立小・中学校における ジェンダーフリー教育 を取り止め、男女混合名簿の廃止を求める陳情」が総務文教委員会で趣旨採択、本会議では不採択			
	09.11 都教委、28校の校長・教諭など116名の減給・戒告・厳重注意（12月に79名追加処分）。金崎七生養護学校元校長（98年4月～03年3月）は学級編制・勤務調整・教員研修の問題を口実に一般教諭に降格および停職1ヶ月の処分			
	10.23 都教委、入学式・卒業式における「国旗」掲揚及び「国歌」斉唱についての通達・実施方針発表。この「10.23通達」以後、卒業式・入学式などでの「君が代」斉唱時の不起立・ピアノ不伴奏などを理由に処分された教職員は10年2月までに423名	10. 石川県男女共同参画推進条例の運用に際し、「 ジェンダーフリー と称する過激な思想運動に利用されてはならない」とする請願を採択		
	10.23 「適格性に課題のある教育管理職の取扱いに関する要綱」を発し、「不適格」な校長の降格処分を可能にする			
	10. 七生養護関係者と地元の日野市民で「七生養護学校の教育を支援する日野市民の会」を発足			
	10. 荒川区長（後に汚職で逮捕、辞職）、「形式的、機械的平等論の行く末は、家庭の崩壊、性道德の乱れ、教育の無力化、伝統文化の否定につながり、ひいては日本社会の崩壊を招きかねない危険な考えを内包している」と言及			
	11.14 教職員組合と民主教育研究所などの教育研究者・自由法曹団が七生問題について合同調査	11. 山口県議会にて橋本尚理議員、「日本の家族と愛する国を次の世代に正しく伝えるか否かは、極端に偏向したフェミニストによりつくられた『 ジェンダー 』思想に、国を初め、多くの地方自治体が振り回されている今こそ、 ジェンダーフリー の危険性を我々自身が認識し、行動を起こすことが必要である」と指摘	11.01 高橋史朗・林道義「対談 フェミニズムへの反論決定版！！良識の包囲網にボロを出し始めた ジェンダーフリー 論者たち」『正論』	
	11. 性教協など民間教育研究団体を中心に「学校教育・ 性教育 に対する不当な介入への対策連絡協議会」発足			
	11. 「学校における 性教育 の指導に関する実態調査」（7月に依頼）の結果が送付される。小1343校・中650校の回答。保護者からの苦情はほとんどなかったことが判明		12.01 関口久志「『過激』批判は市民としての 性教育 を奪う」『教育』	
	12.13 「七生養護学校の教育を支援する日野市民の会」、200名の市民らで集会開催		12.01 浅井春夫他編『 ジェンダーフリー ・性教育バッシングーここが知りたい50のQ&A』大月書店	
	12.20 荒川区「男女共同参画社会懇談会」設置（会長：林道義、副会長：高橋史朗、八木秀次も委員）		12.01 野牧雅子「 過激性教育 の伝道者たちよ、そんなに批判が怖いのか！！」『正論』	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2003	12.22 「学校教育・性教育に対する不当な介入への対策連絡協議会」、東京弁護士会に人権救済の申し立てを行う（申立人：最終的に8,125名）	12.22 三重県土橋伸好教育長、「あいまいな定義であるジェンダーフリーという言葉は、今後県教委では使わない」と発言	12.01 八木秀次「ジェンダー“スーパーフリー”という妖怪」（総力特集「教育全壊」）『諸君！』	小泉純一郎
	12.25 日弁連が石原都知事の「パパァ」発言に対して「女性に対する言葉の暴力であり、権利侵害である」と抗議する「警告書」を出す	12. 宮崎県都城市、「性別または性的指向にかかわらずすべての人の人権が尊重され…」の文言が盛り込まれた「男女共同参画社会づくり条例」制定		
	12.26 性教育で使用する教材等の調査を各学校に依頼（1月23日締切）。性交や出産シーンなどの幼児・児童向けの絵本・掛図等を保有しているか、性器のついた人形を保有しているかについて。「不適切な教材」の判断基準を示す			
2004 (平成16)		01. 鹿児島県議会、ジェンダーフリー教育反対の陳情採択	01.10 関口久志「性教育バッシング、そのねらいと背景」（特集「ジェンダーと教育の現在」）『民主教育研究年報2004』	
			01.11～13 全教教研集会（長野）「両性の平等と教育」分科会へ『産経新聞』記者「取材」と称して入室	
	01.23 七生養護学校は1月15日の日本テレビ番組について不当に授業のビデオを放映したとしてテレビ局に抗議		01.12 テレビ朝日「たけしのTVタックル」、「間違いだらけ男女平等」を放送	
	01.25 「教師200人が東京都教委を提訴へここまできている『日の丸・君が代』強制の“壮絶現場”」『サンデー毎日』		01.23 1月17日実施の大学入試センター試験の「世界史」（A・B共通問題）で、朝鮮人の「強制連行」が正解選択肢であったことをめぐって、「つくる会」が文科省に対して、この設問を採点から除外するよう求める要望書を提出。自民党「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」が2月13日と26日に文科省高等教育局学生課長と大学入試センター副所長を呼び要求したため、2月26日に文科省は07年以降試験問題作成者の氏名を公表する方針を決定	
	01.30 金崎七生養護学校元校長の「不当処分撤回！ゆきとどいた障害児教育の発展をめざす会」結成		02.01 石井公一郎「ジェンダーフリーの元祖はやっぱりマルクスとエンゲルス」『正論』	
	01.30 「日の丸・君が代」の「起立・斉唱義務は存在せず、内心の自由がある」ことの確認を求める「予防訴訟」、都立高校・障害児学校教職員228名が都と都教委を被告に東京地裁に提訴	02. 大阪府豊中市男女共同参画センター「すてっぷ」館長の三井マリ子、バックラッシュ派の圧力を受けて雇止め（10年3月30大阪高裁で勝訴）	02. 奥山篤信、「恐るべきジェンダーフリー教育—男女共同参画社会という名の幻想」『月刊日本』	
	02. 七生養護学校保護者「都立七生養護学校の性教育はすばらしい!」『子どものしあわせ』		02.06 八木秀次他『日本を貶める人々—「愛国の徒」を装う「売国の輩」を撃つ』PHP研究所。フェミニストが性差解消、家族破壊を目論んでいると批判	
	02.06 七生養護学校は2月3日に『産経新聞』が無断で校内文書を		02.20 社説「男性優位も性の否定も間違いだ」『読売新聞』	
			02.25 鶴田敦子『家庭科が狙われている—検定不合格の裏に』朝日新聞出版	
			02.26 中山義活議員(民主党)からの質問に答えて、福田官房長官は「国の行政ではジェンダーフリーを使っていない、…地方と国の混乱状況を考えると、今後は使用しないように指導する」と答弁	
			この質疑に抗議して、3月18日に「国際婦人年連絡会」(46団体が加盟)が福田官房長官と民主党に要望書等を送付	
	02.27 「パパァ発言」についての「冗談ではすまされない！石原発言提訴一周年の集い」開催	03. 青森県、公文書でジェンダーフリーという言葉を使わないと決定		
	02.28 「都立の大学を考える都民の会」主催の集会「東京都の教育『改革』で、いま起きていること」が日比谷公会堂で開かれ2千名規模の参加者	03. 三重県議会、「性教育、ジェンダーフリー教育の是正を求める請願」を不採択。一方、「ジェンダーフリー」は県教委で不使用に	03.14 社説「ジェンダーフリー是正の動きを加速したい」『産経新聞』	
	03.07 「『日の丸・君が代』押し付け反対で教職員10人戒告 東京都教委が強いる『寒々とした光景』」『サンデー毎日』	03. 長野県岡谷市、「互いの特性を認め合う」条例修正案を可決	03. 福田官房長官、ジェンダーフリーについての質問に「言葉の使用は自治体の判断」と答弁	
	03.10 小特集「七生養護学校の『こころとからだの学習』」『人間と教育』	03.25 「『過激な性教育』を始めちゃった横浜の公立小学校」『週刊新潮』	03. 西川京子議員（自民党、「日本女性の会」副会長）が「男女の機会平等をめざす男女共同参画社会基本法の理念と違う、行き過ぎた教育がジェンダーフリーの名の下に行われている。国の	
	03.20 『七生養護の教育を壊さないで—日野市民からのメッセージ』つなん出版	03. 山口県、「教育再生地方議員百人と市民の会」の岡村精二議員		
	03.25. 中川重徳「都立七生養護学校等の性教育をめぐる人権救済の申立」『季刊教育法』			
	03. 95年3月版「性教育の手引き」を改訂			

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2004	03.31 都教委、卒業式・入学式での君が代斉唱時の不起立教員等171名を処分、5名の嘱託教員の更新を取り消す（4月5日にも約20名を処分）。同日、うち75名が都人事委員会に処分の取り消しを求める審査請求	に、 ジェンダーフリー という言葉が誤解を招くとして「学校における男女平等教育推進の手引き」不使用を通達したと答弁	秩序を乱し社会問題となっている」「性差否定の教育が急激に広まっている。中性人間を創るような教育現場に危惧を感じる」と批判。「 ジェンダーフリー 」だけでなく「 ジェンダー 」の使用も禁	小泉純一郎
		大阪府、衛生看護科の03年度廃止ですべての府立高校共学に。岩手県立高校、実質的な女子校2校の内1校を共学化『埼玉新聞』02.12.19	03.31 社説「小学校教科書 性差否定の浸透に警戒を」『産経新聞』	
	04. 中川重徳「事・ホットレポート あなたはどう考えますか？『性教育バッシング』 都立七生養護学校等の性教育をめぐる人権救済の申立』『法と民主主義』	04. 千葉県教育振興部指導課長、ジェンダーフリーを「性差を否定するものではない」とし、「児童生徒の指導に当たっては、改めてその趣旨を理解され、誤解を招かないよう慎重なご配慮をお願いします」との通知文を発する	04. 特集「私たちは叩かれぬー性教育バッシングに立ち向かう」『はらっぱ』	
	04.08 宮淑子「ルポ 何が『異常』で『不適切』なのかー七生養護学校で起こったこと」（特集「日の丸・君が代」戒厳令一脅かされる思想・良心の自由）『世界』		04.05 内閣男女共同参画局が「『ジェンダー・フリー』の使用に関する国会における質疑について」「『ジェンダー・フリー』の使用に関する内閣府の考え方」などを都道府県・政令指定都市男女共同参画担当課に事務連絡。 ジェンダーフリー という用語をあえて使用しないほうがよいが、定義を明らかにして使用すれば問題ないとの趣旨	
	04.08 都教委定例会にて、家庭科教科書に採択できるものがないと都教委から文科省に言うように、また「男女混合名簿が性差をつぶすことにすりかえられるのは危険。男女平等を短絡的にとらえているようにも取れる」との発言あり			
	04.09 石原都知事、「私もあの ジェンダーフリー というわけのわからない外国語が大嫌い」「男と女…が等質であるわけがない」「それを差別とか不平等と勘違いするのは滑稽千番」と発言。米長都教委、「一番大きな問題は男女混合名簿です。これは、徹底した闘いになるはず。なぜならば、今回はいろんなところがこれ1点に集中してきたのです。そういう意味で本来ならば人事部と争うべきところが、言うなれば東京都教育委員会は不戦勝に終わったのです」「今度は指導部の方に戦いをいどんできたのです」「これは校長に対する踏絵です。 ジェンダーフリー 思想に取り込まれるのか、毅然とした態度でこれを追い返せるのかと」「指導部は校長の自主判断に任すと言っている」「自主判断ということは、お任せしますという意味よりも、困ったことがあるならばお手伝いさせてくださいという意味」「皆さん方がやることは2つです。男女混合名簿に屈するな。もう一つは、出したい教師は必ず出してくれ」と発言		04.14 社説「性教育 保護者が納得できる内容に」『読売新聞』	
	04.22 都教委定例会で ジェンダーフリー の語を使ってはならないとの発言あり		04.19 社説「 ジェンダー ：誤った認識の是正は当然だ」『読売新聞』	
	04. 教職組・民研などによる03年11月14日調査の『東京の障害児教育への教育介入に対する合同調査団報告書』刊行			
	04.25 「東京都教委『国旗・国家』強制問題 果たして彼らは“偏向教師”なのか 『君が代』を歌わなかった先生、それぞれの『理由』」『サンデー毎日』			
	04.28 荒川区「男女共同参画社会懇談会」の一委員が、作成中の区男女共同参画基本条例案が固定的性別役割分担を克服しようという趣旨に逆行する方向で作成されつつあると審議の進め方を批判して、辞表を区に提出			
	04.30 「中学校に過激な表現の性教育本 文科省所管法人が送付 都教委『校長預かり』通達」『産経新聞』。4月初旬に全国の中学校に2部ずつ送付された「OTUKA新漫画ヘルシー文庫」『体のことを知ろう』3冊セットについて、都教委は「学習指導要領に逸脱している」と判断			
	05.02 「スクープ 東京都教委が“名門”都立高に書かせた『反省文』の中身」『サンデー毎日』		05.05 社説「こどもの日 男の子は男らしく育もう」『産経新聞』	
	05.08 池添徳明「ルポ 暴走する『日の丸』教育ー都教委は生徒にも強制を始めた」『世界』			

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2004	05.24 荒川区「男女共同参画社会懇談会」、検討結果報告提出。これを基に「男女が互いの特性を認めつつ」「男女が必要に応じて適切に役割を分担しつつ」などの内容の男女共同参画条例案を策定。27日女性委員6名が「懇談会では会長らが議事を強行して、ものが言える雰囲気ではなかった。報告書も合意がなされないまま出された」として「乱用の防止と是正」の削除を求める要望書を区長に提出			小泉純一郎
	05.24 都教委、男女混合名簿の実施率が上昇していると報告（都立全日制高校83.9%、定時制高校95.8%）。委員から「男女混合名簿が性差をつぶすことにすりかえられるのは危険。男女平等を短絡的にとらえているようにも取れる」との発言			
	05.30 「『日の丸・君が代』強制の後始末 東京都教委が持ち出した何とも『あきれた理屈』」「『サンデー毎日』			
	06.01 「七生養護学校の教育を支援する日野市民の会」は4月16日付『産経新聞』の事実誤認記事「都立七生養護学校支援の講演会都アドバイザーら入場拒否 日野」に対して抗議と回答要求を求める	06. 福岡県筑後市議会で「男女の区別を差別と見誤って否定の対象としないように」との条例修正案を可決	06.01 山口敏昭「フェミニズム条例を一掃しよう!」『正論』 06.04 井上喜一防災担当相、長崎で小6女子が同級生の女兒に首を切られて死亡した事件について「元気な女性が多くなってきた」等と述べる。官房長官に再三発言の訂正を促され、有事関連法案の審議を優先させるということで10日ようやく発言の撤回に応じる	
	06.01 石原都知事、ジェンダーフリー論を極端でグロテスクと批判。「最近、教育の現場をはじめ様々な場面で、男女の違いを無理矢理無視しようとするジェンダーフリー論が跋扈」「この問題に対峙してまいります」「四都県知事懇談会においても先月、ジェンダーフリーについて意見を交わし、全員一致で反対していくことを確認」と表明	06.05 千葉県堂本知事がジェンダーフリーという言葉について「誤解を受けてきたが撤回しない」「男女平等とか男女共同参画と言い換えようと思ったが、県幹部などから、毅然として使い続けるべきだと励ましも受けた」と発言	06.10 自民党憲法改正プロジェクトチーム「論点整理」に「日本国憲法第24条は家族や共同体の価値を重視する観点から見直すべきである」	
	06.10 小特集「七生養護学校の『こころとからだの学習』」「『人間と教育』		06.10 「九条の会」発足。10年4月22日段階で各地に7,507組織	
	06.22 荒川区男女共同参画条例案、議会に提出。しかし全国的な反対世論の中で区議会開会6日後に撤回、7月1日の本会議で取り下げ		06.16 与党（自民、公明、保守新）「教育基本法改正に関する協議会」（03年5月12日「教育基本法に関する協議会」として設置、04年1月9日改称）の「教育基本法に盛り込むべき項目と内容について（中間報告）」では「男女共同参画社会」の語もなし 06.25 「男女共同参画社会の将来像検討会」（細田博之官房長官の私的懇談会。座長：本間和子お茶の水女子大長）、報告書「男女共同参画は日本社会の希望」提出。20年を目途に男女共同参画社会の具体像を描く	
	07.02 木附千晶「一人ひとりが、かけがえのない存在—都教委がバッシングする性教育の中身とは」『週刊金曜日』		07.01 高橋史朗「走り出した教育基本法改正と歪んだ抵抗勢力」、山谷えり子・マークス寿子・富田和巳・川島隆太「脳科学が証明した家庭教育と父性・母性の重要性」、新田均「レイプや近親相姦は当たり前！？子供達に過激な性教育を注ぎ込んでいるのは誰か」『正論』	
			07.07 論点「男女平等と『ジェンダーフリー教育』」「『毎日新聞』	
	08.07 「荒川区『男女共同参画条例案』撤回—八木秀次氏に聞く」『世界日報』		07. 特集「静かな暴力—ジェンダーと人権から見るHIV/AIDS」『女たちの21世紀』	
	08.13 「『ジェンダーフリー』教育現場から全廃 東京都／男女混合名簿も禁止」『産経新聞』。12日の都教委で決めたところがこの日に都教委は開かれておらずまったくの誤報	08.12 宮城「県立高校男女共学化の着実な実現を求める会」発足		
	08.14 社説「ジェンダーフリー 都の全廃方針を評価する」『産経新聞』			
	08.18 都公立学校教職員組合「東京都教育委員会による男女混合名簿の禁止検討に反対する声明」発表			

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2004	08.26 都教育庁指導部長名で都立学校に「『ジェンダー・フリー』にかかわる配慮事項について(通知)」、都教委名で「『ジェンダー・フリー』という用語の使用に関する都教委の見解」発せられる。「ジェンダーフリー」不使用、誤ったジェンダーフリーに基づく男女混合名簿も禁止（ただし男女平等理念に基づく混合名簿は従来どおり）			小泉純一郎
	08.26 都教委、採択によって05年4月開校の白鷗高等学校附属中学校（中高一貫校）で「つくる会」歴史教科書使用決定。130名による「教科書採択に関する女性史・ジェンダー史等研究者のアピール」等抗議多数		08.「ジェンダーフリーに待った！」『月刊ビューポイント緊急特集号』世界日報出版部	
	08.28 都教職員組合第3回女性部委員会、「東京都教育委員会の『「ジェンダー・フリー」という用語の使用に関する見解』および『「ジェンダー・フリー」にかかわる配慮事項』の決定・通知に強く抗議し、撤回を求める」発表			
	09.01 林道義「フェミ・ファシズムの無法をあばく魑魅魍魎の世界『東京都荒川区』の真相』『正論』		09.01 増谷満「闘いはこれからだ！ ネット言論にみるフェミニズムの横暴』『正論』	
	09.11 都教委、高橋史朗講演会開催			
	09.12 民主教育研究所「両性の平等と教育」研究委員会「東京都教育委員会の『「ジェンダー・フリー」にかかわる配慮事項について（通知）』に対する見解」を発表			
	09.18 国分寺市青年会議所、高橋史朗講演会開催（市の後援を16日の市議会総務委員会での長時間の議論の末取り止める）	09.28 神奈川県教委、「ジェンダーフリー」「ジェンダー」という言葉を改定中の06年度から配布の小中高教員向け指導資料「男女平等教育推進のために一男女共同参画社会をめざして」で使わない方針。曾根教育長、「男女の違いを画一的に一切排除するという意味での使用の場合があり、誤解を招く恐れがある」と説明。02年度配布のものでは「ジェンダー・フリー」について「ジェンダーに基づく意識を克服し、男女を対等なパートナーと考えること」と記載	09.22 行革推進の一環で国立女性教育会館（ヌエック）の統廃合案発表。27日に「独立行政法人国立女性教育会館の運営を考える会」（代表：天野正子）はヌエック存続を求める要望書を、10月15日に日本女性学会は「独立行政法人国立女性教育会館の統合等に関する要望書」を発表。12月24日に単独存続決定	
	09.22 「ジェンダー平等社会をめざすネットワーク」（10団体から成る）、626名の名簿と共に抗議文「なぜ都教育委員会はジェンダーフリーという用語を使用しないとするのか」を都に提出		10.01 山谷えり子・長谷川三千子「少子化・負け犬時代に女の矜持を語る」『正論』	
	10.04 「ジェンダーフリー狩りする都教委 男女共同参画推進の陰で」『AERA』			
	10. 「青少年健全育成と美しい家庭を考える会」（連絡先は世界平和青年連合武蔵・三鷹支部と同じもの。世界平和青年連合は統一教会・文鮮明の提唱により創設）、吉祥寺で「純潔！」と叫びながらデモ行進。「過激な性教育の元凶はジェンダーフリー教育」とのプラカードとシュプレヒコール		10. 西川京子議員、「国の秩序を崩壊させるようなジェンダーフリー思想」と発言	
	10.19 石原都知事、「フランス語は数を勘定できない言葉だから国際語として失格しているのも、むべなるかなという気がする。そういうものにしがみついている手合いが反対のための反対をしている。笑止千万だ」と発言。廃止が決められた都立大学人文学部文学科仏文学専攻の教員に対してのもの。この都知事の暴言に対して05年7月13日東京地裁に提訴（09年1月30日最高裁への上告棄却）		11. 特集「バックラッシュを打ち負かせ」『くらしと教育をつなぐWe』。上野千鶴子インタビュー「ジェンダーフリー・パッシングなんてこわくない!」で、「わたし自身は『ジェンダーフリー』は嫌いだし、使いません」と表明。「パッシング派は『ジェンダーフリー』パッシングはしても、『ジェンダー』パッシングはしていない。つまり『ジェンダー』という言葉を使うな、とは言っていない」と誤った指摘をする	
			11. 細田官房長官、「着替えや宿泊を同じくするなどということは男女共同参画の趣旨とは全く異なると考えております。ジェ	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2004	11.01 中嶋みさき「七生養護学校問題と東京都の教育行政」『日本の科学者』		ンダーという言葉は、95年の第4回世界女性会議で採択された北京宣言及び行動綱領において、生物学的な性別を示すセックスに対して、社会的、文化的に形成された性別を示す概念として使用されております。これを受けて、男女共同参画基本計画においても、社会的、文化的に形成された性別、ジェンダーと定義した上で、ジェンダーに敏感な視点などの形で使用しております。基本法におきまして、ジェンダーという用語はまだこなれていないということで使用しておりませんが、第3条におきまして、『男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること』等の文言にこの考え方は盛り込まれております。ジェンダーフリーという用語につきましては、使用する人によりましてその意味や主張する内容は様々であり、また、男女共同参画社会基本法、基本計画等においても使用しておりません。ジェンダーフリーという用語について、一部に画一的に男女の違いをなくし、人間の中性化を目指すという意味で使用している方がおられるようではありますが、男女共同参画社会はこのようことを目指すものではありません」と説明。以後、この説明が「男女共同参画はジェンダーフリーを否定」していると主張する際の論拠となる	小泉純一郎
		11.10 山谷議員、「地方条例で、例えば水戸市では、家事労働、育児などに対し経済的評価を与えることを家族の目標とするような形で、その男女共同参画の中に非常にラジカルな、フェミニズム的な思想とか、あるいはそのジェンダーフリー思想ですね、そういうものが入っている場合がある」と発言	11.10 山谷議員、家庭科教科書に別居・離婚未婚の母を肯定したり「祖母は孫を家族と考えていても、孫は祖母を家族と考える場合もあるだろう、犬や猫のペットを大切な家族の一員と考える人もある」というのはおかしい、高校英語教科書での同棲婚も批判し、「外注化するだけではなくて、母性を育てるプログラムの充実策というような視点からの切り口という研究を」等と発言	
			11.17 山谷議員、「少子化社会対策大綱、平成16年閣議決定の中に、生命の大切さ、家庭の役割等についての理解、生命の尊厳、命の継承の大切さについての理解を深めるとあり」賛成。ところが「男女共同参画は進めなければ」いけないが「男女共同参画基本計画ができて、女性の自己決定権の拡大が品位やバランスを欠いた形で教科書に書かれるようになってしまったのではないか」。家庭科教科書の「家庭崩壊かのような記述」、「過激な性教育の記述が小学校1年のものから見られる」、「ラブ＆ボディBOOK」も問題、など	
			11.23 ジェンダー平等社会をめざすネットワークが集会「ジェンダーフリー これほどまでに攻撃されるのはなぜ？」開催	
	11. 河原井純子「性教育、こころとからだの学習への不当な攻撃―七生養護学校で起こったこと」『人権と教育』		11.24 山谷議員、「教育現場での家庭科の教科書とか副教材、年齢を無視した過激な性教育の実態...は是非調べていただきたい...欧米でこのような過激な性教育をしましたところ、性病が増えて中絶が増えた。今、日本でも、19歳の女の子の13人に1人が性病にかかっている。中絶も増えております。子宮頸がん、性病が原因の子宮頸がんもこの10年で4倍というような日本の現状を非常に憂えております...。ジェンダーフリー教育も問題です」と発言	
			11.27 中山成彬文科相（04年9月27日～05年9月21日）、歴史教科書について「極めて自虐的だったのが、最近いわゆる従軍慰安婦とか強制連行といった言葉が減ってきたのは本当に良かった」と述べ、男女混合名簿についても「小さい頃から男も女も同じだということだと、どういうことになるのかと思う」と疑問を呈し、国内外から反発を招き、30日に発言を修正	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2004	12.01 小林和「七生養護の教育を壊さないで」（特集「暴走する東京の教育」）『教育』	12.「つくる会」が全国一ひどいジェンダーフリー条例と標的にしていた三重県桑名市の「男女平等をすすめるための条例」が失効。合併による新市に引き継がないことを決定	12.01 千葉展正「これは怖い 教科書黒書ジェンダーフリー版」『正論』	小泉純一郎
		12.21 大阪府吹田市教委の作成している性教育副読本を「過激な性教育」として批判『産経新聞』	12.03 細田官房長官、韓国とフィリピンの元日本軍「慰安婦」の2名に面会し、「慰安婦問題は父親世代の罪。尊厳を傷つけたことを心からおわびする」と謝罪	
		12.27 高橋史朗、埼玉県教育委員に就任（07年10月～教委委員長,08年12月まで）。性教育などへの批判を繰り返し行う。「つくる会」教科書の監修者が教育委員になるのは問題ありと任命阻止の運動起こる	12.28「ジェンダー」に関する10月29日の国会での質疑における内閣府男女共同参画局の考え方を整理した資料を自治体に発する。男女共同参画社会基本法にはジェンダーの語は使っていないが第3・4・6条にはジェンダーの視点は表現されている、「ジェンダーに敏感な視点を定着させることは次期男女共同参画基本計画においてもしっかりと位置づけていく」、今後も自治体で「ジェンダーに敏感な視点を踏まえた施策を策定、実施するように連携を強化」したい	
2005 (平成17)	01.10 都立高校保護者ら主催集会「変えよう！強制的教育 学校に自由の風を」	01.01 新田均「やっぱり常識が勝った！ 上野千鶴子女史が激賞したジェンダーフリー条例失効の顛末」『正論』	01.特集「続バックラッシュを打ち負かせ!」『くらしと教育をつなぐWe』	
			01.12「NHK『慰安婦』番組改変 中川・安部氏『内容偏り』前日、幹部呼び指摘」『朝日新聞』。翌日、女性国際戦犯法廷」NHK特集（01年1月30日放送）改ざん事件に関して、長井暁NHKチーフ・プロデューサーが政治介入があったと内部告発	
	01.26 東京弁護士会、七生養護学校の性教育に都教委らが不当に介入・教員を処分したしたのは、子どもの学習権や教育の自由を侵す権利侵害であり、都教委に教員処分の撤回と性教育教材の学校への返還を求める警告書を出す。都教委、「警告」には法的拘束力がないとして無視		01.26 西尾幹二・八木秀次『新・国民の油断—「ジェンダー・フリー」「過激な性教育」が日本を亡ぼす』PHP研究所	
		02. 宮城県教委、仙台第二高等学校（同窓会会長：西澤潤一）の共学化を1年のみ延期決定。県議会での「将来構想見直し」請願の採択を受けて	02.01 八木秀次「嘘から始まったジェンダーフリー 『ブレンダと呼ばれた少年』が物語る“性差”の真実」『正論』	
			02.2・3月号特集「続・続バックラッシュを打ち負かせ!」『くらしと教育をつなぐWe』	
			02.05「緊急集会 in 東大『女性国際戦犯法廷』とNHK・ETV特集」開催、435名の参加。主催はVAWW-NETジャパンと「NHK問題を考える東京大学教員の会」	
			02.14「ナショナリズム高揚地を歩く-教科書とジェンダーフリー叩きと自己責任」『AERA』。1月23日の「つくる会」シンポジウム報告。05年を教科書採択の「決戦の年」と表現。八木「ジェンダーフリー、教科書、領土はすべて地下茎でつながっている。敵は一緒と確認しておきたい」、西尾「当然、地理もやらなくては。それに、国語、家庭科がたいへんだという声もあるし、英語にまでジェンダーフリーの思想が入り込んでいる」と発言	
			02.16 山谷議員、「ジェンダーフリー思想…の乱暴さ…その辺の御説明を」と質問。参考人の松尾宣武、「男と女の違いというのは、乳幼児期から遊びの違いということをつ取り上げても非常に歴然としておりまして…ですから、ジェンダーフリーという考え方は事実と全然反していると思います」と述べ、三歳児神話を否定した厚生白書を批判	
	02.18 都議会文教委員会で古賀都議、「東京男女平等教育研究会」の資料を使って性教育実践を批判		02.「政府のジェンダー定義は誤り マネー理論崩したM・ダイアモンド博士(ハワイ大)に聞く」『世界日報』	
			02.23 女性「九条の会」発足	
			02.28～03.11 第49回国連女性の地位委員会「北京+10」開催（ニューヨーク国連本部）。北京行動綱領から中絶権を除くよう米国ブッシュ政権が強行に主張し、キリスト教右派勢力などのNGOを動員して各国政府に迫ったが、イスラム圏も含めて米国に同調せず	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2005	03.01 小川風子「七生養護の教育を壊さないで 闘いは続く 七生養護学校の教育を支援する日野市民の会の取り組み」『月刊社会教育』（特集「ジェンダーと学習・運動」）		03.01 光原正「フェミニズム世界革命を阻止せよ1 過激派操る『国連』に騙された日本の男女共同参画」、長谷川三千子「ホントは怖いフェミコード」、野牧雅子「日教組のジェンダーフリー隠しと現場の暴走」『正論』	小泉純一郎
		03.04 山谷議員、小学校低学年の性教育の教材（大阪・吹田市の副教材、東京の「セックス人形」、神奈川県副教材）を示して質問。小泉首相「ちょっとひどい」「問題だ」「こんな教育というのは私の子供のころなんて受けたことない」、中山文科相「子どもの発達段階に応じて教えるべきだ」「行き過ぎた性教育」と答弁。山谷、「中教審でやる、あるいはまた全国調査をやる」ことを迫り、文科相「文部科学省としても調べる方向で検討したい」と応える。 山谷、盛岡の林間学校、5年生で男女同じテントで寝かせていた、沼津市でも16校中9校が男女ごちゃ混ぜの部屋で寝かせていた、山形市でも36校中19校、仙台市では122校中33校、全国でございます。 山谷、埼玉県の苦情処理機関が公立の男女別学はこの男女共同参画違反であるといって認めないと言い出した、男女共同参画条例批判も。「男女共同参画基本計画」改定時にジェンダーの定義を入れないための牽制	03.04 山谷議員の、「男女ごちゃ混ぜの教育をしたり、激しい性教育をしたりとか。ジェンダーフリーという英語のようですが、全然英語ではない、勝手に日本がつくった定義もわからない言葉を使って独り歩きさせたり混乱が起きている」、02年26日の福田官房長官のジェンダーフリーという言葉を使わないように自治体を指導すると答弁したのに、その後の男女共同参画局の資料には定義を明らかにして使用しているものについては問題ないとしているのはおかしい、ジェンダーも定義ができない語である、との質問に対して、細田官房長官はジェンダーフリーの用語について政府は使っていない、できるだけ使わないことが望ましいと述べる。山谷、「ジェンダーフリーという言葉はもちろんですが、ジェンダーに敏感な視点という、これも意味が不明なんです、同じようなふうに使われておりますので、その辺も注意深く御指導いただきたい」と。男女共同参画基本計画の性教育部分を性の自己決定権問題から、家庭教育部分を結婚の価値を否定している「家庭崩壊科」と、高等教育部分を大学での「ジェンダーフリー学」の必修化と、批判。男女共同参画基本法前文の「性別に関わりなく」とも批判。性教育の苦情を寄せる「(文科)大臣御意見お届け箱」を4月から3ヵ月間やると文科相、確約	
			03.11 中西一喜議員(自民党)、深夜泥酔して女性の胸をつかみ強制わいせつ罪で現行犯逮捕される。憲政史上初の事件	
	03.12 東京弁護士会両性の平等に関する委員会主催「男女共同参画シンポジウム」なぜ『ジェンダー・フリー』パッシング」開催	03. 埼玉県平和資料館の歴史年表掲載の「南京大虐殺」の文字と当時の写真が白紙で覆われる	03. 武山百合子議員(民主党←自由党←新進党←日本新党)、「ジェンダーフリー」という問題が学校教育の現場にも入ってきて、本当に混乱をしている」と指摘。中山文科相、「私自身は、このジェンダーフリーという言葉は余り使いたくない、使う人によっていろいろ意味するところが違ったりするものですから、教育現場でも混乱しているというのが実情じゃないか」と答弁	
	03.28 『朝日新聞』で戸山高校の「これ以上先生をいじめないで」との生徒の発言や、篠崎高校の生徒手作りの卒業式が大きく取り上げられる		03.23 「教育がオカシイ！ ジェンダーフリー狂騒曲」（八木秀次「小学生に『セックス!』と連呼させコンドーム装着実習までやらせる仰天現場」他）『SAPIO』	
			03.26 田代美江子「性教育におけるジェンダーの視点ー性教育からセクシュアリティ教育へ」『部落解放史・ふくおか』第117号	
	03.28 NHK総合テレビ「クローズアップ現代」が都立高校の実態についての特集「国旗国歌 卒業式で何が起きているのか」を放映。これに対する都教委の「極めて遺憾」、都議会自民党の「バランスを欠いて」おり「大変遺憾」に、「『日の丸・君が代』不当処分撤回を求める被処分者の会」は都教委に申し入れをしコメントを発表	03.28 千葉県教委、「ジェンダーフリーという言葉を公文書や会議で使わない方針」を県立学校などに通知。「さまざまな受け止め方があり誤解や混乱が生じる恐れがあるため」とする一方、「男女平等教育の推進に変わりはない」と明記	03.29 山谷議員、「ジェンダー」とカリブプロダクティブヘルス／ライツとか、概念が分かれているものを更に英語にして日本人に分かりにくくして行政の政策を進めることはやめていただきたい」と発言。谷川秀善議員（自民）、「ジェンダーにフリーを付けて合成語をつくるというのはいかがなものかなと私は思っています」と述べる	
			03.30 八木秀次『国民の思想』扶桑社。ジェンダーフリー批判	
	04.01 「首都大学東京」開学（学長：西澤潤一）	04. 千葉県堂本知事による「ジェンダーフリー教育の推進通知」（01年9月28日）に関し、千葉市民（入野守雄）が「ジェンダーフリーは、政府の男女共同参画行政とは無関係な『男らしさ、女らしさ』を否定する過激な思想。こうした思想を教委を通じて推進するよう通達したことは、民法が禁止する権力の乱用だ」と地裁に提訴	03.31 橋本紀子「日本のジェンダー平等と性教育をめぐる動向と課題」（特集「〈性〉と教育」）『教育学研究』	
			04.05 「つくる会」の中学歴史・公民教科書(扶桑社)が検定合格。すべての中学歴史教科書の本文から日本軍「慰安婦」の語が消える（日本書籍〈現日本書籍新社〉は「従軍慰安婦」の見出しの新聞記事掲載、帝国書院は注に「慰安施設」の語を残す）。	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2005			すべての中学家庭科教科書から「ジェンダーフリー」の語なくなる	小泉純一郎
			04.08 特集「ジェンダーフリーって何？」『世界』	
			04.14 自民党、「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」を立ち上げる（座長：安倍晋三自民幹事長代理、事務局長：山谷えり子）。安倍「10年前に男女共同参画法が決定され、男女がお互いに支えあう社会をつくっていくという意図は良かったが、ある意味でこれを利用した問題のあるジェンダーフリー教育が蔓延している。この問題をしっかりと把握し、是正に取り組んでいきたい」と強調。パンフレットの作成・配布やシンポジウムの開催などの取り組みを通じて国民に問題点を広く訴え、教育の正常化をめざして「草の根保守」の声を結集していく方針。全国の実態調査（5月10日～6月6日）を行う予定。八木秀次の講演を聞く	
			05.01 林道義「ソフト路線に転じたフェミニズムの新たな罫 はつきり言おう！ どんなに衣装を替えようともその正体は共産主義の亜種である」『正論』	
			05.01 中山成彬・細川珠生「中山文科相、不退転の覚悟 学力低下 国旗・国歌 ジェンダーフリー 教育基本法」『諸君！』	
	05.12 七生養護学校の元教員・保護者が、都・都教委・3都議・産経新聞社を被告として、慰謝料の支払い・教材返還を求めて東京地裁に提訴（原告27名〈現在31名〉・弁護団20名）（「こころとからだの学習」裁判）		05. 山谷議員、「今、自由民主党では、過激な性教育とジェンダーフリー教育の実態調査プロジェクトチームというのをつくって、実態調査に乗り出しております。全国の保護者から、学習指導要領を無視し、子供の年齢、子供の心、子供の魂を無視し、親の教育権を無視した、セックスを物化した、家族を壊す、子供の人格を壊す性教育が余りにもひどく行われているということで声が上がってきたので、そのようなプロジェクトチームを立ち上げたわけでございます」と述べる。後日「年齢を考えない過激な性教育、結果としてフリーセックス教育をしているような現状、またジェンダーフリー教育や家族を否定するような家庭科の教育が行われておりますけれども、自己決定権を高めることをバランスを欠いて教えられている教育の現状というのが少子化を進めている面があるというふうに思っております。教育の正常化と健全育成のために諸施策を進めるべきだというふうに考えております。それから、幼い子の長時間保育は母子にとって良くない、育児は男女が均等に分担されるべきものとする役割分担の混乱はどこまで続くのか、これでは母性が喪失してしまう、母性支援をしなければいけない、ジェンダーフリーが根拠のない思想であることを重く受け止めてほしい」と指摘	
			05.20 昭和天皇死去（89年1月7日）後4月29日を「みどりの日」としていたものを、「昭和の日」に変更して「みどりの日」を5月4日に移す「祝日法」改正。「昭和の日」実現法案は00年以降3度提案されていた	
		05.22 「ふくしま女性フォーラム」、04年12月の県議会で複数の県議が「ジェンダーフリー教育が行き過ぎている」と批判したことを受けて、「ジェンダー教育をめぐる大討論会」開催。県立橘高校を名指しして批判した県議は「内容を把握しきれていなかった」と発言を撤回	05.21 ジェンダー平等社会をめざすネットワーク、集会「あぶない教科書をジェンダーからみると」開催。家庭科教科書執筆者が検定で「ジェンダー」を「男女共同参画社会」に直させられたとの証言も 05.24 TBSテレビ系列「ズバリ言うわよ！」中の「ズバリ女100人幸せ白書」コーナーで「細木魂の叫び…日本の性教育は絶対反対 命をかけてつぶす」放映	
			05.26 日中韓3国共通歴史教材委員会編『未来をひらく歴史—東アジア3国の近現代史』高文研	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2005			05.26 自民党「プロジェクトチーム」、「過激な性教育・ジェンダーフリー教育を考えるシンポ」開催。約500人参加。安倍晋三「ジェンダーフリーを進めている人たちは、国家家族の価値を認めないのが特徴。社会、文化の破壊にもつながっている」「ジェンダーフリーが間違っているとの国民的なコンセンサスがやっとできた。次には『ジェンダー』がどうなのか、大きなテーマだ。ジェンダーは後天的社会的に作られた性とされるが、大変に曖昧だ。性差の多くは先天的に作られている」「男女共同参画社会基本法そのものについても検討していきたい。基本法そのものに暴走するDNA的なものが埋め込まれているのではない。条文とジェンダーフリー教育の関係も見していきたい」と言及。八木秀次、「社会主義の主張でありマルクス主義の主張だ。ジェンダーフリーでは、男女を区別することは男の支配、女の服従を意味する。家族の廃止は『共産党宣言』にあるように、共産主義の考え方だ」「性教育は原始共産制のフリーセックスを理想とする教育思想が背景にある」と論ずる	小泉純一郎
		06.01 高橋史朗・埼玉県上田知事対談「教師諸君！ 必要なのは貴方たちの覚悟だ」『正論』。「…男らしさ女らしさそのものを否定するのが、ジェンダーフリーの行き過ぎた点だと思っています」	06.01 千葉展正「教科書は国民の手に取り戻せたか ジェンダーフリー隠しに手を貸す文科省」『正論』	
			06.05 中山文科相、「教育の世界においてもジェンダーフリー教育だとか過激な性教育とかがはびこっている。日本をダメにしたいかのようなグループがある」と発言	
			06.06 「家族崩壊を招くジェンダー・フリー」『産経新聞』	
	06.14 三鷹市産業プラザで山谷えり子の講演会「『男女共同参画』に隠された問題をただす！！」開催		06.11 中山文科相、「そもそも従軍慰安婦という言葉は当時はなかった。なかった言葉が（教科書に）あるというのが問題」と発言。これに対して、細田官房長官は6月13日に「実質的に従軍慰安婦の存在があった以上、おわびと反省の気持ちを表明している政府の立場は変わらない」と強調	
			06.20 八木秀次『本当に女帝を認めてもいいのか』洋泉社。男女平等批判の観点から	
			06.22 八木秀次他『日本を蝕む人々ー平成の国賊を名指して糺す』PHP研究所。長井暁・西野瑠美子などを批判	
		06.28 鹿児島県議会で、「従軍慰安婦などというありもしない言葉を捏造」「男女共同参画社会基本法はその制定過程においてとんでもない許しがたい思想が盛り込まれた欠陥法」「ジェンダーフリーという、実にかがわしい用語が害毒を撒き散らしている」と一議員（自民）が発言	06.28 「平和を願い真の国益を考え靖国参拝を支持する若手国会議員の会」（会長：松下忠洋、幹事長：山谷えり子、顧問：安倍晋三）結成。116名が参加。その後9月の衆院選で松下が落選するなどにより休会同然になったが、06年4月6日に今津寛を新会長にして活動を再開し、上坂冬子の講演を開く	
			06.30 内閣府男女共同参画局から各県宛に文書	
			07. 「ジェンダーフリー教育の『底意』を見抜け過激で一醜い現場！」『Themis』	
			07.01 野牧雅子「性教育の伝道者のTVデタラメ発言に反論する」、藤岡信勝「光は見えた！ 外圧による『つくる会教科書』採択妨害にもはや道なし」『正論』	
			07.02 自民党「プロジェクトチーム」調査の設問に付記されている事例にデマが多数あることを明らかに。例えば、高校で同室で男女生徒が着替えている・小学校の林間学校で男女同室・WHOはビルの10代での使用を禁止は事実無根『東京新聞』	
			07.02 映画「日本国憲法」（ジャン・ユンカーマン監督）公開	
			07.11 自民党「プロジェクトチーム」、「男女共同参画基本計画」改定に向けた中間整理について「内閣府男女共同参画基本計画に関する専門調査会」に資料提出。「ジェンダー」という文言の削除などを要求	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2005			07.16「『女性学／ジェンダー学』および『ジェンダー』概念バッシングに関する日本女性学会の声明」発表	小泉純一郎
	07.22 国分寺市が、文科省「人権教育推進のための調査研究事業」の一環で都から委託された講座に上野千鶴子（東大教授）を講師として招こうとしたところ、都が「講演で『ジェンダー・フリー』の言葉や概念に触れる可能性があり、都の委託事業に認められない」と委託を拒否。3月から市民による準備会を開催していたものの、8月に市が申請を取り下げ、講座中止に。「人権を学ぶ機会なのに都の意に沿う内容しか認められないのはおかしい」と市民反発		07. 自民党「プロジェクトチーム」が「過激な性教育」の事例を発表。山谷議員は「A4版で90ページにわたる実例が全国から寄せられた、中には学校名がはっきり書かれたものもある」と報告。自民党HPは「トイレを男女一緒にしたり、着替えを男女同室で行うなど、いわゆる『ジェンダーフリー教育』の実例が寄せられている。これを踏まえ、議員からは『この5年間で、男女共同参画基本計画に基づいて行われた教育による問題が出てきているのは事実』『同計画の見直しの際には「ジェンダー」という文言を削除すべき』との声が相次いだ」「約3500の実例」が集まったと。批判キャンペーンを開始	
			07.21 『世界日報』に自民党「プロジェクトチーム」調査結果が30数例紹介される	
			07.29 安倍晋三・古賀俊昭・八木秀次他「自民党『過激な性教育・ジェンダーフリー教育を考えるシンポジウム』抄録」『週刊金曜日』	
	08.05 石原都知事「ニートなんて格好いいように聞こえるけど、みっともない。無気力・無能力な人間のこと」と発言		08.01 アクティブ・ミュージアム「わたちの戦争と平和資料館」開設	
			08.05 『FRIDAY』、自民党「プロジェクトチーム」調査結果について、副教材のイラスト入りで見開き3頁の記事掲載	
			08.12 日本軍性奴隷制の解決を求める国際署名を世界中で55万4622筆集め、小泉首相に提出（04年5月開催の「日本の過去の清算を求める国際連帯協議会」〈ソウル〉が契機）	
			08.15 ジェンダー史学会、ジェンダー概念やジェンダー学を攻撃する一部の動きに屈することなく今後とも学術の発展と人類社会の未来に寄与していきたいと声明発表	
			08.24 日本教育学会、アビール「ジェンダー研究における学問の自由を守ろう」発表	
			09.01 光原正「フェミニズム世界革命を阻止せよ3『男女共同参画』その欺瞞の系譜とレトリック」『正論』	
	都立養護学校21校・中高一貫校4校・杉並区中学校、私立中学校4校で「つくる会」教科書使用決定。教科書採択にあたって都教委が作成した「調査研究資料」では「ジェンダーフリー」「性差に関する表現」をチェック	栃木県大田原市中学校、愛媛県立中高一貫校・養護学校、滋賀県立中高一貫校、私立中学校11校で「つくる会」中学教科書使用決定	09.01 中学校で06～09年度用に「つくる会」教科書を採択したのは全国で歴史0.39%・公民0.20%に留まったことが判明（「つくる会」採択目標10%）	
			10.01 山谷えり子・中條高德「経済界も注目！男女共同参画の欺瞞と驚愕の性教育」『正論』	
	10.08 七生養護学校「『こころとからだの学習』裁判を支援する全国連絡会」結成		10. 保守系の女性議員の輩出をめざした「建て直そう日本・女性塾」（初代塾長：山谷えり子、二代目塾長：稲田朋美、幹事長：伊藤玲子〈前鎌倉市議〉）設立	
	10.25 金崎満『検証七生養護学校事件―性教育攻撃と教員大量処分の真実』群青社	10.22 徳島県議会、「男女の区別を一切排除しようとする立場は誤りとする真の男女共同参画社会実現を求める決議」可決	10.28 自民党、新憲法草案決定。第24条の条文に変更はないものの「婚姻および家族に関する基本原則」を新設することで、24条の本質的消滅をさせる布石になるなどの批判あり	
			10.30 日韓「女性」共同歴史教材編纂委員会『ジェンダーの視点からみる日韓近現代史』梨の木舎	
			10.31 男女共同参画基本計画に関する専門調査会「『社会的・文化的に形成された性別』（ジェンダー）の表現等についての整理」報告。「ジェンダー」の語の扱いを検討するための作業	
			11.01 文科省「学校における男女の扱いなどに関する調査について（依頼）」を各都道府県・政令指定都市教委に発する：内科検診・水泳時の着替え・体育時の着替えを「男女同室で行っているか」	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2005			11.02 山谷えり子、内閣総理大臣政務官（男女共同参画担当）就任。06年9月～08年8月内閣総理大臣補佐官（教育再生担当）、08年11月～自民党女性局長	小泉純一郎
	11.20 国分寺市上野千鶴子講演中止問題で「東京都の人権意識を考える市民集会」開催。都に対して抗議文・公開質問状を送付することを決定		11.04 林道義『家族を蔑む人々―フェミニズムへの理論的批判』PHP研究所	
			12.01 桜井裕子（本名：東島、元世界日報記者・元つくる会理事）「猪口さん、ジェンダーフリー推進の旗を降ろして」『正論』	
		12.16 香川県、「『ジェンダー』、『社会的、文化的に形成された性別』といった用語を使用しないこと」などとする決議を可決	12.12 自民党「プロジェクトチーム」は「3500件の事例」を論拠に安倍官房長官に男女共同参画基本計画改定で「ジェンダー」の文言を削除するよう申し入れる	
		12.16 千葉県、自民党提案「真の男女共同参画社会の実現を求める意見書」（「本県においては、『ジェンダーフリー教育』の推進」通知が全国の自治体中唯一発せられるなど、偏向思想は目に余るものがある」。国の男女共同参画への取り組みでは「一部の特定思想に偏ることなく」、「個人の内面にかかわる男らしさ・女らしさ、あるいは伝統や文化などを十分に踏まえた上で」「真の男女共同参画社会の実現に向けて真摯な作業」を）を可決。堂本知事、「残念。国際的な大きな流れで、国連のキーワードの一つになっている。ジェンダーという言葉が曲解されているという印象を受けた」と感想を述べる	12.19 日本社会教育学会「『ジェンダー』用語の制限による学問と学習の自由への侵害に対する抗議」発表	
			12.26 木村涼子編『ジェンダー・フリー・トラブールパッシング現象を検証する』現代書館	
			12.27 「男女共同参画基本計画」（第2次、06～10年度）を内閣府男女共同参画局策定。「性教育は行き過ぎた内容とならないよう」「国において検討をすすめ、事例集を作成・配布」するとされ、「ジェンダー」の語はかろうじて残ったもののバックラッシュ派の主張に沿って「ジェンダー」「ジェンダーフリー」の説明文が入れられる	
			12.28 社説「男女共同参画 計画案の修正を評価する」『産経新聞』	
2006 （平成18）			01. ドウドウ・ディエン（人権差別に関する特別報告者）、日本公式訪問報告書を提出、教科書に「慰安婦」の事実を記述するよう勧告	
			01. 野村旗守編『男女平等バカー年間10兆円の血税をたれ流す、“男女共同参画”の怖』宝島社	
			01. 内閣府が「ジェンダーフリー使用は不適切」の見解・通知	
	01.13 上野千鶴子、講演中止事件に関して都と国分寺市に公開質問状提出	01.17 仙台市梅原克彦市長（05年8月22日～09年8月21日：自身のタクシーチケット券の不正使用問題により再出馬断念）、男女別学校の共学化をすすめる宮城県教委の決定を「宮城県の教育史に残る汚点だ。伝統は守るべき」と批判	01.15 社説「誤解を招く記述の是正は当然だ」『読売新聞』	
	01.27 ジェンダー研究者らが都に上野千鶴子講演中止問題で1,808名が署名した抗議文提出		01.15 山本彰『ここがおかしい「男女共同参画」-暴走する「ジェンダー」と「過激な性教育」』世界日報社	
	02.05 国分寺市上野千鶴子講演中止問題で「東京都の人権意識を考える市民集会 partⅡ」開催。国分寺市に対して質問状を送付		02. 文部科学省が初の性教育実態調査結果を公表	
			02.13 八木秀次・櫻井よしこ他『「女系天皇論」の大罪』PHP研究所。男女平等批判の観点から	
		03.24 「千葉県男女共同参画センター設置管理条例案」自民党の反対で否決。既存の県女性センターも事業中止に	03.20 TBSテレビ「筑紫哲也NEWS23」で「ナヌムの家」主催の日韓若者交流「ピースロード」を特集	
		03末 福井県生活学習館所蔵図書から153冊のジェンダー関係文献を撤去（05年11月1日の男女共同参画推進委員会からの撤去の申し出を福井県は「情報の提供は学習する上で必要である」と公式に回答し却下したものの、その後屈する）。4月28日付『世界日報』『過激図書排除』によって撤去について地元市民女性が知り問題化。5月11日に撤去図書の被害者たちが「住民監査」情報公開請求などし、5月16日撤去図書無事書架に戻る	03.25 イメージ&ジェンダー研究会・日本女性学会共催「『ジェンダー概念』を話し合うシンポジウム」開催。約250名参加	
	04.13 職員会議において教職員の意向を聞く挙手・採決を禁止する教育長通知		03.29 高校教科書検定で「ジェンダーフリー」の語が、申請時に使用していた2社の「現代社会」の教科書も含めて全教科書から消える。特に家庭科、検定意見多数で狙い撃ちされる。「ジェンダー」・「リプロダクティブヘルス／ライツ」・家族の「多様化」批判	
	04. 2月の定例会見で、ババア差別発言に対する第一次訴訟判決に対する感想を聞かれて、「変な左翼」「あれは裁判のための裁判」「動物というのは、みんな生殖、種の保存のために四苦八苦して、シャケだって死に物狂いになって上がってきて、産卵し		04.15 浅井春夫他編『ジェンダー／セクシュアリティの教育を創るーパッシングを越える知の経験』明石書店	
			04. 文科省生涯学習政策局に「早寝早起き朝ごはん」国民運動プロジェクトチームが設置され、同月24日には「早寝早起き朝ごはん全国協議会」が結成される（130以上の団体が参加）	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2006	「たら死ぬわけでしょ」と発言したのに対して、「ババア発言」裁判の原告らを特定して誹謗し名誉を毀損したとして92名が都と石原知事を提訴（07年3月請求棄却）		04. 米国下院で日本軍「慰安婦」に対する日本政府の謝罪を求める決議が採択されるのを阻止するために、日本政府は毎月6万ドルをロビイスト（共和党指導部出身のボブ・マイケル前議員）に支払うことにした（米国の『ハーバース・マガジン』06年10月7日付）	小泉純一郎
	05.01 第3期男女平等参画審議会メンバー発表。高橋史朗が含まれていることが判明（後に古賀議員も加わる）。これに対し、「東京都の男女平等参画政策の後退を憂慮する市民の会」（呼びかけ人：若桑みどり千葉大名誉教授ら）を即座に結成、5月22日に「憂慮声明」と賛同人名簿を知事室と生活文化局に手渡す		05.01 小島新一「やっぱり止まらない日教組のジェンダー・フリー教育」『正論』	
	06. 田代都議、山田昌弘の男女平等参画審議会委員就任を批判	06.27 埼玉県上田知事、埼玉県平和資料館の歴史年表に関わって「慰安婦はいても従軍慰安婦はいない。軍が連れて行くわけではない」と県議会で発言。その後、県のホームページに知事が93年の「河野談話」について「日韓両国の関係を改善したいという外交上の思惑」があった、「今の状態が続いては、英霊は浮かばれない」と主張	06.10 日本女性学会ジェンダー研究会編『Q&A男女共同参画／ジェンダーフリー・バッシング—バックラッシュへの徹底反論』明石書店	
		06.28 長崎県教育長、「教育活動のあらゆる機会を通して、男女がそれぞれを認め合い、理解し、協力することを重視した男女平等教育を行っており、画一的に男女の違いをなくしたり、『男らしさ』や『女らしさ』を否定したりする、いわゆる『ジェンダー・フリー』の考え方は容認されるものではありません。…『ジェンダー・フリー』に関する国の考え方について通知し、…いわゆる『ジェンダー・フリー』の教育は行われていないと認識しております」	06.23～28「世界平和フォーラム」（WPF）がカナダ・バンクーバーで開催され、「最終文書 バンクーバー平和とアピール2006：平和を作ろう！」の要求項目に「各国政府による憲法上での戦争放棄（例えば日本の9条のように）」盛り込まれる	
		06.30 北海道議会で、「道立女性プラザ」内のジェンダーフリー／ジェンダー関連図書やジェンダーフリーを使用している団体の排除（内容の事前チェック）を求める質問が小野寺秀議員（自民党）によって行われる	06.30 文科省が「学校における男女の扱い等に関する調査」の結果を公表。同室宿泊をしている小学校は1%で体育館など広い所で両端に分かれて宿泊。水泳時の着替えは小6で0.1%、「更衣室に行くのが面倒」などが理由。騎馬戦の混合は小学校5・6年生で3.3%、理由は「小規模校のため男女のバランスが悪いから」など。文科省は「心身の発達段階を踏まえた適切な対応が必要」と通知	
	08.11 堀尾輝久『教育に強制はなじまない—君が代斉唱予防裁判における法廷証言』大月書店		07.01 岡本明子「国連・NGOとの『赤い癒着』の現場」『正論』。子どもの権利条約関連の誹謗記事	
			07.01 上野千鶴子他『バックラッシュ！—なぜジェンダーフリーは叩かれたのか？』双風舎	
			07.20 安倍晋三、著書『美しい国へ』の中で「正常な家族モデル」を教えるべきとし、「同棲、離婚家庭、母子家庭、同性愛夫婦、犬や猫と一緒に暮らすことも家族」という内容の教科書や性教育、ジェンダーフリー教育を批判	
			08.15 小泉首相、靖国神社参拝。首相就任以来毎年参拝するも、終戦記念日（8月15日）に現役首相が参拝するのは21年ぶり	
			08.23 若桑みどり他編『「ジェンダー」の危機を超える！—徹底討論！バックラッシュ』青弓社	
		08.26「福井発・焚書坑儒事件」に関して、福井県で「『ジェンダー図書排除問題』を問う」集会開催	08.25～27 国立女性教育会館(ヌエック)の毎年恒例の「女性学・ジェンダー研究フォーラム」(1996年に「女性学講座」を改称)がなくなり、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム」となる	
		09. 福岡県久留米市議会に「良識ある男女平等教育の推進を求める請願」がだされ審議される	08.29 安倍側近の下村博文、山谷えり子、稲田朋美議員らがシンポジウム「新政権に何を期待するか？」でジェンダーフリー批判	
		09. 宮崎県「都城市男女共同参画社会づくり条例」から、「性別又は性的指向にかかわらず」の文言が削除され、前文に「男女共同参画の推進は性差を否定するなど男女の区別をなくすことを目指すものではなく…」が加筆される	08. 山谷えり子、思春期学会で性教育がフリーセックスを推奨しているから子どもの性意識が乱れる・家族を破壊すると、特別招請講演	
			09.13 米国下院国際関係委員会 で日本軍「慰安婦」に対する日本政府の謝罪を求める決議可決（7年前から提出され続けていた）	
	09.21「日の丸・君が代」強制は違法・違憲との東京地裁での判決（難波判決）が出、都立学校教師らが申し立てた義務不存在確認訴訟で完全勝訴。都・都教委は控訴	09.24 愛媛県松山市で「まっとうな日本人の育て方」と題した、反ジェンダーフリーの内容の講演会が県（保健福祉部）と県教委の後援で開催	09.15 後藤宣代「アメリカのカルチャー・ウォー最前線—ブッシュ『女性に対する戦争』の性格」『経済科学通信』	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2006			安倍内閣組閣に際して「歴史教育議連」「日本会議議連」に参加しているメンバーが大量に登用される。バックラッシュ派である高市早苗が少子化・男女共同参画担当大臣、山谷えり子が教育改革担当首相補佐官、下村博文が官房副長官に。 「安倍首相は就任早々、加藤良三駐米大使に直接電話して(米国下院国際関係委員会での決議について)怒鳴りつけた」『静岡新聞』「論壇」06年10月18日付。内閣総理大臣補佐官世耕弘成（自民党、98年11月～）、日本軍「慰安婦」問題での安倍首相の真意を説明するために渡米したものの、その行為自体が逆効果となる	安倍晋三 06.09.26～ 07.09.26
	10.02 国分寺市本田公民館で中止された講座を市単独事業・上野千鶴子「当事者主催とは何か～私のことは私が決める」として開催		10.05 安倍首相、日本軍「慰安婦」問題を謝罪した93年の「河野談話」を「私の内閣で変更するものではない」と明言	
			10.08 安倍首相・胡錦濤国家主席の合意により日中歴史共同研究プロジェクト発足。10年1月31日に戦後史部分を除いて報告書を公表	
			10.09 国連総会第3委員会で「女性に対するあらゆる形態の暴力」に関する事務総長報告が提出、審議される。「伝統文化擁護」という主張を掲げて暴力の温床となる家父長制を擁護する国があり、それが近年のジェンダーバックラッシュにつながっており、あらゆる領域での差別を是正するジェンダー主流化に対する国の不作為も女性に対する暴力に当たると指摘	
			10. 伊吹文科相、「民主党案のように教育を首長に任せたら、選挙で選ばれた人だからジェンダーのようなイデオロギイに偏った教育になる」といった趣旨の発言	
			10.18 屋山太郎「論壇：誤った歴史認識の背景」『静岡新聞』。「慰安婦」は公認の職業で、強制性はなく、政府は関与していない」「従軍慰安婦問題は、中国や韓国の言い分がそのまま国際社会を突っ走り、放置されたゆえの事実認識」等	
			10.22 「日本教育再生機構」（理事長：八木秀次〈06年4月30日「つくる会」脱退〉）設立	
			10.23 唯物論研究協会編『ジェンダー概念がひらく視界—バックラッシュを超えて』青木書店	
	11.01 『知的障がい児のための「こころとからだの学習」—七生養護学校性教育裁判で問われていること』明石書店	11.30 内閣府、「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（06年度）」を発表。47都道府県・15政令指定都市のすべて、44.4%の市区町村（前年より4.8%増）で男女共同参画に関する計画を、男女共同参画条例は千葉県を除く全都道府県・政令指定都市、29.7%の市区・5.3%の町村で策定	10.25 下村博文官房副長官（06年9月26日～07年8月27日）、講演で「河野談話」について、「もう少し事実関係をよく研究し、客観的に科学的な知識を収集し考えるべきだ」と述べる	
			12.01 日本女性学会「教育基本法『改正』に関する緊急声明」発す。「あらゆる形態の性差別をなくす」観点から、現第5条「男女共学」削除、新第2条問題などを批判	
2007 (平成19)		12.06 千葉県市川市で男女平等基本条例が廃止され、固定的性別役割分担を肯定した新条例を可決。07年2月16日に以前の条例を支持する推進審議会委員の15名中10名が抗議の辞任	12.17 日本女性学会シンポジウム「教育基本法改悪とジェンダー」開催	01.09 防衛庁が防衛省に移行（50年8月10日警察予備隊本部→52年8月1日保安庁→54年7月1日防衛庁） 01.19 教育再生会議（教育改革取り組みの強化のために安倍内閣が設置）が第一次報告で学校評価機関設置と「親学」普及啓発を提言 01.20 「在日特権を許さない市民の会」（在特会）発足。日本の右翼団体であり「日本会議」などとも連携して、各地での日本軍「慰安婦」などに関わる企画に対して妨害活動が続けている
			12.22 教育基本法「改正」。第5条「男女共学」削除、第10条「家庭教育」新設	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2007			01.26 安倍首相、施政方針演説で結婚と家族を重視発言、女性の再チャレンジ支援以外は男女共同参画への取り組みをほとんど示さず	安倍晋三
			01.27 柳沢伯夫厚労相が女性は子どもを産む機械と発言。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの理解が欠如していると多数の女性団体から抗議、大臣辞任要求（辞職せず）	
		01.29 「埼玉県男女共同参画推進プラン2010」の見直しで「男女混合名簿の促進」項目を削除	01.29 01年NHK女性国際戦犯法廷についての番組改ざん事件訴訟控訴審、東京高裁で全面勝訴（08年6月12日最高裁にて逆転敗訴確定）	
			02.18 「美しい日本をつくる会」発会式（代表：伊藤玲子・桜井裕子）（主に「日本会議」メンバー。安倍晋三・福田康夫など男女共同参画社会基本法案に賛成した閣僚経験者も）。「男らしさ・女らしさを否定し、伝統的な結婚を少子化の原因として敵視するような風潮さえ見られる」「こうした社会や学校の乱れの原因は、共産主義的フェミニズムに根ざした男女共同参画社会基本法」「個人の人格を破綻させ家庭を壊す男女共同参画社会基本法を廃棄しなければ、遠からずわが国は亡国の危機に直面すること」	
	02.27 小学校入学式で君が代伴奏を拒否した教員が都教委から懲戒処分を受け、その取り消しを求めた訴訟で、最高裁は上告を棄却し、職務命令を合憲と判断。これ以降、「日の丸・君が代」強制裁判で不当判決が続く		02.20 元日本軍「慰安婦」問題に関する決議案が米下院に提出されていることについて、稲田朋美議員の質問に対し麻生外相は「決議案は客観的事実に全く基づいていない。日本政府の対応を踏まえていないので、甚だ遺憾だ」と述べる	
			03.01 歴史教育研究会編『日韓歴史共通教材 日韓交流の歴史—先史から現代まで』明石書店。日韓の歴史研究者が10年かけて共同制作した高校生向けの歴史。「日本の軍人・憲兵・官吏・施設業者などが8万人から20万人と推定される朝鮮の女性を戦地に連行した」と記載	
			03.01 安倍首相、「河野談話」について「当初定義されていた強制性を裏付ける証拠はない」と述べる	
			03.05 安倍首相、「（アメリカ下院）決議案は客観的事実に基づいていない」、「決議があっても謝罪する事は無い」と答弁	
			03.08 「日本の前途と歴史教育を考える議員の会」会長の中山成彬（元文科相）、「河野談話」を批判し、政府に事実関係の再調査を求める提言を提出	
			03.09 民主党内議員連盟の「慰安婦問題と南京事件の真相を検証する会」（会長：渡辺周）発足。米国下院議会での日本軍「慰安婦」に対する日本政府の謝罪を求める決議案の議論に関わって、「旧日本軍・政府の関与はなかった」という立場から「河野談話」の見直しを首相に提言することが目的	
			03.11 麻生外務相、日本軍「慰安婦」に関する米国対日非難決議案について「日米（関係）を離間させる有効な手段だ」と発言	
			03.16 日本政府、「政府が発見した資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示す記述は見当たらなかった」との答弁書を出す	
			03.21 映画「日本の青空」（大澤豊監督）公開。日本国憲法の作成過程を民間人による「憲法研究会」の憲法学者鈴木安蔵を中心に跡付けた	
	03. 都が「男女平等参画のための東京都行動計画『チャンス&サポート東京プラン2007』」発表。「男女平等教育推進校」指定の項目の削除など内容後退		03.23 中曽根康弘（元首相・元海軍将校）がボルネオ島で「慰安所」を設営したと回顧録で述べていることにに対し、外国人ジャーナリストらが追及	
			03.24 『ワシントン・ポスト』が「安倍晋三の2枚舌(Shinzo Abe's Double Talk)」と題する社説を掲載	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2007			03.28 靖国神社へのA級戦犯合資決定までの神社側と旧厚生省との詳細なやりとりが国会図書館の公表資料で明らかに	安倍晋三
	03. 都教育庁、教職員の退職を勧めるケースとして「3歳以上の子供がいて本人が育児を行わなくてはならない場合」「子に障害がある場合」などを例示した文書を市区町村教委や都立高校などに通知		03.30 高校教科書検定で、日本史教科書の従来認められていた沖縄戦集団自決における「日本軍の強制」に意見が付けられ教科書会社が削除。英語「gender-free」削除。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、家族のあり方に検定意見付けられる	
			03.31 「女性のためのアジア平和国民基金」解散。最終的な募金額は7億円、日本政府が広告・宣伝・運営に70億円を支出	
			03.31 『ニューヨーク・タイムズ』が国際面の1ページを使って吉見義明のインタビューを掲載	
	04.01 学校設定科目という体裁で実質都教委の強制による必修科目「奉仕」の授業が全都立高校で実施。「伝統・文化」を科目として導入が図られる		04.08 「日本会議」が「家庭からの教育再興プロジェクト」設立（会長：高橋史朗）	
			04.09 第2回「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略検討会議「地域・家族の再生分科会」で、高橋史朗は「母性、父性の特質を明記せよ」と繰り返し主張（2月6日少子化社会対策会議が同会議を設置。高橋は同分科会、長谷川三千子は「働き方の改革分科会」委員に）	
			04.17 林博史（関東学院大教授）、外国特派員協会記者会見にて日本軍「慰安婦」問題に関する新資料7点を発表。戦後の東京裁判でオランダ、フランス、中国の検察団が提出した尋問調査や陳述書が、旧日本軍が強制連行し性行為を強要したことを示していると指摘	
	04. 統一地方選で、バックラッシュ系の議員養成組織「女性塾」からの候補が2名当選（2名落選）		04.26 『ワシントン・ポスト』、「慰安婦問題ワシントン連合」（徐玉子会長）等の在米韓国人団体の「慰安婦の真実」と題した全面広告を掲載。「日本は全面的な責任を取ったことは1度も無い」と非難し、慰安婦問題に関し日本政府の謝罪を求める下院対日決議案の採択を求める	
			04.26 「家族の絆を守る会」設立（会長:古賀俊昭都議、事務局は日本会議）。「ジェンダーフリー思想を相対化する家族の絆を守る運動の推進…」。国連NGO承認を目指し、ポーランドでの世界家族会議に参加	
			04.27 総理として初訪米した安倍首相、ブッシュ大統領との会談・連邦議会における上下両院幹部との会談で、元慰安婦らに対する同情とおわびを表明。幹部との会談では「せっかくの機会なので一言、念のために申し上げたい。私の真意や発言が正しく伝わっていない」と発言	
			04. 戸井田とおる議員（自民党）、男女共同参画社会基本法は「少子化推進、離婚推進法」であると、男女共同参画について批判	
			05.03 日本会議議連のもとでの「新憲法制定促進委員会準備会」が「新憲法大綱案」作成。「家族の保護規定の新設」として「祖先を敬い、夫婦・親子・兄弟が助け合って幸福な家庭をつくり、これを子孫に伝承していくという、わが国古来の美風としての家族の価値は、これを国家による保護・支援の対象とすべきことを明記する」	
			05.14 「日本国憲法の改正手続きに関する法律」（国民投票法）など「改憲手続法」成立（10年5月18日施行）	
			05.22 国連拷問禁止委員会、旧日本軍性奴隷制に関して、ジェンダーに基づく暴力を防止し暴力の根本にある差別をなくすような教育を行うよう、日本政府に勧告	
			06.01 「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略検討会議、「各分科会における『論点の整理』及びこれを踏まえた『重点戦略に向けての基本的考え方』について」（中間報告案）作成	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2007			06.01 教育再生会議「社会総がかりで教育再生を」（教育再生会議第二次報告）に11項目の「『親学』に関する緊急提言」を併記しようとして世論の批判の高まりで撤回	安倍晋三
			06.14 『ワシントン・ポスト』に櫻井よしこ等「歴史事実委員会」（目的：日本の戦争犯罪に対する欧米の行き過ぎた歴史認識を是正する）と自民・民主両党の国会議員等44名による、日本軍・政府による「慰安婦」強制連行の証拠はないとする全面広告を出す。逆に下院での日本軍「慰安婦」問題決議案への共同提案者が増加	
			06.15 保泉孟史『男女混合名簿が教育荒廃の元凶』郁朋社	
		06.27 福岡県小郡市の男女共同参画推進条例案が議会の反対で撤回	06. 加藤良三駐米大使が米議会下院指導者に対して、元日本軍「慰安婦」への日本政府による公式謝罪を求める決議案を本会議で決議しないよう要請の手紙を送る	
			07. 「慰安婦問題の歴史的真相を求める日本国会議員の会」などが「売春婦は存在したが、性奴隷などという存在は全く無かった」との抗議書を米下院外交委員会へ送る	
			07. 渡部昇一など日本の極右学者や国会議員らが「慰安婦」決議阻止を訴えて駐日米国大使館前で抗議デモ。その中で旧日本軍の「性奴隷」である慰安婦を「売春婦」と呼ぶ	
			07.23 八木秀次『日本を愛する者が自覚すべきこと』PHPファクトリー・パブリッシング	
			07.24 「教科書改善の会」（改正教育基本法に基づく教科書改善を進める有識者の会）を日本教育再生機構が発足させる（代表世話人：屋山太郎、事務局：八木秀次）。「育鵬社」（扶桑社の子会社、07年8月1日設立）が教科書発行の意向を表明。「従軍慰安婦」についても、日本軍や官憲による強制連行がなかったという歴史事実については承知のことであるが、教科書検定通過を考慮して「発達段階を考慮し、記述しない」という方針をとったと説明。賛同者：伊藤玲子（建て直そう日本・女性塾幹事長）、木村治美（共立女子大名誉教授）、クライン孝子（ノンフィクション作家）、さかもと未明（漫画家）など	
		07.26 高橋史朗、仙台市男女共同参画推進審議会委員に就任。事前に女性団体などが反発したことに対し、梅原市長は「一部の委員を審議会に採用すべきでないというのは、言論の自由、民主主義の破壊。理解に苦しむ」と批判	07.25 木村治美、「男女共同参画運動の弊害」「過激な性教育」「性をモノとして扱う実物教育」などとジェンダーフリー教育、性教育を批判『産経新聞』	
			07.30 米国下院本会議で日本軍「慰安婦」に対する日本政府の謝罪を求める決議可決	
			08. 『世界日報』が性教協批判などの連載記事掲載	
		09.05 仙台市、「市に2つの女性センターはいらない」という理由での男女共同参画施策の拠点施設「エル・パーク仙台」の廃止方針を、市民の反発を受けて存続させることに	働く女性支援ではなく家族回帰のため、安倍政権の少子化対策が停滞。例えば、少子化対策諮問機関名から「少子化」が消えて、「子どもと家族を応援する日本重点戦略検討会議」になり、分科会には「働き方の改革」とともに「地域・家族の再生」が設けられる	
		09. 自民党大阪府議団は、府が存続する方針の府男女共同参画推進財団（ドーンセンターを運営）に対して、廃止すべきと提言	09.04 中央教育審議会専門部会が学習指導要領改訂を進める中で、中学校「保健体育」で1・2年生男女が11年度頃から武道とダンスを選択履修することに	
			09.19 高橋史朗「解答乱麻 欠落した『家庭の大切さ』」男女共同参画第2次基本計画を引き合いに、家庭科教科書は男女の性別役割を否定している、家庭の大切さが欠落しているなどと批判『産経新聞』	
		09.29 高校歴史教科書検定で文科省が沖縄戦「集団自決」の日本軍	10. 福田首相の所信表明で、「男女共同参画社会の実現」と明言	福田康夫

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2007		による強制的記述を削除したことに抗議する「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が沖縄県宜野湾市で開催され11万6千名が参加	10.31 スペイン下院、「歴史記憶法」（「市民戦争および独裁の間に迫害または侵害を受けた者の権利を承認して拡大し救済手段を設けるための法律」）を可決、同年12月10日施行	福田康夫 07.09.26～ 08.09.24
			11.08 オランダ下院で日本軍「慰安婦」動議可決	
			11.10 桜井裕子『性教育の暴走』扶桑社	
		11.08 埼玉県平和資料館の常設展示の年表表記、「従軍慰安婦問題」を「戦時中の『慰安婦』問題」に、「三光作戦」を「中国側から『三光政策』として非難された作戦行動」に表記変更。また「南京事件・南京大虐殺」に変更して写真には説明書きを加えて展示を再開	11.17 「『慰安婦』問題解決オール連帯ネットワーク」（オール連帯）設立	
		12.17 愛媛県松山市議会が「松山市男女共同参画条例の運用の基本方針を明確にすることを求めることについて」を採択。男女の特性の違いに配慮・専業主婦の社会的貢献の評価とともに、「松山市はジェンダー学あるいは女性学の学習あるいは研究を奨励しないこと」が含まれる	11.27 国立女性教育会館（ヌエック）が独立行政法人整理合理化計画（行革推進本部）で国立青少年教育振興機構と統合される実質上の縮小案だ提案される。これに対して、全国から反対の声が上がり12月に従来どおり存続すると決まる	
		12. 鹿児島県議会の吉野正二郎議員ら8名が、国に学校評価の専門機関と「親学」普及本部の設置を求める「教育改革を求める意見書」を提案し、賛成多数で可決される。同様の意見書が、石川、岡山県議会でも採択される	11.28 カナダ下院で日本軍「慰安婦」動議可決	
		12. 大分県議会で瀧健児議員（自民党）が「性教育は性交を奨励する教育なのか」「学校で行き過ぎた性教育が行われている」と批判。知事もそれに同調する答弁	12.13 EU欧州議会で日本軍「慰安婦」に関する決議を採択	
			12. 中川昭一（自民党）が「保守勢力の再結集」を掲げ、59名で新たな勉強会立ち上げ。人権擁護法案に批判的、伝統・文化を守る、国益を守るなど、安倍前首相と志向が近い議員集結	
			12.26 教科用図書検定調査審議会、沖縄戦の集団自決への日本軍の関与を認め、教科書会社訂正申請すべてを承認	
2008 (平成20)		01.08 日本女性学会、松山市男女共同参画条例の運用に関する請願採択を批判し、女性学・ジェンダー学の奨励を要請		
		01. 愛媛県松山市男女共同参画推進センター・コムズは03年12月に図書室からタイトルに「ジェンダー・フリー」を含む書籍21冊の閲覧を中止していたことが発覚		
		01. 大阪府知事選で、橋下徹候補はドーンセンターの財団をつぶすと明言		
		01.16 1月20日予定の茨城県つくばみらい市主催のDVをテーマとした男女共同参画講演会（講師：平川和子）、「DV防止法は家族を破壊する」などと主張する団体（野牧雅子、小菅清の「DV防止法犠牲家族支援の会」、右翼活動家・西村修平の「主権回復を目指す会」）からの抗議を受けて急きょ中止。隣のつくば市の県立茎崎高校への出前授業も中止	01.26 「河野談話の白紙撤回を求める市民の会」と名乗って西村修平（「在特会」「主権回復を目指す会」などで日本軍「慰安婦」に関わる各地の企画に妨害活動を継続している）ら20数名が、早稲田大前での署名活動と、「女たちの戦争と平和資料館」におしかけて妨害行動をする	
		01.27 新潟県長岡市、野牧雅子による妨害を撥ね退けDV防止講演会（講師：平川和子）実施		
		02.01 つくばみらい市に対し、フェミニストらがDV講演中止への抗議と講演再実施を求める約2,600名分の署名を提出		
		02.04 橋下、大阪府知事就任（2月6日）に際しての府幹部との協議で、83の府立施設の内図書館以外はすべて不要、民営化を検討と指示（ドーンセンター含む）。それに対して「好きやねんドーンセンターの会」が結成され署名活動など運動開始。その結果、建物は残るものの、10年度から「自立」の名の下に男女共同参画推進財団への補助金ゼロに		
		02.06 ジェンダー法学会、愛媛県松山市長と市議会議長に対してバックラッシュ請願は学問の自由を侵害し、男女共同参画社会基本法の規定に反するという「男女共同参画社会の発展を阻害する一部地方自治体の動向に憂慮する声明」を送る	02.21 『週刊新潮』その他MSN産経のコラム「正論」で、花岡信昭や西尾幹二らが、沖縄で米兵が少女をレイプした事件で、少女の側にも責任があると非難	
			03. 文科省が編集し配布した教員向け性教育指針『学校における	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2008	02.25 七生養護学校「金崎裁判」東京地裁勝利判決。都教委控訴	02. 滋賀県、県立男女共同参画センターの図書費用を07年度の240万円から10万円に激減させる方針を出す。図書資料室担当者3名から1名に減らされ利用時間も短縮の予定	性教育の考え方、進め方』（99年）を「過激な性教育」が問題化したことを受け、「極端な性教育」を容認しないものに改定すると決める	福田康夫
			03.12 映画「靖国 YASUKUNI」（釜山国際映画祭で上映、08年3月22日に香港国際映画祭で最優秀ドキュメンタリー賞受賞）の全国会議員対象の試写会を実施。議員連盟「伝統と創造の会」（会長：稲田朋美、05年衆議院選で自民党公認で初当選した代議士で構成する「83会」の保守系メンバーが06年に設立した勉強会）・「平和を願い真の国益を考え靖国参拝を支持する若手国会議員の会」などの国会議員が、文化庁所管独立行政法人「日本芸術文化振興会」による芸術文化振興基金からの助成金対象にふさわしくないとの疑義が出されたことに起因。右翼による妨害により、一般上映開始は4月12日が5月3日に延期となる	
		03. 福島県白河市で部局名から「女性」の文字が消える。教委内の「青少年女性係」が市長公室の下へ統合されて「地域づくり課」に	03.31 世耕弘成議員、NHKスペシャルの番組内容が貧困ワーキングプア問題に「偏向しすぎている」とNHK理事長・会長の前で批判	
		03～12. 新日本婦人の会、「地方自治体における男女平等・男女共同参画のとりくみの前進面とジェンダー・バックラッシュ攻撃の影響調査」を実施。『女性&運動』09年7月号に調査結果報告	05.04～06「9条世界会議」(東京・幕張メッセ)開催。2万名以上の参加	
		03.25 兵庫県宝塚市議会が「日本軍『慰安婦』問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書」を可決	05.09 国連人権理事会の普遍的定期審査で「慰安婦」問題取り上げられる(3月提出の日本政府報告書は「慰安婦」問題に言及せず)	
		05. 仙台市、男女共同参画推進センター「エル・ソーラ仙台」の規模を約6割にすると議会で提示。「エル・ソーラ仙台の縮小に反対する会」など市民団体が縮小を見直す要望書を提出	05.23 学校行事としての靖国神社訪問を禁止する49年事務次官通達失効の閣議決定により、学校行事としての靖国神社訪問が解禁に	
			05.25 町村信孝内閣官房長官が東大での講演で「早く相手を見つけて結婚して、次の世代を作る。これはみなさんの義務」と発言。即座に国連NGO女性団体から抗議	
	06.25 清瀬市議会が「『従軍慰安婦』問題について政府の誠実な対応を求める意見書」を可決		07.02 さかもと未明、秋葉原事件に関して、これは「男性性の暴走」であり、その原因として男女平等教育が男性性というものを制御し、骨抜き男をつくっているからだと言主張（MSN産経）	
	07.15 木村真実「七生養護学校の『こころとからだの学習』と学習指導要領、性教育の手引』『SEXUALITY』		10.08 韓国国会で日本軍「慰安婦」被害者の名誉回復のための公式謝罪及び賠償を求める決議を採択	麻生太郎 08.09.24～ 09.09.16
	10.03 石原都知事、ネットカフェ難民について「山谷に行けば1泊200円、300円で泊まれる宿がいっぱいあるのに…1泊1500円払いながら『オレは大変だ』なんていうのはねえ」、苦境に陥っているというのはマスコミの偏向だと主張。台東区長からの抗議を受け1週間後に「数字が異なった」と撤回するも「1500円より安いところ行ったらいけないじゃないですか」と述べる	09.28.愛媛県松山市男女共同参画推進センターの男女共同参画市民活動支援事業として「健全な男女共同参画社会をめざす会」による講演会(桜井裕子「若者に蔓延する性感染症」)開催	10.30 国際自由権規約委員会、初めて「慰安婦」問題に関して日本政府に勧告。女性差別撤廃委員会・拷問禁止委員会に続き国連のすべての人権条約管轄機関で勧告されたことになる。日本政府はまったく無視	
		10.03 男女別名簿使用を問題視する苦情を受けて、岩手県男女共同参画調整委員は「県条例の理念に基づき、男女混合名簿の是非の議論」を県教委教育長に勧告	10.31 田母神俊雄航空幕僚長（07年3月28日～）、論文で日本の一連の侵略戦争を正当化・憲法9条を否定。村山談話（95年8月15日）と異なるとして解任。09年12月3日出演のフジテレビ系列「笑っていいとも」で首になったのは「（自分が）日本がいい国と言ったから」と自己弁護	
			11.11 台湾立法院（国会）、従軍慰安婦問題で日本に公式謝罪と国家賠償を求める決議を採択	
		11.07 北海道札幌市議会が「『慰安婦』問題に関する意見書」を可決	11.25～28 ユニセフ主催第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議（ブラジル・リオデジャネイロ）	
		12. 静岡県浜松市で、09年度から「男女共同参画課」という名称が消えそうになったものの、「ユニバーサル社会・男女共同参画推進課」に決定	12.10 日教組によるジェンダーフリー教育推進などの批判をめざす、自民党有志議員による「日教組問題究明議員連盟」（会長：森山真弓元文相、幹事長：義家弘介）発足。79人参加	
		12. 栃木県宇都宮市議（自民党）が、市長宛に「ディンクス（共働きで子どもがいない夫婦）など子どもゼロ家庭に対して公的年金等、掛け金の増額を検討するように」と要望書を提出	12.伊藤玲子『中山成彬はなぜ日教組と戦うのか―「まっとうな教育」を回復せよ！』ベストセラーズ	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2008		12.22 熊本市議会で男女共同参画推進条例案が否決され、自民党などの全面修正案が強行採決。「性別による固定的な役割分担の考えが、男女の自由な選択に影響を及ぼさないよう配慮する」「男女が対等な関係で尊重しあうことで健康な生活が営めるよう配慮する」「国際的な協調の下に男女共同参画を進める」や、セクハラ（性的嫌がらせ）、ドメスティック・バイオレンス（配偶者などによる暴力）の定義が削られ、「日本独自の伝統と文化を尊びながら」などの文言が追加		麻生太郎
2009 (平成21)		01. 宮城県立高校の一律共学化を巡り、高校同窓会などが共学化方針の見直しを求める請願を提出し、仙台市長も共学化反対の手紙を教育委員に送る		
		02.05 宮城県臨時教委、「共学化を計画通り推進」を承認	02.07 韓国・ソウルの西大門独立公園内に建設予定の日本軍「慰安婦」問題をつたえ平和をつくるための「戦争と女性人権博物館」の日本建設委員会発足集会開催。挺対協は04年から計画・推進してきた。3月8日には着工式	
		02.07 熊本市議会に対して「男女共生社会を実現するくまもとネットワーク」が、男女共同参画決議が自民党などによって修正されて骨抜きになったと抗議の集会	02.22 麻生首相が青森市の講演で、ペットを家族の一員とする教科書の記述を批判し、変更させたと自慢	
	02.26 土肥伸雄ほか『学校から言論の自由がなくなるーある都立高校長の「反乱」』岩波ブックレット	02.10 高知県「男女共同参画課」、「組織機構改革」により課名削除案提出されるも、県民による反対運動により3日で撤回		
	03.12 七生「こころとからだの学習」裁判で東京地裁勝利判決。原告・被告ともに控訴（11年2月22日に高裁結審の予定）。新聞各紙社説：「性教育判決 創意つぶす『不当な支配』」『朝日新聞』、「過激な内容正すのは当然」『産経新聞』（3月14日）、「『不当支配』認定 教育介入へ当然の判決」『東京新聞』、「性教育判決 過激な授業は放置できない」『読売新聞』（3月16日）、「『不当な支配』判決 教委の存在意義が問われた」『毎日新聞』（3月18日）、「創意工夫してこそよい教育が」『しんぶん赤旗』（3月26日）	02.28 大阪・ドーンセンター内「ウィメンズブックストアゆう」（82年に創業した日本で最初の女性問題専門書店「松香堂書店」を引き継ぎ02年に開店）閉店		
	03.12 TBSテレビ「NEWS23」で七生性教育実践と判決について12分10秒間特集			
	03.16 七生養護学校「ここから裁判」原告側から都教委と3都議に対して、東京地裁判決に従うよう申し入れ	03.25 福岡市議会が「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決		
		04.01 全国の431市町村で男女共同参画条例を制定	04.05 NHKスペシャル「シリーズ JAPANデビュー」の第1回「アジアの“一等国”」（日本による台湾植民地統治の実態を描く）放送	
	04.09 七生養護学校「金崎裁判」で東京高裁は一審判決を支持し都の控訴を棄却、全面勝利。4月21日都教委、最高裁に判決の取り消しを求める上告受理申請		04.05 オバマ米国大統領(08年1月20日就任)、プラハにて「核保有国として、核兵器を使用したことがある唯一の核保有国として、核兵器のない世界の平和と安全を追求する決意」であり、包括的核実験禁止条約(CTBT)を米国が批准することをめざすと表明	
		04.11～05.17 「アトミックサンシャインの中へ in 沖縄-日本国平和憲法第9条下における戦後美術」展で昭和天皇の肖像を用いた作品14点が沖縄県立美術館から展示拒否。美術家・表現者たちによる『「アトミックサンシャイン」沖縄展の検閲に抗議する美術展』を東京で7月20日～8月1日に開催	04.09 自由社版「つくる会」の中学校歴史教科書が文科省検定に合格	
	04.15 秦中麦子「七生養護学校の性教育」『SEXUALITY』		04.28 NHK「女性国際戦犯法廷」番組改ざん事件について、「放送倫理・番組向上機構」放送倫理検証委員会が、安倍晋三とNHK幹部が面談し番組について説明したことは「公共放送の自主・自律の理念を危うくしている」と見解出す	
	05. 小林和「都議、都教委の性教育不当介入を断罪」『前衛』			
	05.08 西原博史「世界の潮 教育への『不当な介入』とは何かー七生養護学校地裁判決の意味」『世界』		05.30 NHK「JAPANデビュー」番組を批判する東京・NHK放送センターへのデモで約100名が放送局内に乱入	
	05.30 小泉広子「七生養護学校性教育介入事件東京地裁判決（09年3月12日）の検討」『民主教育研究所年報2008』		06. 『諸君！』、6月号を最後に休刊	
	06.01 「自民党は、過激な性教育の根を断ちますー古賀俊昭都議学習指導要領無視の暴走を阻止！」『自由民主 過激な性教育と戦う古賀俊昭都議特集号』			
	06.01 金崎満「『七生養護裁判』二つの勝訴判決の意義と石原都政における異常な教育行政批判」『東京』		06.11 NHK「JAPANデビュー」番組を批判する自民党議員連「公共	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2009	06.04 土肥信雄元三鷹高校校長、定年退職後に非常勤教員として採用しないのは裁量を逸脱しているとして都教委を提訴。在職時に、職員会議で教員の挙手による採決を禁じた都教委の通知に対して撤回を求め、「日の丸・君が代」を強制し「男女混合名簿」に反対する米長都教委（99～07年）を批判し、都教委から「指導」を受けていた	06.22 大阪府箕面市議会が「『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	放送のあり方について考える議員の会」設立（会長：古屋圭司、事務局長：稲田朋美）。安倍元首相・中川昭一議員参加	麻生太郎
	06.23 三鷹市議会が「日本軍『慰安婦』問題に関する意見書」を可決		06.22 「開かれたNHKをめざす全国連絡会発足。NHKが自主・自立の立場で「放送の公共的機能」を貫けるよう活動をする	
	06.24 小金井市議会が「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	06.29 京都府京田辺市議会が「日本軍『慰安婦』問題について日本政府へ早期解決を求めるための意見書」を可決	06.25 世耕弘成議員がNHK「JAPANデビュー」番組について「放送された内容は、私が知っている台湾の人々の対日観とあまりにかけ離れている。相当偏った取材をしたのではないかと思う」と番組批判	
	07.01 7月29日～8月3日に中学生対象で開催予定であった「三鷹市慰安婦展示会」をエセ市民団体「NPO法人三鷹市市民共同ネットワーク」が妨害。攻撃の中、市民と市とが協力して会を実施	07.01 埼玉県上田知事、「国旗や国歌が嫌いな教員は辞めるしかない」と発言	06.25 NHK「JAPANデビュー」番組が反日的であるとNHKに対して8,389名が集団提訴	
		07.08 千葉県議会で「NHKの偏向報道に関する調査と行政指導」を求めるNHK「JAPANデビュー」番組批判の意見書を自民党が強行採決	07.17 国連人身取引（特に女性・子ども）に関する特別報告官のジョイ・ヌゴジ・エゼイロ、日本は多くの人身取引の被害者が最終的に連れてこられる国の一つで、その大部分が売買春等の性的搾取であると指摘し、関連条約・議定書の緊急な批准、国内関連機関の設置、特に児童ポルノ・売春等から18歳未満の子どもの保護することを勧告として提示	
		07.08 埼玉県田村琢実県議（自民）、記者からの取材の際に、混合名簿実施によって「後天的性同一性障害」「草食系男子」が増えていると発言	07.17 「『よい国つくろう！』日本国民会議（代表発起人：山田杉並区長・中田宏前横浜市長〈どちらも「つくる会」教科書を採択させた自治体の首長〉など）設立フォーラム開催	
			07.17 エクアドル、米軍軍事作戦を終了させる。9月に撤退終了	
			07.23 国連女性差別撤廃委員会、日本政府提出レポートを審査。煮え切らない日本政府代表者の説明に対して、委員が日本軍「慰安婦」問題などについて以前と「同じ言い分を繰り返さないように」と批判。8月6日付『週刊新潮』、この模様を嘲笑する記事掲載	
			7.24 韓国・大邱（テグ）市議会、日本政府の公式謝罪と法的賠償を要求する「日本軍『慰安婦』問題解決を促す決議案」を採択。韓国の地方議会での最初の採択	
		08.05 富山市での8月8日予定の市民による日本軍「慰安婦」に関する「戦争と女性の人権を考える集い」（富山市後援）について突如市長から企画の中止と後援の打ち切り通告あり	07.30 米国下院外交委東アジア太平洋・環境小委員長は、日本軍慰安婦決議案を、米国政府が国連への上程を推進するようオバマ大統領とヒラリー・クリントン国務長官に要請すると語る	
			08.12 鳩山由紀夫民主党代表、「私が首相になれば靖国神社に参拝しない」「村山談話を継承する」と明言	
	08.08 「ここから裁判」原告団「七生養護学校『こことからだの学習』の取り組みが育んだもの」浅井春夫他編『性の貧困と希望としての性教育ーその現実とこれからの課題』十月舎	08.06 広島市で予定されていた田母神俊雄講演に対して、広島市長による日程変更要請・市民団体からの中止を求める抗議声明が発せられる	08.18 国連女性差別撤廃委員会、日本の審査結果をまとめた総括所見発表。政府内の「バックラッシュ」に懸念を表明し公人による女性差別発言の頻発に対する政府の取り組み、男女の役割に対するステレオタイプを取り除くための教科書の見直し等の取り組み、選択的夫婦別姓制の即時導入、教基法のジェンダー平等規定の再度掲載、「慰安婦」問題の解決措置等について勧告	
			08.23 麻生首相、学生との対話集会で「金がねえなら結婚しないほうがいい」	
		08.31 滋賀県教委、06年度から使用していた「つくる会」扶桑社版歴史教科書を10年度からは使用しないことに決定	08.31 総選挙の結果、超党派の国会議員（元議員を含む）でつくる改憲派の議員集団「新憲法制定議員同盟」（会長：中曽根康弘）所属の衆議院議員が139名から53名に激減	
	09.09 児玉勇二『性教育裁判―七生養護学校事件が残したもの』岩波ブックレット	09.11 奈良県生駒市議会が「『慰安婦』問題に関する意見書」を可決	09.08 韓国・富川（プチョン）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決を要求する決議案採択	
	09.10 原田収「『不当な支配』とたたかう東京の二大教育裁判」『経済科学通信』第120号	09. 高橋史朗、仙台市の男女共同参画推進審議会委員の改選に際し再任を見送られる『河北新報』11月10日付	09.16, 18 「中学歴史教科書に『慰安婦』記述の復活を求める市民連絡会」（09年7月31日発足。98団体・3,064名賛同）が教科書会社に要請	
				鳩山由紀夫 09.09.16～ 10.06.08

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2009		09.25 大阪府泉南市議会が「『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	09.29 千葉景子法相、選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正案について、早ければ来年の通常国会への提出を目指すと述べる	鳩山由紀夫
			09.30 国連安保理、全会一致で「紛争地における性的暴力の停止を求める決議」を採択	
	10.01 国分寺市議会が「日本軍『慰安婦』問題に関する意見書」を可決		10.23 西松建設、戦時中の中国人強制連行・労働に関して、歴史的責任を認めて謝罪し、被害救済のための2億5千万円の基金を設立することで、訴訟原告にとらわれない元労働者360名全員を対象とする全面一括和解をする	
	杉並区立中学校歴史教科書に、都立中高一貫校・特別支援学校で中学歴史公民教科書に「つくる会」扶桑社版を使用決定	横浜市8/18区（対象生徒数1学年13,000名）の公立学校・愛媛県立中等教育学校（3校）・特別支援学校で中学歴史教科書に「つくる会」扶桑社版、栃木県大田原市・愛媛県今治市・上島町で中学歴史・公民教科書に「つくる会」扶桑社版を使用決定	11.06 全国の「つくる会」教科書（扶桑社版・自由社版）の採択率は1.7%（扶桑社版11,451部・自由社版14,019部。05年の扶桑社版8,614部の約3倍に）。自由社版を採択した私学は東京都市大附等々力中学校・兵庫県甲子園学院・岡山県岡山学芸館清秀中学校・熊本県真和中学校で計約500冊	
	11.06 土屋都議、民主党から除名処分される		11.11 「mネット・民法改正情報ネットワーク」、民主・共産・社民・自民・公明の議員の呼びかけで選択的夫婦別姓などの民法改正を目指す集会開催	
			11.12 天皇即位20周年のこの日に、政府は教委を通じて全国の学校に「日の丸」掲揚協力要請をしていたのに関わって、奈良市教委は公立小中学校での「日の丸」掲揚の有無を13日から調査	
			11.30 韓国・統営（トンヨン）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決を求める決議案採択	
	12.01 児玉勇二「障害児の性的自律と教育人権―七生養護学校事件―審判決をめぐって」『日本の科学者』		12.08 7つの国と地域の市民らでつくる「日本の過去の清算を求める国際連帯協議会」が「過去の戦争犯罪と人権侵害の被害者に対して明確な謝罪を行い、歴史的事実の否定・歪曲を止め、公式に国会および個人に対して賠償・補償を強く求める」「日本の過去の清算を求める国際共同アピール」を発表	
	12.18 国立市議会が「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	12.14 京都府長岡京市議会が「『慰安婦』問題について政府の誠実な対応を求める意見書」を、千葉県船橋市議会が「従軍慰安婦問題解決に関する意見書」を可決	12.11 米田佐代子他『ジェンダー視点から戦後史を読む』大月書店（浅野富美枝「性・生殖・セクシュアリティと人権の可能性」など） 12.20 「日本の戦争責任資料センター」が国会図書館所蔵の90～06年に出版された戦争体験者の手記など約2千冊を調査し、内260冊に「慰安所」・「慰安婦」・戦地での性暴力についての具体的な記述のあり、新たに35箇所の慰安所が特定されたと「共同通信」配信	
		12.22 福岡県田川市議会が「日本軍『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	12.24 韓国・慶尚南道議会と巨済（コジェ）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決を求める決議案採択	
2010 （平成22）	01.08 石原都知事、「公設派遣村」入所者が生活保護申請したことを「『つらい仕事は嫌』『これも嫌』『あれも嫌』の揚げ句、生活保護をくれというのは甘えた話だ」と批判		01.07 日本企業での戦時徴用者で朝鮮半島出身者の未払い賃金記録を、法務省が3月にも韓国政府に提供する方針を固める。未払い金対象者は20万人、総額は当時の額面で約2億とされる（被害者やその遺族の30%は北朝鮮に在住と推定）。軍人軍属の延べ約11万人の名簿は07年に提供済であるものの民間企業については初めて『朝日新聞』	
		01.20 「千葉県の教育を元気にする有識者会議」（議長：木村治美、09年9月3日設置）、愛国心教育や日の丸・君が代を強調する道徳教育や「親学」として家庭教育に踏み込む内容の提言を発表。これを踏まえて森田知事は今年度中に「教育振興基本計画」策定予定。1月23日に日本教育再生機構と千葉県内の右派組織が「道徳教育民間タウンミーティングin千葉―千葉を元気にする道徳教育の推進を」を開催。これに対抗して2月14日に市民達によ	01.12 韓国・昌原（チャンウォン）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決を求める決議案採択	
			01.13 法務省が3月中旬の通常国会に選択的夫婦別姓の導入などを盛り込んだ民法・戸籍法改正案を提出するための作業を進めていると発表。政府が国会提出の方針を示したのは初めて	
			01.15 韓国・井邑（チョンウップ）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決を求める決議案採択	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2010		る「千葉の子どもを幸せにする教育タウンミーティング『教育振興基本計画』に県民の意見を結集しよう!」が開催される	01.21 韓国・陝川（ハプチョン）郡議会、日本軍「慰安婦」問題解決を求める決議案採択	鳩山由紀夫
			01.27 韓国・全州（チョンジュ）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			02.01 韓国・木浦（モッポ）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			02.02 「頑張れ日本！全国行動委員会」結成大会並びに日本解体阻止！外国人地方参政権阻止！全国総決起集会、「日本の混迷した政治を打破するため、保守勢力をまとめ結集し、新たに擁立し、支援し育てる」ことを目的に開催（会長：田母神俊雄）。山田杉並区長あいさつ、登壇者は安倍晋三・平沼赳夫・高市早苗・山谷えり子・土屋たかゆき等	
			02.05 韓国・仁川（インチョン）南区議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			02.13 ドイツ・ドレスデンで、第二次世界大戦での大空襲65周年にあたってのネオナチグループ5千人のでも計画に対し、市民約1万人が人間の鎖を作ったりでもコースに座り込みをして阻止	
			02.19 千葉景子法相、民法改正案の概要をまとめる	
			02.24 韓国・安山（アンサン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
	02.23 七生養護学校「金崎裁判」、勝利判決。最高裁が都側の上告を退ける決定をしたため、不当処分取り消しが確定		02.24 国民新党代表の亀井静香金融相、参院選に向けて「夫婦別姓反対」「外国人参政権反対」「郵政改革」の3点を政策の柱として表明し、民法改正案について「国民新党が反対している限り、絶対に日の目を見ない。（成立を）熱望している方々にはご愁傷さま」と強調	
			02.24～25 国連人種差別撤廃委員会、高校授業料実質無償化法案から朝鮮学校を対象外にする差別をやめるよう求める	
			02.26 韓国・城南（ソンナム）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			03.01～12 第54回国連女性の地位委員会「北京+15」開催（ニューヨーク国連本部）。05年会議に比較してバックラッシュ派の動きは大きく後退	
	03.02 「日の丸・君が代」強制を拒否して07～09年に処分された都立学校教職員50名が提訴（三次）。一次提訴は07年2月に173名（04年処分）、二次提訴は07年9月に67名（05～06年処分）		03.02 中国海南島で日本軍「慰安婦」にされた中国人女性等10名による日本政府への訴訟で最高裁は上告を棄却、原告側敗訴が確定。10件の元「慰安婦」による戦後補償裁判はすべて原告側敗訴で終了	
		03.09 横浜市田村幸久教育長、辞職決定。自由社版つくる会教科書を採択した責任を問われ、採択やり直しと辞職を求める署名が15,803名分集まる中、任期を1年残して	03.04 韓国・蔚山（ウルサン）南区議会、河南（ハナム）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
		03.16 埼玉県ふじみ野市議会が「日本軍『慰安婦』に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決	03.15 韓国・梁山（ヤンサン）市議会、日本軍「慰安婦」問題解決要求決議案採択	
		03.19 岡山県岡山市議会が「日韓両国の新たな百年を創る決議」（「慰安婦」問題含む）を可決	03.16 韓国・南海（ナメ）郡議会、日本軍「慰安婦」問題解決要求決議案採択	
		03.23 千葉県我孫子市議会が「日本軍慰安婦問題に関する意見書」を可決	03.20 「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民大会」が「夫婦別姓に反対し家族の絆を守る国民委員会」主催、西川京子・長谷川三千子等の呼びかけで開催	
		03.24 京都府向日市議会が「『慰安婦』問題についての政府の誠実な対応を求める意見書」を可決	03.23 韓国・蔚山（ウルサン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
		03.25 沖縄県国頭郡今帰仁村議会が「日本軍『慰安婦』問題の解決をめざす法制定を求める意見書」を可決		

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2010		03.26 大阪府吹田市議会が「『慰安婦』問題の早期解決に関する意見書」を可決		鳩山由紀夫
		03.29 大阪府堺市議会が「『慰安婦』問題について政府に誠実な対応を求める意見書」を可決	03.30 韓国にて「日本軍『慰安婦』問題解決国会議員の会」発足	
			03.31 08年学習指導要領に基づき検定を通った小学校教科書では、「愛国心」育成を含む「道徳」的内容がすべての教科に盛り込まれる。6年社会科すべて（5種）に神話上の人物「日本（やまと）武尊」が登場し、そのうち日本文教出版の1種は神話だと明記せず	
			04.05 韓国・馬山（マサン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			04.09 韓国・釜山（プサン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			04.10 石原都知事が命名した新党「たちあがれ日本」結成。18日には山田宏杉並区長・中田宏前横浜市長による新党「日本創新党」結成、上田清司埼玉県知事が支援を表明	
			04.20 米国ニュージャージー州バリセーズ・パーク市議会、日本軍「慰安婦」を称揚する碑を建てる決議案を可決（西側諸国ではじめて）	
			04.27 韓国・泗川（サチョン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			05.10 「韓国併合」100年日韓知識人共同声明、日本・韓国・在日コリアンの歴史学者、ジャーナリスト、小説家ら200余人が署名し、東京とソウルで発表。韓国併合（1910年）は「日本が韓国皇帝から民衆までの激しい抗議を軍隊の力で押しつぶして、実現した」もので「併合に至る過程が不義不当であり、同様に併合条約も不義不当であり、当初から無効だった」。7月28日には署名者が1000名を越える	
			05.20 和田悠・井上恵美子「『産経新聞』にみるジェンダーバックラッシュの発想と論理」『インバクッション』	
			05.28 国連核不拡散条約（NPT）第8回再検討会議、核廃絶への具体的な措置を含む64項目の行動計画を盛り込んだ最終文書を全会一致で採択。はじめて「核兵器禁止条約」の構想が明記される	
			05.28 米海兵隊普天間基地の移設先に辺野古を明記した日米（外交・軍事閣僚レベル）共同文書の宣言を強行。そのため鳩山首相、6月2日に辞意を表明	
			06.11 国連「子どもの権利委員会」、日本政府報告書を審査し3回目の勧告を発す。98年・04年の勧告の大部分が充分実施されていないことに遺憾の意を表明し、貧困問題への懸念を示した上で、婚姻最低年齢の男女区別・婚外子差別などの是正と共に男女共の仕事と家庭生活のバランスを助長することなどを勧告	
	06.21 西東京市議会が「『慰安婦』問題について政府に誠実な対応を求める意見書」を可決	06.21 北海道小樽市議会が「『慰安婦』問題について政府に誠実な対応を求める意見書」、沖縄県南城市議会が「日本軍『慰安婦』問題の解決をめざす法制定を求める意見書」を可決	06.17 シベリア抑留、戦後強制抑留者特別措置法成立。国籍条項により、強制労働させられた韓国・台湾の元抑留者排除	
		06.22 沖縄県読谷村議会・豊見城市議会が「日本軍『慰安婦』問題の解決をめざす法制定を求める意見書」を可決		
		06.24 沖縄県多良間村議会が「日本軍『慰安婦』問題の解決をめざす法制定を求める意見書」を可決	06.27 アイスランドの女性首相のシングルズドットティル、同性愛者同士にも男女間と同様の結婚を認める法律が施行された日に、02年にパートナーの届けをしていた女性作家と正式結婚。世界初の同性の配偶者を持つ首相となる	
		06.25 岩手県一関市議会が「『慰安婦』問題に対する国の誠実な対応を求める意見書」を可決		

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2010		06.28 大阪府高槻市議会が「『慰安婦』問題について政府に誠実な対応を求める意見書」を可決	06.27「ビルマ女性国際法廷」（ビルマ女性連盟他主催）、 軍事政権が続くミャンマーでの女性への暴力や人権侵害 を訴え、青山学院大で開催。3月にニューヨークではじめて開催	菅直人
			07.02 国連総会、女性の権利とジェンダー平等への取り組みを一層強化するために、従来の女性問題を扱ってきた4機関部局を統合して、世界の女性と女兒の状況を改善するための新単一機関「UNウィメン」(国連女性)を11年1月に設立する決議を採択	
			07.07 仙谷由人官房長官が記者会見の席上で、65年に締結された日韓基本条約で決着済みとされる日韓間の補償問題について「法律的に正当性があると言って、それだけで物事は済むのか。改善方向に向けて政治的な方針を作り、判断をしなければいけないという案件もあるのではないかという話もある」と述べる	
			07.14 三菱重工業、「名古屋三菱朝鮮女子勤労挺身隊訴訟を支援する会」に「協議の場」の準備に同意することを知らせる公文書を送付。同社は、44年5月に約300人の少女を名古屋航空機製作所に徴用した	
			07.23 男女共同参画会議、第3次男女共同参画基本計画（11～15年度）策定の素案を答申。「選択的夫婦別氏制度を含む民法改正が必要」をはじめて明記。喫緊の課題として、クオータ制導入、固定的性別役割分担を前提とした制度・慣行の見直し、M字カーブ解消など雇用・セーフティネットの構築など	
			07.25 永田浩三『NHK、鉄の沈黙はだれのために一番組改変事件10年目の告白』柏書房。01年1月30放送のNHK「女性国際戦犯法廷」関連番組改ざんの実行者が贖罪の思いから執筆	
			07.26 中央教育審議会初等中等教育分科会、公立小中学校の学級編成基準の40名からの引き下げを求める提言書を提出	
			07.29 北海道航空自衛隊基地内で女性自衛官が男性自衛官に性的暴行を受けた（06年9月）上に上司から退職を強要されたとして07年5月8日に提訴していた事件が、札幌地裁で勝訴。被告の国が控訴を断念し判決確定	
			08.01 民主教育研究所「ジェンダーと教育」研究委員会『ジェンダー平等の豊かな社会をめざしてー性教育・ジェンダーバックラッシュをのりこえる』	
		08.03 千葉県男女共同参画推進懇話会委員を森田知事、改選。「日本会議」代表委員であり「つくる会」賛同者の長谷川三千子、日本教育再生機構の代表委員・設立発起人であり教科書改善の会世話人である渡辺利夫（拓殖大学長・東京工業大名誉教授）、男女共同参画に対し「保守政治家として私は断固『N0』を唱え闘うつもりだ」と豪語している瀧田敏幸（自民党県議）などが含まれる	08.06 広島市主催平和記念式典に、潘基文国連事務総長・米国防務次官駐日大使、仏英の臨時代理大使がはじめて出席。この点を秋葉市長は平和宣言で「核兵器廃絶の緊急性は世界に浸透し始めている」と評価。また日本政府に対しては、米国の「核の傘」からの離脱と非核三原則の法制化を要求、5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議の最終文書で言及された核兵器禁止条約実現のために、日本が主導的役割を果たすよう訴えた。一方菅首相は、式典では「具体的な核軍縮・不拡散の措置を積極的に提案していく」と述べたにもかかわらず、記者会見では「核抑止力は我が国にとって引き続き必要」と「核の傘」を肯定する発言	
	08.10 都教委による日の丸君が代強制問題で、「学校に自由と人権を！共同アピール」と賛同者506名を発表		08.10 「韓国併合」100年に当たっての首相談話「痛切な反省とおわび」が閣議決定される。95年の「村山談話」の枠を超えず、日本軍「慰安婦」問題などの重大で緊急な植民地被害に対する具体的反省および解決への努力を盛り込まなかったことに失望の声多数	
			08.13 韓国・ソウル特別市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2010			08.14 NHK放映韓国併合特別番組「日本のこれから日韓の若者徹底討論」にて、最後のまとめでNHKが参加要請した岡本行夫が「日本と韓国にとって一番大切な国は同盟国のアメリカである。今後中国が経済的にも軍事的にも巨大な国になる。このような状況で日韓が開発製造で仲良くすれば発展するが、対立すれば破局になる。竹島問題の解決は難しいことだが、これからはみなさんの時代だから考えて欲しい」と、中国の軍事脅威論、日米韓の協調を論じる	菅直人
			08.15 「終戦」記念日に首相と全閣僚が靖国神社を参拝しなかった（記録のある85年以来初めて。副大臣・政務次官も参拝せず）のに対し、英霊にこたえる会と日本会議が開催した「第24回戦没者追悼国民集会」を開催して批判。参拝の延長線上に憲法改正がある、「韓国併合」100年首相談話批判、夫婦別姓問題や永住外国人の地方参政権を敵視	
			08.16 韓国・光州広域市西区議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			08.22 「日韓市民共同宣言大会」、韓国併合100年にちなみ東京・豊島公会堂で開催	
			08.25 在韓日本大使館前で韓国強制併合100年、解放65周年、日本軍「慰安婦」問題解決を求める100人宣言発表記者会見が開かれる。韓国の女性団体代表宣言110名・基督教女性宣言242名・他9宣言、海外から日本女性宣言157名・日本男性宣言182名・在日同胞女性宣言125名・日本キリスト教女性宣言73名・台湾日本軍「慰安婦」生存者および婦女救援会福利事業基金会宣言・他5宣言	
			08.25 国連女性差別撤廃委員会のドゥブラヴカ・シモノビッチ委員が日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)の招きで来日、「条約と勧告の全面実施のために選択議定書の批准とフォローアップ項目（夫婦同姓の強制や婚外子差別など民法の差別的規定の廃止、雇用や公的活動における女性の意思決定参加を引き上げるための暫定的特別措置の採用）についての具体的な取り組みを強調したい」と語る	
			08.27 韓国・ソウル特別市松坡（ソンバ）区議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			08.31 韓国・江原市議会・原州（ウォンジュ）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			09.01 韓国・大田広域市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			09.02 韓国・光州広域市北区議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
			09.10 韓国・ソウル特別市中浪（チュンナン）区議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
		09.13 県レベルで唯一男女共同参画条例を策定していない千葉県、男女共同参画計画（第3次）骨子を発表。基本理念から「男女平等」が削除され、県の審議会などでの女性委員の占める割合が全国で第46位と低いにもかかわらず「政策・方針決定過程への女性の参画促進」が基本目標から外される	09.13 韓国・全羅南道求禮（クレ）郡議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択	
		09.29 京都府八幡市議会が「日本軍『慰安婦』問題について政府の誠実な具体策を求める意見書」を可決	09.16 韓国・忠清北道議会・京畿道安養（アニョン）市議会、日本軍「慰安婦」問題の解決を促すための決議案採択（韓国の地方議会では34番目）	
			09.24 西村修平らによる「行動する右翼」の「主権回復を目指す会」、解散会議を開催	
		10.01 京都府木津川市議会が「『慰安婦』問題について政府の誠実な対応を求める意見書」を可決	10.01 国連人権理事会、法と慣行における女性差別に関する作業部会の設置を決定	

年	東京都の動き	その他の地方の動き	国内外の動き	内閣総理大臣
2010		10.13 大阪府大阪市議会が「日本軍『慰安婦』問題の早期解決に関する意見書」を可決（これで08年2月の宝塚市議会以来日本の地方議会で意見書32議会・1決議）	10.01 中山義活経済産業省政務官（民主党）、APEC（アジア太平洋経済協力会議）中小企業相会合の関連行事である「女性起業家サミット」（岐阜）で「日本の女性は家庭で働くことを喜びとするのが日本文化」と発言。21カ国・地域から約300名の女性ビジネスリーダーが参加する中	菅直人
		10.28 橋下大阪府知事、ギャンブリング・ゲーミング学会にて「ちっちゃいころからギャンブルを積み重ね、勝負師にならないと世界に勝てない。猿轡（わいざつ）なものとエンターテインメントはすべて大阪が引き受ける」とカジノの合法化を訴える	11.05 高木義明文科相、朝鮮学校に高校授業料の実質無償化法を適用するための審査基準を正式決定	

「性教育・ジェンダーへのバックラッシュ」年表（1990年5月24日～）

2010年8月1日 第1版発行 2010年11月15日最終加筆

編集代表者 井上恵美子

編集 池田靖子 関口久志 棚橋昌代 和田 悠

発行者 民主教育研究所「ジェンダーと教育」研究委員会

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5階

電話03(3261)1931 Fax 03(3261)1933